

愛知文教大学論叢

第 22 卷

2019

愛 知 文 教 大 学

目 次

論文

アンゲロ・インディアン科学者 J. C. Oman の ヨーガ行者評と帝国意識	遠藤 康	1
アニメ『アルプスの少女ハイジ』のオープニングとエンディング における映像と音声の相互作用	江口直光	15
日本の ICT 教育とブレンディッド・ラーニングに対する L-learning の概念論	小林正樹	33
プログラミングとドローンについて	早川 渡	45
康有为与中国人留学日本 —史料調査縦観—	马 燕	59
不登校支援に対する学校教員の意識 —教育相談における困りごと事例の分析を通して—	竹中 烈	67
愛知文教大学におけるアンケート実施方式改善への取り組み —ループリック自己評価アンケート(外国語分野)を事例として—	西口智也	79
研究室ノート		95

石垣りん「挨拶」	高橋良久	三五(120)
〈神代文字〉試論	佐藤良太	一九(136)
高度経済成長期における犬山城下町の都市開発と文化資源的価値	内田吉哉	一(154)

アングロ・インディアン科学者 J. C. Oman の ヨーガ行者評と帝国意識

遠藤 康

はじめに

哲学思想文献には記述されない、あるいは文献としての記録を残さないインドの宗教的集団の営みを知るために、旅行者などの見聞録が有益である場合は少なくない。ヨーガ思想史を研究対象としている筆者にとっても、文献に記述されることの少ない行者たちの営みを知るために、そのような記録は有益である。特に、現代インドのヒンドゥー教は、19世紀から20世紀にかけてのイギリス植民地支配期に起こった宗教改革運動の影響を大なり小なり受けたものであると推測されるので、中世的なあり方を継承していたであろうそれ以前のヨーガ行者たちの姿を知るためには、植民地期にイギリス人により記された記録は大いに参考になるといえよう。

本稿では John Campbell Oman の著作 *Cults, Customs and Superstitions of India* に記されるヨーガ行者と、Oman によるその評価を取り上げてみたい。J. C. Oman は、1941年に農園主 (Planter) である父 John Oman と母 Maria Eweler の間にコルカタで生まれた、インド生まれのイギリス人である。1866年から77年までインド公共事業局 (Indian Public Works Department) の経理部門 (Accounts Branch) で勤務し、その後1877年から97年までの間、現在のパキスタン、パンジャブ大学 (University of Punjab) の前身であるラホール (Lahore) の Government College, Lahore において、自然科学 (natural science) 担当教授として教鞭を取った。引退後の1898年から99年には、アムリトサル (Amritsar) の Khalsa College の学長を務め、1911年に逝去したとされる。Oman は自然科学担当の教授であったにも関わらず、在職中からインド宗教文化に関する著作を公刊し、インド学者としての顔をも持っていた人物である。本稿で取り上げる *Cults, Customs and Superstitions of India*, 1908 (*Indian Life, Religious and Social*, 1889) の他に、次のような著作が知られる: *The Great Indian Epics*, 1894-98; *The Mystics, Ascetics, and Saints of India: A Study of Sadhuism, with an Account of Yogis, Sanyasis, Bairagis, and*

Other Strange Hindu Sectarians, 1903; *Brahmans, Theists, and Muslims of India*, 1907 (Who was who, 587, Mohan 2011, 781, Oman 1908, title page)。

本項で見る彼の著作 *Cults, Customs and Superstitions of India* は、1889 年出版の *Indian Life, Religious and Social* の第 2 版として、表題を変えて 1908 年に出版されたものである。4 部 14 章からなる同書のうち “Yogis and Mahatmas, the Sages of India (ヨーガ行者と大聖、インドの聖者たち)” と題された最初の章に、Oman が見聞したヨーガ行者の有様やエピソード、彼が理解したヨーガ思想、それらに対する彼の評価、感想が記されている。この書籍の出版年である 1908 年は、Oman の著作の出版年のうちでは最も遅い年であるが、本稿が取り扱う箇所での記述は初版とほとんど変わりがない。したがって、内容的には Oman の著作活動の最初期の思索を示すものといえよう。

表題にあげた「アングロ・インディアン (Anglo-Indian)」とは、イギリス植民地時代のインドに定住していた英国人を意味する。この言葉は、北原靖明がオックスフォード英語辞典 (OED) に依拠して述べるところによれば、1840 年代に使われ始めたものであり、その数は 1881 年におおよそ 10 万人、1911 年には 12 万 3 千人、1931 年には 16 万 8 千人だったとされる。また職業的には、その半数強が軍人、約 1 万人弱が官吏、ビジネスや個人営業を行うものが 2 万人強、その他、農園主、起業家、銀行家、技術者、専門職、聖職者、職人、労働者などであったとされる (北原 2004, 7-8)。

そして、何よりも彼らは、「自分たちこそインドを知悉していると自負していた」人々であったと (北原 2004, 8)。したがって、Oman をも含めた彼らが発信したインドの情報が、英国社会におけるインド・イメージの形成に大きな役割を果たしたであろうことは想像に難くない。そしてイギリス人が持ったインド・イメージとは、イギリス人の帝国意識と表裏一体のものなのである。

帝国意識とは、平田雅博によれば「たまたま『帝国』を持った有力民族がその支配下にある弱小の民族 (自国内の移民であれ植民地の諸民族であれ) に対して持つ優越意識」と定義される。そして「それは、有力民族に生まれついて支配国に属しているという自負心であり、その支配を絶えず正当化しようとする意識である」と

もされる（平田 1999, 2）。木畑洋一は次のように述べている。

帝国意識とは、他民族に対する帝国主義支配を支え正当化する意識＝心情であって、その中核をなしたのは、世界政治の中で力を有し地球上の他民族に対して強大な影響力を及ぼす帝国支配国に自分が属しているという意識であり、それは、自国に従属している民族への人種差別感に基づく侮蔑感と自民族についての優越感とによって支えられていた（木畑 1999, 25）。

このような意識は顕在化する場合もあれば潜在的な場合もありうる（平田 1999, 2）。

木畑は、文字メディアが帝国意識を育て上げる手段として大きな役割を果たしたとするが、たとえ帝国や帝国支配を主題にしてはいなくても、「作品に何気なくあらわれる帝国の影が積み重なるところに、帝国意識涵養の場ができてくる」とも指摘している（木畑 1999, 31-34）。Oman は、インド人の若手研究者を激励し、パンジャブ地域の科学教育発展のための組織 Punjab Science Institute を立ち上げた人物である（Virk 1999）。恐らく、インドの青年たちを教育するために力を尽くした人間であったと思われる。それにもかかわらず、Oman の著述にも帝国意識を垣間見ることができる。彼の著述を含めて、アングロ・インディアンが発信するインド情報は、顕在的あるいは潜在的に帝国意識涵養の手段となっていたのである。本稿は、John Campbell Oman の伝える情報から 19 世紀末のヨーガ行者の姿の一例を探るとともに、彼のヨーガ行者評に見られる帝国意識のあり方を確認する試みである。

1. ヨーガ行者たちの宿营地と民衆

Oman は、*Cults, Customs and Superstitions of India* の第 1 部第 1 章である“Yogis and Mahatmas, the Sages of India”を、ラホール郊外のインダス川支流ラヴィ（Ravi）川近くで自身が目撃したヨーガ行者たちの宿营地（camp）の描写で開始する。彼は、雨季で蒸し暑い 7 月のある日曜日、チョーター・ラヴィ（Chota Ravi）と称される水路にかかる橋のそばの空き地に立ち並ぶテントと、テント脇の水路で沐浴するために群がる人々と、そこで宿営するヨーガ行者たちを目撃した。その後の Oman の記述を、適宜取捨しつつ以下に記そう。なお、考察の便宜のために、日本語訳して引用した部分には、A～H の記号を付す。

A 川岸の砂地にある広い囲まれた場所は、周囲に覆いの無いいくつかの天幕で占められていた。進行方向に最も近いひとつの中に、くすぶっている火を囲んで、ほとんど裸で頭から足まで灰と泥を擦り付けた何人ものヨーガ行者たちが座っていた。その中の一人は銅鑼 (gong) を叩いていた。その場所の中心近く、少し高くなった場所に、ヨーガ行者の頭目が座っていた。私はヨーガ行者やその他の修行者たちをインドのいろいろな地域で見たことがある。しかし、眼前にあるようなヨーガ行者たちの宿営地に出会ったことはかつて一度もなかった。(Oman 1908, 4)

行者の頭目は、身体が痩せ細っていたり虚ろな表情をしていたりするのではなく、健康状態が良く冷静で堂々とした35歳から40歳くらいの男である。

B 彼の周囲には、多くの男女や子供が、なるべく彼の足元に近いようにと、絵になるほど乱雑に (in picturesque disorder) 座っていた。三人のヨーガ行者が、おそらく彼ら自身にも理解できないサンスクリット語のマントラを繰り返し唱えながら、その聖者の周りと、それから仲間たちが座している火の周りを早足で歩いていた。全体を覆う天幕の下にある小型のテントにはヒンドゥー教の神像、彼らの神々の奇怪な彫像 (grotesque representation of their gods)、があり、それを二人の男が大儀そうに扇いでいた。

時々ヨーガ行者の頭目が、神聖性を示すプライドに満ち溢れた様子で (with all the pride of sanctity) 立ち上がった。そのプライドは、他の種類のプライドと同じように、たいていは尊大でしゃくにさわるプライドだったのだが (pride often as overbearing and offensive as any other kind of pride)。彼の起立は信者たちには供物を捧げるための合図となったが、彼らはそれを最高に謙虚な崇拝をしめす身振りをもって行った。男たちは非常に尊敬しているという態度であった。女たちはといえば、生来的に感情を頭にするものなので、文字通りそのヨーガ行者を崇拝しているようであった。私は、彼らがラヴィ川の水が入った真鍮の丸い水壺に指を浸し (というのも、彼らは朝の沐浴の後でこの聖者のもとにやって来たからなのだが)、濡れた手でそのヨーガ行者の汚い両足と両脛 (dirty feet and legs) を擦り、その残りかす

を自分たちのまぶたや額につけるのを目撃した。

訪問者たちは、供物の見返りとして、かの聖者の行為の象徴であるいくつかの花を受け取ったが、それを彼らは、病人の治療の際に使ったり家庭に幸運をもたらしたりするお守り (charms and talismans) として、持ち帰るのであった。(Oman 1908, 4-5)

Oman はこの後、あるヨーガ行者が病気の少年を治癒したという知人が語った話を記す。そして、信仰や興奮が少年に変化をもたらしたのかもしれないし、宗教家や修行者につきものの与太話かもしれないとの印象を記している (Oman 1908, 5-6)。

このように、ヨーガ行者とそれを信仰する民衆の様子を述べた後に、行者が何者であるかが記される。

- C 私は、囲まれた場所のすぐ外の都合の良い場所に立ったが、その時、ある現地人がもう一人に、明らかに私の注意を引こうとして (evidently with the object of attracting my attention)、英語で話すのを聞いた。私は彼とそのヨーガ行者たちに関する話をして、彼らに関して次に述べるような詳細を少しずつ知った。注目の的になっている頭目の男はラホールの人であるが、12年ほど街を離れて、皆が話すところによると、深い忘我状態となる瞑想 (deep, ecstatic contemplation) や最も困難な苦行 (the most impossible austerities) を行った。そして今、彼は聖者としての大きな名声を伴って、生まれ故郷に帰って来たのである。(Oman 1908, 6)

情報を提供してくれたインド人についての Oman の次のような評価は興味深い。

- D 確かに、彼が自発的に耐え抜いた困難は、彼に何の痕跡も残していなかった。そして、おそらくこの事実は、彼を賛美する人々にとっては、彼の神聖さと力についてより納得させる証拠であった。私との会話の中で、情報提供者は、一般の人々の無知と迷信についての嘆きを表明した、あたかも彼自身と一般民衆との間に線引きをするためであるかのように。しかしながら、迷信というものは、なかなか簡単に追い払うことのできないもの (an Old Man of the Sea not to be easily shaken off) であるので、もし、私のおしゃべりな友人が軽蔑しているように見せかけているところの、そのヨー

ガ行者がかける呪いが、彼を悲惨な恐怖に陥らせなかったとしたら、私は大いに判断を誤ったということになる。というのは、苦行の実践によって超自然的能力を獲得した人間の口から発せられた呪いが、どれほど恐ろしく、取り返しのつかないものであるかは、すべてのインド人が知っているからである。(Oman 1908, 6)

ヨーガ行者たちは、見物していたイギリス人であるOmanに気づき祝福を与える。その場面は次のように記される。

E その偉大なヨーガ行者が彼の注意を私に向けた時、彼は立ち上がり、マンガー2個とココナッツ半分というプレゼントを手に持ちながら、私が立っていた場所に近づいて来た。私は敬意を評しつつ (with a salaam) 彼の贈り物を受け取ったが、東洋の礼儀作法ではこのような場合にはどのようにちっほけなものであろうとも何らかのお返しが必要であると考えたので、私には彼の好意に相応しい返礼をするためのお金(「ルピー」)がないと、その聖者に話した。彼は異議を表する微笑みを浮かべ、両手を頭の上まで上げ、そして私が述べたことに絡めて「私の好意により彼は十分に裕福である」と真に東洋的な表現で述べながら、とても自然で優雅な態度で私に祝福を与えた。私が引き返そうとした時、別のヨーガ行者がその聖者の首から取って来た花輪を持って近づき、それを私の手に渡した。(Oman 1908, 6-7)

Oman はその時の状況とその後について次のような感想を記している。

F 私には疑う余地がほとんど無いのだが、このヨーガ行者への私の偶然の訪問は、既に信心深い巡礼へと拡大解釈されていた。私がこれを書いている間にも、あのヨーガ行者に敬意を表するためにわざわざやって来て、彼に最高に価値のあるお供えをした白人の旦那 (Sahib) についてのいろいろな話が、たぶん口々に伝えられているのだ。私が、ただ朝のドライブのため、あるいは水が滔々と流れる川を見る楽しみのために、あの道に来たのかもしれないということは、十中八九あそこにいた誰の頭にも浮かばなかったし、したがって、集まっていた群衆は、しごく自然に、あそこに私が居たことを、あのヨーガ行者の名声と結びつけたに違いない。同時に、かの有

名な修行者への私の巡礼についての東洋的なお話の中には、当然ながら、価値ある供物についてのつまらない作り話が収まるのだろう。(Oman 1908, 7)

宿営地を去る際に、若いヨーガ行者たちが町に乞食に行く姿が見られ、その様子は次のように記されている。

G 私がこの場所を離れる前に、一匹の大きな犬を連れた三人の若いヨーガ行者が、この囲まれた場所から市街への乞食に出かけて行くようであった。三人全員とも栄養状態が良く、健康そうで、楽しく利益をもたらす仕事を始めるにあたっての活発で少年のような走り回り方からわかるのだが、元氣一杯であった。(Oman 1908, 7)

このヨーガ行者は非常に注目されて成功したため、一度ならずヒンドゥー教徒やイスラーム教徒の市民多数を集めて饗宴を催したという。ある教育のある現代人 (educated native) は、このお金もない行者が倅約家の商人たちからも供物を集めることができたのは、超自然的能力を持っているに他ならないからだと述べた。Oman は「教育のある現代人」とは、英語を用いてヨーロッパ的な学問と科学を学んだ現代人のこと指すと述べる (Oman 1908, 7)。そして、この意見に対するヨーロッパ的視点からの返答を次のように記している。

H そのヨーガ行者の力に対する迷信的な恐れ (superstitious dread) が、無知な商人たちに対する彼の成功の原因として十分なものであるという、ヨーロッパ的観点からの明白な回答は、私のヒンドゥー教徒の友人の賛意を得ることはできず、超自然的事項や神秘的事項についての独特の学識を持つ彼は、パズールにおけるそのヨーガ行者の感化力についての彼自身の説明の方が良いとしたのである。(Oman 1908, 7)

Oman は以上のような体験談とそれに関する自身の感想を皮切りに、ヨーガ行者の修行や超自然力、それに関するヒンドゥー教徒の信仰、そして彼が知るヨーガの思想や体系の説明、当時盛んとなっていた神智協会への批判などを展開していく。ラホール郊外での体験談は章全体の約4分の1程度の分量に過ぎないのだが、紙幅の都合もあり、本稿では他のすべてを含めて考察する余裕はない。以下においては、

まず Oman がラホール郊外で出会ったヨーガ行者たちの特質について検討し、次に既に見た記述をもとに、彼の帝国意識について考察してみたい。

2. ラホール郊外のヨーガ行者たち

ラホール体験談に登場するヨーガ行者たちはいかなる宗派の行者なのだろうか。結論を先に記せば、行者の姿の詳細や崇拜対象となった神像の姿が記されないため、正しく判断することはできない。以下に、断片的情報から、いくつかの特徴を拾い上げてみよう。

記述 A には、彼らが火を囲んで座っていること、ほとんど裸で体に灰を塗っていることが記されている。ヨーガ行者や修行者 (sādhu) はドゥーニー (dhūnī) と呼ばれる火を用い、火を焚く場所であるドゥーナ (dhūnā) を寺院内部や修行する場所に設置する (Briggs 1938, 21)。行者の修行としては、寺院など建造物よりもドゥーナが重要であるともいわれる (遠藤 2008, 155)。また、体に灰を塗るのはシヴァ派の行者であることが多いので (Briggs 1938, 16-17)、この行者たちもシヴァ派的なグループに属する可能性が高い。しかし、ヨーガ行者たちがほとんど裸である場合はしばしば見られ、ナーガ (Nāga) と呼ばれる行者たちのように全く着物を身につけない場合もあるので (Briggs 1938, 19)、宗派を特定することはできないのである。

ところで、彼らは一人のリーダーを中心として少人数の集団を形成して移動している。Oman はこれまでこのようなヨーガ行者の宿営地に出会ったことはないとしている。しかし、現在でもまれに数人の行者が連れ立って移動する光景に出くわす場合があるし、筆者は 2012 年にハリドワールで開催されたクンプ・メーラー祭 (Kumbh Mela) の際に、何人もの行者が列を作って川岸を歩く姿を目撃している。寺院等に宿泊場所が確保できない場合、このような行者たちが川岸などに集団宿営地を設けることはありうると思われる。ただし、Oman が見たような大きなテントを設置し、群衆を集めて祝福を与え、記述 H の直前に記されるように、供物を募って大規模な饗宴を催すヨーガ行者たちは、確かに珍しいだろう。

彼らは訪れる人々から供物をもらうだけでなく、記述 G に見られるように、市

街で乞食をして、必要な経済を維持している。乞食は、各地を移動する行者たちが一般的に行うものである。記述Gには若い行者が犬を連れて乞食に行くことが記される。ヨーガ行者が犬を伴うことはさほど珍しいことではないらしく、Briggsによればその他に牛、猿、蛇、水牛、驢馬などを伴う例があるという (Briggs 1938, 24)。

記述Bには、行者が礼拝した人々に花などを与え、それを人々は病気治癒や幸運のためのお守りにすると記される。民衆が、行者の頭目、または行者たちにそのような能力がある、あるいは、彼らが神の持つそのような力を媒介できると考えていることを示している。同様の事例は、現代インドのヨーガ行者的宗派であるナート派 (Nāth-Sampradāy) においても日常的に行われている。筆者は 2007 年にムンバイのナート派寺院を調査のため訪問したが (遠藤 2008 参照)、その帰途に、主尊カール・ヴァイラヴァ (Kālābhairava) 神の神像に掛けられていた花輪から取られた花を、お守りとしてもらった。また 2012 年にハリドワールのナート派寺院 (Akḥil Bhāratvarṣiṃya Avadhūt Bheṣ Bārāḥ Paṃth Yogī Mahāśabhā) を訪問した際には、行者たちが大事にする火炉 (ドゥーナ) の灰をもらった。その際、この灰は病気を治すと告げられている。

ラホールの行者集団の頭目は、12 年間ほどの修行の後に町に帰ってきたといわれる (記述C)。12 年という期間は、ヨーガ行者の修行に関連してしばしば登場する。例えばナート派では、師匠の下での見習い修行の期間を 12 年とする場合があり、White は、12 年という年数を、季節と日月の運行の 1 周期が完結する 12 ヶ月との密議的相同物 (mystic homologue) であると指摘している (Briggs 1938, 30、遠藤 2008, 152, 149 [注 20]、White 1996, xii)。したがってかの頭目も、何らかの修行のひとつの区切りである 12 年間で完了したと理解される。しかし、ナート派の場合には 12 年かかって見習い行者 (アウガル Aughar) の期間が終了し、その後にやっと正式なヨーガ行者になることができるとされる。それと比較すると、他が全員見習い行者ばかりである場合を除いて、12 年間の修行だけによって彼が数人のヨーガ行者の頭目になったとは推測しかねる。おそらくは他の行者より優れた何かを有していたのであろう。

以上、簡単に考察したが、Oman がラホール郊外で出会ったヨーガ行者たちにつ

いては次のように理解することができるだろう。彼らはおそらくシヴァ派的なグループの行者たちである。頭目は、何らかの修行の12年間からなるひとつの区分を完了しているとされる。彼らは、病氣治癒や招運など民衆の願いを叶える超自然的能力を持つ、あるいはそのような神の力を媒介できると民衆に考えられている。彼らは、民衆を相手に礼拝集会的な催しを行い、市街で乞食も行いつつ、移動している。かなりの経済力を示すことが可能で、この点で各地を移動するヨーガ行者のグループとしては珍しいものであると考えられる。

3. 帝国意識

帝国意識がどのようなものとされるかについては既に述べた。この帝国意識は様々な要素を含みうるものだが、木畑(1999)はその主要な要素として、1)民族・人種差別意識と2)大国主義的ナショナリズムをあげる。この場合の民族・人種差別意識とは、科学的に観察可能な差異によって優れた人種と劣った人種を分ける「科学的人種主義」を基盤とし、前者による後者の支配を合理化するものであつて、進歩—停滞、文明—野蛮、成熟—幼稚、成人—子供という対比を含む言説を生み出したとされる。大国主義的ナショナリズムとは、強大な自国の力を誇りに思い、大国の国民である自分たちが「支配する民」であることを当然と受け入れる考え方である。これらが結合して帝国意識は「文明化の使命感」を育んでいったとされる(木畑1999, 27-30)。第1節で見たラホール郊外での体験に関するOmanの短い記述のそこここにも、このような帝国意識は現れている。以下、いくつかの側面に焦点をあて、それを見てみよう。

1) 民族・人種差別的意識

Omanの文章にも、インドの人々に対しての民族・人種差別的意識を読み取ることができる。しかし、当然ながらそれはいくつかの要素、理由から表明されており、単純ではない。

まず、インド人の習慣や行動様式に対する嫌悪を、一つの要素としてあげることができよう。記述Bでは、行者の頭目の動作を「尊大でしゃくにさわる(overbearing and offensive)プライド」を伴っていると評する。記述Fでは、自分の訪問をインド

人は「信心深い巡礼へと拡大解釈」していて、わざわざ行者を訪ねて「彼に最高に価値のあるお供えをした白人の旦那 (*Sahib*) についてのいろいろな話」をきっとしているだろうと述べ、インドの民衆の思考や行動のあり方についての嫌悪と軽蔑を表明する。言外に、イギリス人であればそうはしない、という意趣を読み取ることができる。文明—野蛮、成熟—幼稚という対比がなされているのである。

次に、ヒンドゥー教徒の宗教的慣習に対する軽蔑を見ることができる。記述Bにある「彼らの神々の奇怪な彫像 (*grotesque representation of their gods*)」という表現などはその最たるものである。インド的造形を「奇怪」と断じる理由は、ヨーロッパ的造形と比べてという以外にはないのだが、もちろんそれは言及されない。また、「濡れた手でそのヨーガ行者の汚い両足と両脛 (*dirty feet and legs*) を擦り、その残りかすを自分たちのまぶたや額につける」という信者たちの仕草についての叙述も、「汚い (*dirty*)」という否定的価値判断を導く言葉を含んでいる。Oman はインド文化を積極的にイギリス本国に紹介した人物であるが、これらの表現にも文明—野蛮という対比が現れており、ヒンドゥー教を劣った宗教とみなす心情が反映されているように思われる。

インド人の宗教的心性を迷信深いと見る点も、ヒンドゥー教への軽蔑と類似する要素といえよう。記述Bの後で、知人が語ったヨーガ行者による病氣治癒のエピソードに関し、宗教家や修行者につきものの与太話かもしれないとの印象を記す。また、インド人が苦行の実践によって超自然的能力を獲得した宗教者の呪いを非常に恐れるというDの記述、行者は商人たちの迷信的な恐れ (*superstitious dread*) の故に多くの供物を獲得できるのだというHに見られる見解も、インドの人々の宗教的心性を迷信深いとして批判するものといえよう。ここには、自然科学を教授したOmanらしい、文明—野蛮から派生した科学的—非科学的という対比の意識が現れているといえよう。

2) 大国主義的ナショナリズム

本稿での考察対象部分の中に、大英帝国の国力を礼賛するような大国主義的ナショナリズム要素を見ることはできない。それでもなお、インドの人々と自らを絶対的に区別し、自身の支配階級への所属を当然とみなしているかのような記述をあげる

ことはできる。

例えば、記述Cに見られる「ある現地人がもう一人に、明らかに私の注意を引こうとして、英語で話すのを聞いた」という個所である。そして、記述Dにおいては、この現地人は「あたかも彼自身と一般民衆との間に線引きをするためであるかのように」「一般の人々の無知と迷信についての嘆きを表明した」とされる。英語を使う、つまり一般民衆より教養があり、無知な一般インド民衆と自分を区別してその上位に位置づけるインド人が、自分よりも無条件に上位にいるイギリス人Omanに近づいてきたという構図である。しかしOmanは、このインド人もまた本当は行者の呪いを恐れるに違いないと述べ、自分とこのインド人との間に明確な一線を引くのである。記述Hの前に、「教養ある現地人」とは英語を用いてヨーロッパ的な学問と科学を学んだ現地人のこと指すというOmanの説明を紹介したが、Hに述べられるように、教養ある現地人であってもヨーロッパ人とは同列にみなされないのである。

観点を変えて見ると、Omanが自らが支配階級に所属するのを当然であると考え理由は、イギリスが大国であるからなのではなく、イギリス人が教育を受けた、特に科学的教育を受けた文明人であるからということなのかもしれない。大国主義的ナショナリズムについてのOmanの傾向は明確には判明しないが、「文明化の使命」は強く意識していたのかもしれない。

3) アングロ・インディアン の自負

帝国意識とは異なるものだが、Omanの文章からは、ある強い意識を読み取ることができる。それは北原が指摘した「自分たちこそインドを知悉している」というアングロ・インディアンとしての自負（北原2004, 8）である。例えば、記述Aにある「しかし、眼前にあるようなヨーガ行者たちの宿営地に出会ったことはかつて一度もなかった」との言葉は、彼が自分は豊富なインド経験を持つと考えていることを示唆する。また、記述Bに見られる「おそらく彼ら自身にも理解できないサンスクリット語のマントラを繰り返し唱えながら」という記述は、インドの人々の宗教生活に関する知識についての自信を物語る。普通の外国人は、行者がもっともらしく唱えるサンスクリット語の呪文を行者自身が理解していないなどとは考えない

ものだ。

このような自負は、実は本稿で取り上げた *Cults, Customs and Superstitions of India* の初版に付された序文 (Preface to the first Edition) に表明されている。

カシュミールの溪谷からセイロンの熱帯高地まで、歴史的なインダス川の国境地域から森に覆われたブラフマプトラ川の川岸までインドの多くの場所を見、アッサムからパンジャブまで北インドのすべての州 (province) に住み、そしてこの国の人々の特質と知力の状況を理解するために最善を尽くしたので、私が本書で示したインドの生活の概要が、近年の出版物で暗に言及されることの多い、インドにいる 2 億 5 千万人のヒンドゥー教徒とイスラーム教徒について興味を抱く読者に必ず受け入れられるだろうと、私は信じている。(Oman 1908, xi)

Oman のインド描写の根底にあるのは、このような、現地に居住してインドを体験したアングロ・インディアンとしての強い自負であるのは間違いなからう。

おわりに

恐らく、J.C. Oman がその一員であったアングロ・インディアンと称される人々が、英本国人のそれとはかなり異なるインドへの思いを持っていたであろうことは想像に難く無い。すなわち、文明国である英国の人間としての自負と使命感、それと表裏一体のインドに対する優越感、また現地を知る者としてのインドへの愛着と共感、生活・思考習慣や宗教慣習の相違から生まれる嫌悪、職務執行に際して感じられる疲弊感などが複雑に絡み合った思いである。

機会があれば、J.C. Oman によるインド紹介に関しては更に考察を行ってみたい。上記のごとき思いを背景にしつつ異文化と向き合って発した彼らの声を聞くことは、いわばイギリスとインドが直接対峙した現場から生み出された生の声を聞くことなのではなからうか。しかし、現地をよく知る人々の生の声であったからこそ、そこに含まれたインドに対する様々な意識がインドを直接知らない本国の人々に対して大きな影響を及ぼした可能性も否定できないのである。

参考文献

- Briggs, George Weston 1938 *Gorakhnāth and the Kānpahā Yogīs*. Calcutta (rpt. Delhi: Motilal, 1982).
- Mohan, Kamlesh 2011 “The Development of Modern Sciences in the Punjab University under Colonial Rule, 1882-1947” in Uma Das Gupta (ed), *Science and Modern India: An Institutional History, c.1784-1947 (History of Science, Philosophy and Culture in Indian Civilization, Vol.15, pt.4)*, Delhi: Centre for Studies in Civilization.
- Oman, John Campbell 1908 *Cults, Customs and Superstitions of India: Being a Revised and Enlarged Edition of “Indian Life, Religious and Social”*. London: T. Fisher Unwin [rpt. Whitefish: Kessinger Publishing].
- Virk, H.S 1999 “He Introduced Scientific Temper in Punjab: A Slice History” *The Tribune Saturday Plus*. March 6, 1999. (<https://www.tribuneindia.com/1999/99mar06/saturday/head3.htm>)
- White, David Gordon 1996 *The Alchemical Body: Siddha Tradition in Medieval India*. Chicago and London: U of Chicago P.
- Who was who. *Who Was Who 1897-1915: A Companion to Who's Who Containing the Biographies of Those Who Died during the Period 1897-1915 (Who Was Who vol.1)*. London: Adam & Charles Black, 1966 (5th ed.).
- 遠藤 康 2008 「ムンバイのナート派行者拠点パーイドゥーニー」『東海佛敎』第53輯.
- 北原靖明 2004 『インドから見た大英帝国：キプリングを手がかりに』 昭和堂.
- 木畑洋一 1999 「第1章 イギリス帝国主義と帝国意識」 北川・平田（編）『帝国主義の解剖学』 世界思想社.
- 平田雅博 1999 「序章 いまなぜ『帝国意識』か：帝国意識と近年の帝国主義研究」 北川・平田（編）『帝国主義の解剖学』 世界思想社.

アニメ『アルプスの少女ハイジ』のオープニングとエンディング における映像と音声の相互作用

江口 直光

I

スイスの作家ヨハンナ・シュピーリ (Johanna Spyri) の小説『ハイディ』¹を原作とするテレビアニメ『アルプスの少女ハイジ』(以下『ハイジ』と略記)は、1974年にフジテレビ系列で初放送されて好評を博し、その後も何度も再放送を重ねたばかりか、そのキャラクターが繰り返しテレビコマーシャルに使用されるなど、現在に至るまで広く親しまれている。また、『ハイジ』は日本のアニメ史において、以下のようないくつかの観点からエポックメイキングな作品とみなされている。

1. 派手なアクションやおおげさでどぎつい表現を排し、登場人物の日常生活とそれを取り巻く自然環境をじっくりと丹念に描くという、アニメにおける新しい路線を切り開いた作品であること。
2. いわゆる名作児童文学を題材とするテレビアニメシリーズを確立した作品であること。
3. 制作にあたって初めて国外で組織的かつ本格的なロケハン（ロケーションハンティング）を実施するとともに、音声の国外現地収録を初めて行なった作品であること。

¹ 1880年に匿名で出版した『ハイディの修業時代と遍歴時代』(Heidis Lehr- und Wanderjahre)が評判を呼んだため、翌年に実名で続編『ハイディは学習の成果を披露する』(Heidi kann brauchen, was es gelernt hat)を出版、後にこの二作がまとめられて『ハイディ』(Heidi)と称されるようになった。なお、本稿ではアニメおよびその主人公については「ハイジ」、原作の小説およびその主人公についてはドイツ語の原音により近い「ハイディ」と表記する。

4. 「キャラクターデザイン」という役職名を初めてクレジットした作品であること。
5. 高畑勲（演出）、宮崎駿（場面設定・画面構成）、小田部羊一（キャラクターデザイン・作画監督）ら、後に日本のアニメ界を代表する存在となる人物が若き日に共同で取り組んだ作品であること。

さらに、『ハイジ』は国内だけでなく国外でもすでに 1970 年代から紹介されて広く知られている²。2019 年夏には、原作者シュペーリが拠点としたスイスのチューリヒで『ハイジ』の展覧会が開催された〔中日新聞/東京新聞〕³。

このように国際的なヒット作となった『ハイジ』についてはすでにさまざまな言説が積み重ねられてきたが、映像に比して音声はそれほど注目を集めていないように思われる。以下では『ハイジ』のオープニングとエン

² ただし、ドイツでは 1977 年から翌年にかけて初めて放送された際に、台詞がドイツ語に吹き替えられただけでなく独自に新たな主題歌が制作され、BGM も全編にわたって日本のオリジナル版と別のものが付された。つまり、映像は同じでありながら、音声はすべて別ということになる。ドイツ語の小説を原作として日本で制作されたアニメがドイツに逆輸入されたことに鑑みても、『ハイジ』の日独両版において異なる音声を共通する映像と照らし合わせ、映像と音声の関係を分析することは両版のコンセプトを理解するために必要不可欠な作業であり、また比較文化的な観点から意義深い試みであると思われるが、先行研究では、台詞とナレーションの相違〔川島 140, 143〕、あるいは主題歌と BGM の相違〔Iten〕が断片的に指摘されるにとどまっている。本稿は、『ハイジ』の日独両版における音声に関する本格的研究のための予備的考察として位置づけられる。

³ チューリヒ州博物館（Landesmuseum Zürich）において「日本におけるハイジ」（Heidi in Japan）のタイトルで 2019 年 7 月 7 日から 10 月 13 日まで行なわれた（<https://www.landesmuseum.ch/heidi-in-japan> を参照）。なお、中日新聞/東京新聞の記事では開催場所が「スイス国立博物館」と記されているが、正確にはチューリヒ州博物館はスイス国立博物館（Schweizerisches Nationalmuseum）を構成する 3 つの博物館のひとつである。

ディングに焦点を絞り、映像と音声（主題歌）の相互作用を分析することを通じて、オープニングとエンディングがこのアニメ全体において果たす機能について考察する。

II

『ハイジ』は、日本のテレビアニメに一般的な 30 分の番組として制作された。全 52 話からなる各回は、オープニング（以下「OP」と略）とエンディング（以下「ED」と略）という不変の映像と、毎回変わる物語本編および予告編の映像から構成されている [畠山・松山 3]。すなわち、物語本編の映像は必ず OP と ED に挟まれて提示されるのであり、映像資料に挙げた DVD でもこの構成は維持されている。そこでまず、OP と ED それぞれにおける映像と音声の相関を詳細に検討してみたい。

図 1 に示したように、『ハイジ』の OP では 1 分 35 秒の間に映像では 13 の短いショットが次々に提示される。一方、音声では冒頭に上映開始を告げる合図のような音が鳴り響き、続いて主題歌が流れる。この OP 主題歌は、アルペンホルンが奏でる旋律が印象的なゆっくりしたテンポによる第 1 の前奏の後、比較的速いテンポに変わり、ヨーデルを用いたリズムカルで快活な第 2 の前奏を経て日本語の歌詞が歌われ、再びヨーデルを用いた後奏によって締めくくられる⁴。テンポは第 2 の前奏以降、一定に保たれる。

図 1：『ハイジ』OP における映像と音楽の相関（映像資料に挙げた DVD にもとづく）

シ ョ ット	時 間 (分/秒)	映 像	音 声
--------------	-----------------	--------	--------

⁴ OP で集中的に用いられたアルペンホルン、ヨーデル、カウベルなどはチューリヒで現地録音されたという [加藤他 104－111, ちば 92－95]。

1	0/0～0/4	映画館のスクリーンを模した画面中央に静止画で示される「カルピスマンが劇場」の文字。	アルペンホルンのオクターヴ上行音型とカウベルが、上映開始を告げるサイン音のように鳴り響く。
2	0/5～0/17	背景に右から左へのパンで示される山並み。前景には最初は湖が、続いて手前の花畑から後方の集落（デルフリ村と思われる）へ道が続く光景が現れる。	主題歌の開始。第 1 の前奏：弦楽器のトレモロを背景にアルペンホルンが主旋律を奏で、木管楽器が相の手を入れる。およそ♩=80 のゆっくりしたテンポ。
3	0/18～0/29	上方から谷間の集落を俯瞰した光景から上方へティルトし、マッターホルンを思わせる険しい山が示される。	第 1 の前奏の続き。
4	0/30～0/39	画面上方に「アルプスの少女ハイジ 原作ヨハンナ・スピリ」の文字が現れ、その下では山並みと青空を背景にハイジがスキップで野原を右から左へ移動。ハイジ	第 2 の前奏：ハープの上行グリッサンドを相図におよそ♩=110～120 のテンポに変わり、ヨーデルが歌われる。

		の後ろに、腰のあたりに小鳥を乗せた 1 匹の白いヤギ（ユキちゃん）がスキップで続く。	
5	0/40～0/44	山並みと谷間の集落を背景に、巨大なブランコに乗って後方から前方へ移動してくるハイジが正面から示される。	日本語による歌唱の開始：「くちぶえはなぜとおくまで」
6	0/45～0/48	ブランコに乗るハイジが右側からの別アングルで示され、ブランコの振動の一番高い地点で 4 羽の鳥と遭遇する。	「きこえるの あのくもは」
7	0/49～0/53	ブランコに乗って前方から後方へ、続いて後方から前方へ移動するハイジが正面から示され、4 羽の鳥がハイジの頭にとまった後、再び飛び立つ。	「なぜ わたしをまってるの おしえて」
8	0/54～0/56	ブランコに乗るハイジが正面やや右より	「おじいさん」

アニメ『アルプスの少女ハイジ』のオープニングとエンディング
における映像と音声の相互作用

		からアップで示される。	
9	0/57～1/01	白い雲に飛び乗り、そのままうつ伏せの姿勢で白い雲に乗って移動するハイジが右側から示される。	「おしえて おじいさん」
10	1/02～1/06	そのままの姿勢で白い雲に乗って集落の上を移動するハイジが右手上方から示される。	「おしえて アルムの」
11	1/07～1/11	おじいさんの山小屋とその背後に3本のモミの木。背景は、白い雲が左から右へ移動する青空。	「モミの木よ」
12	1/12～1/27	秋から春へ季節の移ろいを示す光景を背景に、牛、ヤギ、あるいは村人たちに取り囲まれて中央で手をつないで踊るハイジとペーター。	ヨーデルが用いられた後奏
13	1/18～1/35	左上方に「企画 瑞鷹エンタープライズ」の文字。その下	後奏の最後の音が伸ばされる

		には山並みを背景に 花畑の上に左向きに 座るハイジ、ペー ター、1 匹の白いヤ ギ（ユキちゃん）の 静止画。	
--	--	---	--

一般に、日本のアニメでは OP の映像は断片的なショットを組み合わせたものが多く、緊張感や高揚感を含む音楽、あるいはアップテンポの情熱的な音楽が使われるという傾向が指摘されている [ジン 249, 鈴木 100]。『ハイジ』の OP では、上記のように映像はこの特徴にぴったりあてはまる。音楽はゆっくりしたテンポによる第 1 の前奏以外は、やや速いテンポで一貫している。とりわけ第 2 の前奏と後奏では、ヨーデルの旋律に符点音符と 6 度上行が取り入れられて推進力が付加され、音楽のリズムが映像におけるスキップ（ショット 4）またはダンス（ショット 12）のリズムと同期することによって躍動感が増幅されている。また、断片的なショットがめまぐるしく切り替わる映像自体のテンポ感も、OP にふさわしい高揚感の醸成に寄与している。

日本のアニメにおける OP に認められるもうひとつの特徴として、象徴性の高い歌と映像によって作品のおおまかな内容やイメージを物語本編に先行して提示する機能を果たすことが挙げられている [鈴木 100, 畠山・松山 78]。『ハイジ』ではどうだろうか。

『ハイジ』の物語本編では、現実在即したリアルな映像に徹したことが特徴的であり、現実にはありえないアニメならではの架空の映像は排除されている。演出を担当した高畑自身が述べているように、確かに 45 度の角度の斜面を駆け上がったたり、ヤギたちが高くとび跳ねて踊ったりするというアニメ的な誇張は盛り込まれているが [高畑 (2013) 253]、それらは現

実と隔絶した世界に属するのではなく、いわば現実の延長線上に位置づけられている。それらは、「大人にとっては真実ではないが、見ている子供たちの感覚で見た日常生活としてはリアリティのあるもの」と解することができる〔日本 TV アニメーション大全 95〕。OP においても、ハイジが巨大なブランコに乗って空中高く舞い上がる映像（図 1、ショット 5～8）、およびハイジが雲に乗って地上を見下ろしながら移動する映像（同、ショット 9～10）は、アニメ的な誇張の好例と言えるだろう。このふたつの映像に共通する何かに乗って空中を移動するというモチーフは、物語本編にも取り入れられている。第 25 話において、フランクフルトへ連れて来られたハイジがクララと一緒に家庭教師の授業を受けているシーンがそれにあたる。アルファベットの書き取り練習をしていたハイジは、文字の形状からアイベックス（「^{おおつの}大角のだんな」）を連想し、ノートから抜け出して巨大化した文字に自分が乗って空中を移動し、フランクフルトからスイスの山へ帰って行くことを空想する。こうして、空中を移動するというモチーフは子供の想像力と結び付けられ、「子供の視点で見た世界」の表現となっている〔日本 TV アニメーション大全 95〕。また、巨大なブランコのモチーフは、イギリスの作家ロバート・ルイス・スティーヴンソン（Robert Louis Stevenson）が子供の世界を表現した詩集『子供の詩の園』（A Child's Garden of Verses, 1885 年刊）に含まれる詩『ブランコ』（The Swing）⁵から、高畑がインスピレーションを得て構想したという〔岩田 228〕。このことも、OP におけるアニメ的な誇張が、子供にとってのリアルな世界を描くとい

⁵ 詩の全文は以下のようになっている。「ブランコに乗って / すばらしい青空に高く / 高く舞い上がるのって好き？ / ああ、それはなんといつても / 子どもにできる最高に楽しいこと！ / 堀を越え、空高く舞い上がり / 川や木や牛たちや / 田舎の景色の何もかも / いろいろ広く見えるところまで / 庭の芝生を下に見て / 屋根の茶色が / はっきりと見えるところまで / ほうらまた、空高く舞い上がる / 空に上がって また下りる！」〔スティーヴンソン 88。原文のルビを省略。スラッシュは原文における改行を示す。〕

う物語本編の志向に即していることを裏書きしていると言えよう。

次に、OP 主題歌の歌詞、および歌詞と音楽の関係に注目してみよう。

図 2 : 『ハイジ』 OP 主題歌の歌詞 [木村 74] ⁶

おしえて	作詞：岸田衿子 作曲：渡辺岳夫 編曲：松山祐士
1. くちぶえは なぜ とおくまで きこえるの あのくもは なぜ わたしを まってるの おしえて おじいさん おしえて おじいさん おしえて アルムのモミの木よ	
2. ゆきのやま なぜ ばらいろに そまるの あのかぜは どこに かくれているの おしえて おじいさん おしえて おじいさん おしえて アルムのモミの木よ	
3. ねむるとき なぜ ほしはそっと みているの わらのなか なぜ いつも あったかいの	

⁶ OPでは第1詩節のみが歌われる。なお、図中における詩節の番号は、本稿筆者が便宜的に付したものである。

おしえて おじいさん
おしえて おじいさん
おしえて アルムのモミの木よ

歌詞は、主人公であるハイジの1人称の視点から書かれている。その内容は、アルム⁷の山小屋で孤独な生活を送るおじいさんに引き取られて生活することになったハイジが、周囲の自然現象や山小屋での生活に対して抱くさまざまな疑問を、おじいさんと山小屋の裏手にそびえる3本のもみの木に投げかけたものである。この歌詞に付けられた旋律では、1行目と3行目における「なぜ」の「な」で旋律が6度上行し⁸、5行目における「おしえて」の「お」に旋律中の最高音が当てられている。加えて、アウフタクトによって歌い出される4行目までと対照的に、「おしえて」で始まる5行目と6行目ではアウフタクトによらず、小節1拍目の強拍から歌い出される。付曲におけるこのような工夫によって、ハイジの好奇心を表現するキーワードである「なぜ」と「おしえて」が際立たされている。

物語本編の全52話は、ほぼ同じ長さの3つの部分に分けられる。アルムの山小屋でのハイジとおじいさんの生活を中心にした第1話～第18話までが第1部、フランクフルトへ舞台が移り、足にしょうがいのあるゼーゼマン家の病弱なひとり娘クララとハイジが生活を共にする様子に焦点を当てた第19話～第33話までが第2部、ホームシックのあまり夢遊病の症状を呈したハイジがスイスへ帰されて再びアルムの山小屋での生活が始まり、そこにクララが訪れて治癒する過程を扱った第34話～第52話までが第3

⁷ アルム (Alm) は地名ではなく、標高が高く森林が形成されない山地に広がる草地を指す。物語の舞台であるグラウビュンデン州などスイス南東部では、夏期に家畜の放牧地として利用されてきた。アルム (Alm) はドイツ南部の方言であり、スイス・ドイツ語ではアルプ (Alp) という (原作の小説『ハイディ』には両方の表記が混在する)。

⁸ 前述のように、6度上行は第2の前奏におけるヨーデルの旋律でも強調されていた。

部に相当する。このうち第1部では原作の『ハイディ』には含まれていないエピソードがいくつも加えられ、山での季節の移ろいとそれに伴う自然の変化、そしてその中で暮らす人間の生活が丁寧に表現されている。これらのアニメ独自のエピソードについては、それらが原作の雰囲気やメッセージを損なうことなく、むしろアルプスの自然の中で暮らす子供たちを描こうとした原作の著者シュペーリの意図を補い、自然からのメッセージを読むことの大切さを視聴者に教えてくれており、OP 主題歌に表現された世界観が第1部のエピソードに丁寧に表現されていることが指摘されている [岩田 83]。確かに、OP 主題歌のエッセンスである自然のさまざまな事象に対する好奇心は、物語本編第1部でのハイジの具体的な言動において敷衍されて克明に描写されている。

また、OP では歌詞の最後に「アルムのモミの木よ」と歌われる際に映像にアルムの山小屋の背後に3本のモミの木が示されて歌詞と映像が同期し、モミの木の存在が強調されている。物語本編では、ハイジはモミの木が風に吹かれて鳴る音に、超自然的な存在からのメッセージを聞きとる。モミの木はつらいこと、悲しいことがあった時などにハイジが自己を見つめるための対話の相手となり、慰めをもたらす存在、心のよりどころとして大きな役割を果たす。こうして、モミの木は人間の世界を超越した神聖な存在として描かれている。映像でも3本のモミの木はさまざまなかたちで提示され⁹、その高さと大きさが強く印象づけられている。原作の『ハイディ』にもモミの木は描かれているが、アニメではその存在がはるかに際立たされている。OP 主題歌の最後に歌われるモミの木の歌詞と映像の同期は、物語本編におけるモミの木の重要性を先どりして示唆していると言える。

⁹ 1. ハイジの視点で下から上へ見上げる仰角ショットで、2. 木を見上げるハイジを上から見下ろす俯瞰ショットで、3. 上方から下方へ、ないしは下方から上方へのティルトで、4. 山小屋を前にしたロングショットで、5. 木の全体ではなく一部のみのクローズアップで。

以上の分析により、『ハイジ』において OP は、作品の世界観を物語本編に先行して象徴的に提示するという役割を担っていることが確認される。

III

日本のアニメにおける ED に共通する傾向としては、叙情的で穏やかな楽曲が用いられ、高ぶった緊迫感を一掃して「終わり」の感覚を与えることが挙げられている [ジン 249]。

図 3：『ハイジ』ED 主題歌の歌詞 [木村 75]

まっててごらん	作詞：岸田衿子	作曲：渡辺岳夫	編曲：松山祐士
もしも ちいさな			
こやのとが あいたら			
まっててごらん			
ほら あのこがかけてくる			
二ひきのこやぎと いっしょに			
すきとおった ひざしの中を			
もしも ちいさな			
あしおとが きこえたら			
まっててごらん			
ほら あのことがかけてくる			

『ハイジ』の ED 主題歌は、OP 主題歌とほぼ同じ J=110~120 程度の比較的速いテンポであり、しかも OP 主題歌と同じようにヨーデルが用いられた後奏部では 16 分音符の動きにもとづいて動くため、音楽単独では「叙情的で穏やかな」性格の楽曲とは言いがたい。しかし、さまざまな短いショットを交替させ、スキップやダンスといったリズムカルで軽快な映像、

あるいは巨大なブランコの振幅や雲に乗っての空中移動といったダイナミックな映像をフィーチャーした OP と異なり、ED では断片的なショットがめまぐるしく切り替わることはなく、約 1 分 20 秒の間、一定のオレンジ色の画面の下から 3 分の 2 にはスタッフや声優のクレジットが流れる一方、画面上方では前奏を除き、何匹もの白いヤギが右から左へ歩いて移動し、その間にハイジやペーター、かたつむりなどが行進する映像が示される。ヤギとかたつむりが同じ大きさであるというシュールな要素はあるが、つねに同じ歩行のテンポで同じ方向へ動く映像は、躍動感よりもむしろ一定の落ち着きを感じさせる。ED 主題歌はこの映像のテンポに即しており、映像と同期することによって、けっして遅いテンポでないにもかかわらず、穏やかな落ち着きと平静さを醸成している。さらに、ED 主題歌は長調として作曲されているが、歌詞の 3 行目と 9 行目における「まってごらん」の最後の「ん」が歌われる際に、一時的に短和音が鳴り響く。きわめて印象的なこの短和音によってそこはかかないもの悲しさが醸し出され、エンディングの雰囲気作りに役立てられている。

歌詞は OP 主題歌のようにハイジの主観的な 1 人称の視点からではなく、3 人称の客観的な視点から「あのこ」、すなわちハイジの行動を歌っており、歌詞の内容も具体性に乏しく抽象性の勝ったものとなっていることから、視聴者に物語世界から距離を置かせることが意図されていると考えられる。

なお、『ハイジ』では物語本編と ED の間に約 40 秒の次回予告編が挿入されている。予告編では BGM として J=80~90 程度の比較的ゆっくりしたテンポの穏やかな音楽が一貫して控えめな音量で奏でられており、物語本編の視聴によって高揚した気分を鎮静させる作用が認められる。こうして『ハイジ』では、予告編と ED が相まって、「物語世界の余韻を楽しみながら終わりを知らせる」[畠山・松山 81] 機能を果たしている。

IV

OP 主題歌は、器楽のみのヴァージョンでしばしば変奏されて物語本編において BGM として何度も用いられる他、歌の入ったかたちでも物語本編において何度かリプライズされている。その中でも特筆すべきものとして、ここでは第 1 話におけるリプライズを取り上げる。

第 1 話では、両親を亡くして叔母（母親の妹）のデーテに引き取られていた 5 才の少女ハイジが、デーテがドイツのフランクフルトで新しい働き口を見つけたため、父方の祖父に預けられることになり、アルムの山小屋で孤独に暮らす祖父のもとに連れられて行く過程が淡々と描かれる。ハイジは当初無表情であり、沈んだ声で口調も抑揚がないが、道端でバッタを見つけた際にようやく笑顔を見せ、その後、子ヤギとやりとりするうちに初めて笑い声をあげる。また第 2 話でも、ハイジが犬、ヤギなどの動物たちに対等のパートナーとして話しかけて交流する様子が描かれており、ハイジと自然や生き物との親和性が強調されている。自然や生き物をハイジの視点ショット (POV ショット) としてとらえた映像がしばしば挿入され、ハイジの主観的な世界へ視聴者を効果的に引き込んでいく。

第 1 話においてとくに印象的なシーンとして、ハイジが身につけているものを次々に脱ぎ捨て、「わーい」と歓声を上げて走り出すシーンが挙げられる。それはたんに暑い季節であることを示すだけでなく¹⁰、それまで狭い室内に閉じ込められた生活を送っていたハイジが¹¹、束縛から解放され

¹⁰ ハイジは荷物を減らしたいデーテによって、夏であるにもかかわらず衣類をすべて重ね着させられていた。なお、アニメではたんに「夏」としか言われていないが、原作の『ハイディ』ではハイディがアルムの山小屋にやってきたのは、梅雨のないヨーロッパで最も暑くなる 6 月である。

¹¹ ハイジを引き取ったデーテが働くためにハイジの子守を頼んだウルゼルばあさんは、耳が遠く非常な寒がりであるため暖炉のそばを離れられなかったため、ハイジはウルゼルばあさんの目の届く範囲にいないならなかった。

て自由になったこと、そしてハイジが大人の人間たちの作る社会から自然の世界に移行することの象徴的表現となっている。ここで BGM として流れるのが OP 主題歌である。しかも、第 1 詩節しか歌われない OP と異なり、このシーンでは第 3 詩節まで主題歌の全体が歌われる。フルコーラスが歌われる主題歌に伴われ、ハイジはペーターやヤギたちとともに満面に笑みを浮かべて山の斜面を駆け上あがる。これは、OP 主題歌によって萌芽的に表現されたハイジの自然に対する好奇心や親和性が物語本編において初めて具体的に展開されるシーンであり、そのことが主題歌の全容が初めて明らかになることと関連づけられていると解される。

V

以上の分析と考察から、『ハイジ』の OP と ED においては映像と音楽が相互に作用しあいながら、OP では物語本編の世界観を象徴的に先取りしており、ED では物語本編から距離を置き、高揚や緊張を和らげる機能を果たしていることが明らかになった。これは、先行研究によって日本のテレビアニメの多くに共通すると指摘されている傾向と一致している。すなわち、OP と ED が果たす機能という点でも、『ハイジ』は「日本のテレビアニメの礎を築いた作品」[中日新聞/東京新聞]であると言えるのではなかろうか。では、日本版と音声がまったく異なる『ハイジ』のドイツ語版では、OP と ED はどのように位置づけられているのだろうか。さらなる調査・研究の課題としたい。

引用・参考文献

A. 出版物

- 石田美紀著「アニメソング論 ― アニメと歌の関係」、小山昌宏・須川亜紀子編著『アニメ研究入門 [応用編] ― アニメを^{きわ}める 11 のコツ』（現代書館、2018 年）所収 [69–92 頁]
- 今泉容子著『映画の文法 ― 日本映画のショット分析（改訂増補）』（彩流社、2019 年）
- 岩田明子著『「アルプスの少女ハイジ」に学べ！ ― 元気を取り戻す 11 の方法とは？』（飛鳥新社、2013 年）
- ジャン=ミシェル・ヴィスメール著（川島隆訳）『ハイジ神話 ― 世界を征服した「アルプスの少女」』（晃洋書房、2015 年）
- 加藤義彦・鈴木啓之・濱田高志編著『作曲家・渡辺岳夫の肖像』（ブルース・インターアクションズ、2010 年）
- 川島隆著「アルプスという名の神 ― 『ハイジ』映像化作品の宗教性について」、青地伯水編著『映画でめぐるドイツ ― ゲーテから 21 世紀まで』（松籟社、2015 年）所収 [117–149 頁]
- キネ旬ムック『BS アニメ夜話 vol.7 アルプスの少女ハイジ』（キネマ旬報社、2008 年）
- 木村英俊著『THE アニメソング ― ヒットはこうして作られた』（角川書店、1999 年）
- ジンリーファン著「日本のアニメーションにおける音声の機能 ― 『GHOST IN THE SHELL/攻殻機動隊』、『新世紀エヴァンゲリオン』、『蒼穹のファフナー』を中心に」、北海道大学大学院文学研究科編『北海道大学大学院文学研究科論集 10』（2010 年）所収 [235–251 頁]
- 須川亜紀子著「映像論 アニメを読む ― 映像としてのアニメのナラティブ分析」、小山昌宏・須川亜紀子編著『アニメ研究入門 ― アニメを^{きわ}める 9 つのツボ』（現代書館、2013 年）所収 [47–75 頁]

鈴木真吾著「サウンド／ヴォイス研究 アニメを奏でる 3 つの音 — アニメにとって音は何か」、小山昌宏・須川亜紀子編著『アニメ研究入門 — アニメを究める 9 つのツボ』(現代書館、2013 年) 所収 [96 – 119 頁]

ロバート・ルイス・スティーヴンソン著 (よしだみどり訳)『子どもの詩の園』(光琳社出版、1998 年)

高橋光輝・津堅信之編著『アニメ学』(NTT 出版、2011 年)

高畑勲著「名作路線の出発“テレビでなければできなかったこと”」、同著『映画を作りながら考えたこと』(徳間書店、1999 年) 所収 [46 – 51 頁]

同著「心に残る仕事、『ハイジ』」バンダイビジュアル、2010 年)、同著『アニメーション、折にふれて』(岩波書店、2013 年) 所収 [252 – 262 頁] (=『アルプスの少女ハイジ』[リマスターDVD-BOX ライナーノート])

ちばかおり・川島隆著『図説アルプスの少女ハイジ — 「ハイジ」でよみとく 19 世紀スイス』(河出書房新社、2013 年)

ちばかおり著『ハイジが生まれた日 — テレビアニメの金字塔を築いた人々』(岩波書店、2017 年)

畠山兆子・松山雅子著『新版 物語の放送形態論 — 仕掛けられたアニメーション番組』(世界思想社、2006 年)

福田二郎著『アルプスの少女ハイジの文化史』(国文社、2010 年)

藤津亮太著「声優論 — 通史的、実証的一考察」、小山昌宏・須川亜紀子編著『アニメ研究入門 [応用編] — アニメを究める 11 のコツ』(現代書館、2018 年) 所収 [93 – 117 頁]

無署名「アルプスの少女ハイジ」、『日本 TV アニメーション大全』(世界文化社、2014 年) 所収 [94 – 95 頁]

無署名「スイス初ハイジ展」(中日新聞 2019 年 7 月 8 日朝刊、東京新聞 2019 年 7 月 8 日夕刊)

アニメ『アルプスの少女ハイジ』のオープニングとエンディング
における映像と音声の相互作用

Johanna Spyri: *Heidi: Heidis Lehr- und Wanderjahre. Heidi kann brauchen, was es gelernt hat.* München (Lentz) undatiert.

B. インターネットサイト

「ハイジ大百科」

<http://www6.airnet.ne.jp/furcas/heidi/index.html>（最終閲覧日：2019 年 9 月 5 日）

「アルプスの少女ハイジ」

<http://www001.upp.so-net.ne.jp/meisaku/meisaku/heidi/index.html>（最終閲覧日：同上）

『『アルプスの少女ハイジ』という物語』

http://www.ne.jp/asahi/ts/hp/file5_heidi/file500_heidi_top.html#Anchor91810（最終閲覧日：同上）

Oswald Iten: *Die Schweizer Berge zwischen Sehnsucht und Idylle. Soundtrack.* In: *Filmbulletin – Zeitschrift für Film und Kino* 6/2015, Zürich (Stiftung Filmbulletin in Zürich) 2015.

https://www.filmbulletin.ch/full/artikel/2015-9-29_die-schweizer-berge-zwischen-sehnsucht-und-idylle/（最終閲覧日：同上）

C. 映像資料

『アルプスの少女ハイジ リマスターDVD－BOX』（バンダイビジュアル株式会社、2010 年）

日本の ICT 教育とブレンディッド・ラーニングに対する L-learning の概念論

小林 正樹

1. はじめに

日本の教育現場では現在，座学の受動型授業とアクティブ・ラーニングの能動型授業が混在している。そのブレンディッド・ラーニングが提唱されるいっぽうで，ICT を利活用する手法も数多く出てきている。しかし各分野でさまざまな施行が行われているにもかかわらず，これといった確立した教育手法が導出されてはおらず，また ICT が発展しつつあるものの，その効果が実際の教育現場に劇的にあらわれているとはいいがたい。その結果，教職員が疲弊している事実も否めない。今回はこれらの概念をベン図によって整理し，現状の教育の情報化におけるねじれ状態を明らかにする。そして提案する L-learning によって，その解決の糸口を見つけ出す入口を探索する。

2. 歴史的経緯と問題提起

日本における本分野の経緯としては，「情報活用能力の育成」に端を発する。情報教育は 1983 年の「臨時教育審議会」に始まり，「教育課程審議会」「情報化社会に対応する初等中等教育の在り方に関する調査研究協力者会議」を経て，1989 年に発表された学習指導要領において，①中学校における「情報基礎」の新設，②各教科で情報に関する内容が取り入れられ，③各教科を指導するにあたり教育機器を活用すること，が取り入れられた。次いで 1998 年には学習指導要領が改訂され，①各教科においてコンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用を図る，②情報に関する教科・内容を必修とする，とし，中学校で「情報とコンピュータ」を必修化，また高等学校で普通教科「情報」を新設し必修とし，専門教科「情報」も新設している。

いっぽう教育の情報化としては，2001 年の「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」すなわち IT 基本法の施行がある。これをもとに「e-Japan 戦略」が提言され，「IT 新改革戦略」において「人材育成・教育」が重要視されている。具体的に 2010 年に出された「教育の情報化に関する手引」に，次のように

記されている。

「教育の情報化」とは、特に指導場面に着目したときの従来からの整理とともに、昨今の教員の事務負担の軽減等の観点も含め、

- ・情報教育 ～子どもたちの情報活用能力の育成～
 - ・教科指導における ICT 活用 ～各教科等の目標を達成するための効果的な ICT 機器の活用～
 - ・校務の情報化 ～教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保～
- の3つから構成され、これらを通して教育の質の向上を目指すものである。

第一点目の情報教育については、実際に多く取り組みがなされている。現在ではスマートフォンやタブレットを用いる授業が当たり前の時代となり、逆に教員よりも児童・生徒・学生（以降、まとめて学生とのみ記す）の方がこれらの使い方に明るい。ただしコンピュータ自体の使い方（スマートフォンやタブレットではなく、一般的に言われるパソコンを指す）、プログラミング、それらの活用能力や情報倫理については教育が必要であり、この部分に関しては着実に教育が進んでいるものと確信する。

次に教科指導における ICT 活用である。ここでは「効果的な」ICT 機器の活用を挙げているが、どれほど効果があったのか、その成果は単発的に多くの学会発表や論文において事例として取り上げられているものの、トータルとして統一の基準もなければ効果測定の手法も存在しない。また ICT 機器の導入には多額の費用が必要となる。個人の裁量で導入できるものではなく、学校単位、また法人単位、小学校・中学校・高等学校においては教育委員会や都道府県単位の問題である。さらにコンピュータやソフトウェアは、技術の向上と反比例して劣化が激しく、10 年も待たずにリプレースの必要がある。結果、十分な ICT 化がもたらされておらず、既存のコンテンツをデジタル化し ICT に置き換えた「授業の情報化」にすぎない現状がある。

最後に公務の情報化である。これが最も実現できていない点であると推察できる。前述のように学校内にシステムを導入するためには、多額の費用がかかる。文部科学省（以下、文科省とする）は ICT 機器の導入により教員が事務の煩雑な作業から解放され、それまでそれに用いていた時間を子どもたちと向き

合う時間、すなわちひとりひとりの学生との時間を取り、コミュニケーションを図り、人間性を養う教育を行うことである。しかし全くと言っていいほど実現されていない現状がある。この原因としては、情報機器やそれにまつわる機器が十分に導入されていないことが挙げられよう。少々個人的見解ではあるが、こういったシステムの導入は、一気に行わねばならない。数年かけて徐々に移行していくという方針であると、大変に無駄が多いばかりか、途中で他の手法へ変更が行われたり、挫折して完成に持ち込めなかったりといった場合も少なくない。当然、教育現場においては強い反対意見が出るであろう。しかし既存の手法と新しいシステムが併存し、その二重化が結局は二度手間となり、教職員の負担を増大させ、疲弊させる。この状況下では学生と接する時間が増えるばかりか減る一方となり、終局的には教育の質の向上は見込めない。

この3点から考えれば、現状、教育の情報化が成功しているとは考え難い。筆者はその原因の一つが、「教育の情報化」の取り違えにあると考える。次節ではその問題について論じる。

3. 「教育の情報化」概念のねじれ

そもそも教育の情報化によって、何をどうしたかったのか。ここに従来の対面受動型座学と、学生が自ら活動を行うアクティブ・ラーニング（AL）の能動型授業を含めて、図示することから考えていきたい。従来の受動型の座学の中に、情報教育を取り入れるところからスタートしているため、図 3-1 のように示すことができる。

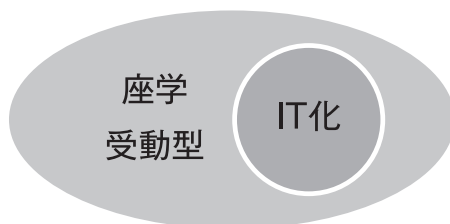


図 3-1 教育の情報化モデル（第一段階）

ところが、そもそも IT 化を行うということは、コンピュータを用いて業務の「効率化」を行うはずであった。授業の現場としては、例えば学生が行うテスト等の採点をコンピュータ化する、出席・欠席等の管理を任せる、成績つけをコンピュータに行わせ、さらに自動で印刷し、学生が自分の点数等を見ることが出来る、といったものであった。ところが授業のコンテンツを IT 化し、形に残るものにしてしまったために、コピーを行い増殖すること、知的財産権の問題が発生したこと等によって、これまでより慎重な授業準備が必要となったことも否めない。また補助金の為に業務の一部だけを IT 化し、システム全体を変えなかったという状況により生み出されたものは、それまでよりも教員の負担が増えた現状である。この点については、前述の通りである。しかも IT 機器が導入されたからと言って、その状況が一変するわけでもない。現状としては IT 化が進んだのはごく一部であった。したがって図 3-1 を以下のように変更する。



図 3-2 教育の情報化モデル（第一段階・改）

その後、教育の情報化が進められる中、2012 年に初めて「アクティブ・ラーニング」という言葉が中央教育審議会の答申に登場した。同答申に付属している「用語集」によると、以下のように示されている。

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

すなわちこれは、これまでの対面型の一方向授業ではなく、学生が自主的、能動的に作業を行うことにより、単に知識を身に付けるだけでなく自ら考え創造する多様な能力を涵養する授業形式である。本形式の導入が行われることとなり、図 3-2 に示した状況に変化が生じた。授業の形式として、受動型と能動型は全く相反するものである。なので集合としては独立である。では IT 化はどのようなのであろうか。IT を用いることによって、座学を有効的に進めていく方法、たとえば授業コンテンツをインターネット上に置く手法や、課題の提出をインターネットで行うなどと言った方法がこれにあたる。いっぽうアクティブ・ラーニングにおける IT 化は、たとえば授業のビデオ撮影による分析や、インターネットを利用して遠隔地とディスカッションを行ったり共同調査を行ったりと言った例が挙げられよう。したがって IT 化はこの両者に属している。これは当初に示した「教育の情報化」における「情報教育」と「教科指導における ICT 活用」の部分でもある。したがって、第二段階として図 3-3 のように示すことが出来る（小林[1]：図 3・1 を少し改めた）。AL とはアクティブ・ラーニングを示す。

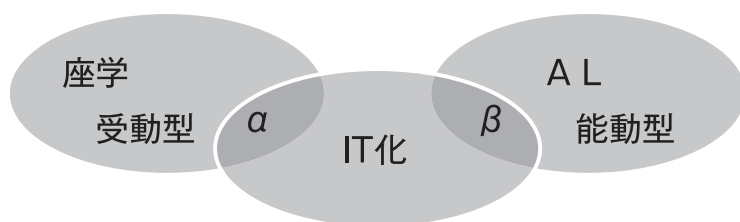


図 3-3 教育の情報化モデル（第二段階）

ここで、集合の重なり合っている部分を α 、 β とおいている。これが実際にこの段階で実現できていた状況であると表現できる。まだまだ重なり部分は少なく、実際、稿者が教壇に立って試行錯誤を行っていた段階でもあり、感覚的にも一致している。

次に 2013 年に、2006 年の教育基本法に基づき、教育振興基本計画がまとめられている。その中には、以下のような記述がある。

今後は、一方向・一斉型の授業だけではなく、ICTなども活用しつつ、個々の能力や特性に応じた学びを通じた基礎的な知識・技能の確実な修得や、子どもたち同士の学び合い、さらには身近な地域や外国に至るまで学校内外の様々な人々との協働学習や多様な体験を通じた課題探求型の学習など、学習者の生活意欲、学習意欲、知的好奇心を十分に引き出すような新たな形態の学習の推進が求められる。同時に、教員の多忙な状況や学校が多大な社会的要求を抱えている現状に十分意を用い、教科指導等に要する時間を教員が十分確保できるよう、ICTなども活用した校務の効率化や、地域内外の多様な人々との協働を図っていくことが必要である。

この他の記述においても、「IT化」から「ICT化」への変更がなされている。すなわちそこに、これまで存在しなかったコミュニケーションが介在し、IT化が進むことによって受動型と能動型がつながりつつあり、近づいたことがわかる。これを図示すると、ITよりもICTのほうが大きな集合となり、それによって座学とアクティブ・ラーニングとの距離が縮まったことが表現できる。またそれぞれの積集合である α 、 β の重複部分も大きくなり、教育の情報化が進んでいる実態が見て取れよう。この状況を第三段階とし、図3-4に示す。

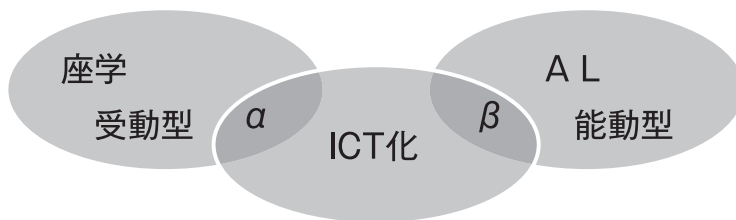


図 3-4 教育の情報化モデル（第三段階）

小林[1]で説明済であるが、授業という対面の場において、わざわざICTを用いることによってその良さを自ら崩してしまっているのが現状である。生身の人間同士が顔をつきあわせている場において、あえてITもしくはICTの障壁を作り、対面授業の良さ、すなわち生の授業でしか得られない最新の情報、教員の活きた話や熱意・人間味、文字だけでは表し得ないニュアンス、残せない

話など、そういったものを打ち消してしまっているのが、例えば現在のパワーポイント一辺倒の授業である。しかし ICT はその反面、大人数授業時においてもコミュニケーションの補完ツールとして問題点を解決に活用することが出来る。たとえば授業内で 1 対 1 の場を作り出すことを ICT に代理させ、それを授業内で開示することも可能である。すなわち図 3-4 にさらに ICT を用いることによって進化した授業形態の方向性を図示すれば、図 3-5 のようになろう (小林[1] 図 3・3 を改良した)。

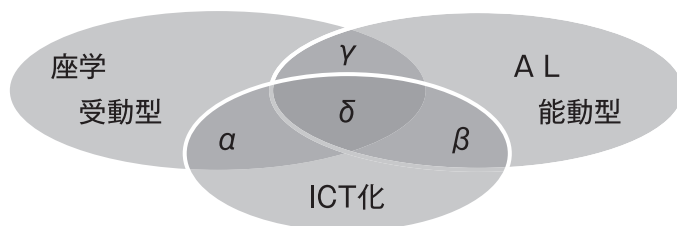


図 3-5 教育の情報化モデル (理想型：小林モデル)

この図は、ICT が進出しそれを効率的に活用することにより、座学の受動型授業と、アクティブ・ラーニングの能動型授業が重なり合った理想の形態を示す。前図 3-4 よりも α 、 β ともにその範囲が広がっており、さらにそれに加えて δ の領域も含まれており、ICT 化が進んだ状況が見て取れる。本来の座学受動型とアクティブ・ラーニング能動型授業の重なりは、 γ と δ の和集合である。この部分が ICT 化によって教育がうまく組み合わせたりミックスされた状態であり、中でも最も理想であるのが δ の部分であると言える。

ところが現状では、ICT 化の部分、すなわちその手段ばかりが取り沙汰されている。結果、図 3-4 の状態で止まってしまっており、その先の理想型になかなか辿り着いていないのではなかろうか。この理由は二点考えられる。ひとつは前述の通り、ICT 化ばかりに注力され、授業のコンテンツをデジタル化してウェブ上においたり、パワーポイント化したりと、結局のところ教員の労力を増加させているだけに過ぎない作業も少なくない。極端な事例になると、テキストとほぼ同じものをわざわざパワーポイントに書き換え、それを学生がダウ

ンロードして印刷し、授業に持ち込むといった状況も見られる。これでは教員も学生も手間が増え、知的財産権の問題が発生し、ネットワークや保存領域ヲ圧迫し、さらに紙も使われて環境にも厳しい。これではこれまでの授業を IT や ICT でもって置き換えたに過ぎない、退化した状態である。単に ICT ありきの授業であって、ここでつまづいてしまい、座学受動型とアクティブ・ラーニング能動型の積集合（図 3-5： γ 、 δ の部分）が産まれることは難しい。もうひとつの理由は、目指す着地点が間違っていると言うことが挙げられよう。ICT を利用することにより、座学受動型にも ICT が入り、アクティブ・ラーニング能動型にも ICT が入った。そこで教職員の満足が止まってしまっている。前述のように δ が最理想型ではあるが、 α 、 β の状況を作り出しただけで努力目標が終了しており、最終的に二形態の授業の双方を産み出す（すなわち γ 、 δ の部分）ことが達成できていない。ここが達成できてこそ、教育の情報化の理想型が完成すると考える。小林が提案し続けている L-learning は、ここまで実現させたうえで、さらに座学受動型授業とアクティブ・ラーニング能動型授業のバランスのその最適な鞍点を探し出すというものである。現状、 α と β の部分は様々な手法により実現されてきている。また γ と δ の部分に関しても、まだ小さいながら実現化がなされている。この図の δ の部分が大きくなり、それを ICT の力によって、教職員の手間が節略され、さらに学生にとっては効率的に学修が可能となるような、経営システムで言う ERP（Enterprise Resources Planning：基幹系情報システム）パッケージが完成できることが理想形であろう。図 3-5 をさらに進化させた形態を、図 3-6 に示す。

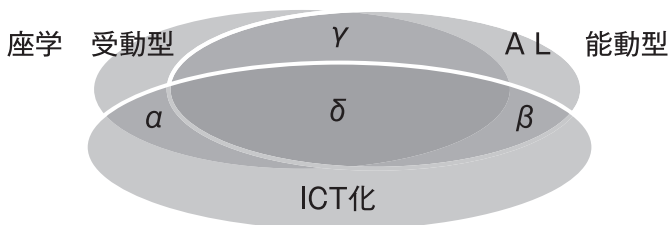


図 3-6 教育の情報化モデル（進化型：小林モデル）

提案する L-learning で重要な点は、すべてを ICT 化するのではなく、アナログのみの部分も残しておくということである。たとえば手書きであったり直接のコミュニケーションでのニュアンスであったり、熱意であったり、現在の ICT によってはまだ通じにくい、もしくはその現実が劣化してしまう部分である。本分野においては、今後、その技術の向上に期待したい。

4. ブレンディッド・ラーニングの導入によるさらなる屈曲

このいっぽうで次に日本で取り上げられてきたのが、ブレンディッド・ラーニングという手法である。これは教育の IC 化、ICT 化とは別の動きである。ブレンディッド・ラーニングは 2000 年頃から開発され出し、座学の受動型授業の良い点と、アクティブ・ラーニングの能動型授業の良い点を両方取り入れ、それらを適度に配合させた授業手法である。当初提唱した Friesen によると、
‘almost any combination of technologies, pedagogies and even job tasks’ としている。また 2003 年に Procter は、
‘the effective combination of different modes of delivery, models of teaching and styles of learning’ としている。この他にも多くの研究者が定義し、その「混合方法」について議論を行っている。また “hybrid learning”, “technology-mediated instruction”, “web-enhanced instruction”, “mixed-mode instruction” など多様な呼び方がなされており、定義についてはいまだに確定していないというのが現状である。日本においては、日本イーラーニングコンソシアムの定義によると、「集合研修と e ラーニングを組み合わせ、双方のメリットを活かした研修や学習の方法。学習の動機付けやスキルの習得を集合研修で行い、知識の習得は e ラーニングで実施するのが一般的である。研修の時間や経費の削減だけでなく、それぞれの手法の特徴を活かした効果的な研修が可能になる。」とある。いっぽう文科省の中央教育審議会、大学分科会、大学院部会が 2013 年に発表した「グローバル化・高齢化・情報化時代に変容する高等教育の提供手段」によると、Blended Learning とは“一学期のある科目の教育プログラムのなかに一部だけでもオンライン教育の要素を取り入れた教育方法。”とされている。すなわち、一般的に言われているブレンディッド・ラーニングと、そもそもの Blended Learning にはずいぶんと乖離があるように考えられる（そのため、あえてカタカナと英語で表記を別にした）。これを非難するつもりはな

い。日本の教育現場にアレンジし、なかなか変革が進まない現状に対して少しでも実現させようとした結果であろう。今回の議論の対象はここではない。

上記の答申における付属資料に、以下の図が記載されている。稿者が提案するモデルと近似している。なおこの図は参考文献[6]：資料 3-2 に掲載されている図であるが、その出典となっている記載のサイトおよび URL が現存していないために、[6]の図をそのまま利用していることを断っておく。ところがこの図は、稿者の提案するモデルとは異なる。提案しているのは座学の受動型の授業と、アクティブ・ラーニング能動型の授業だけでなく、そこに ICT を取り入れた教育形態である。図 3-5 においていえば、その三者の重なり合った部分、すなわち積集合となる δ の部分である。しかしながら上記のベン図によれば、日本が推奨するモデルは対面授業：座学受動型の授業と、オンライン教育：ICT 化とが合わさった部分であり、図の α と δ の和集合の部分となる。これは δ の部分も含んでいるが、それに関係ない α の部分も含まれてしまっている。

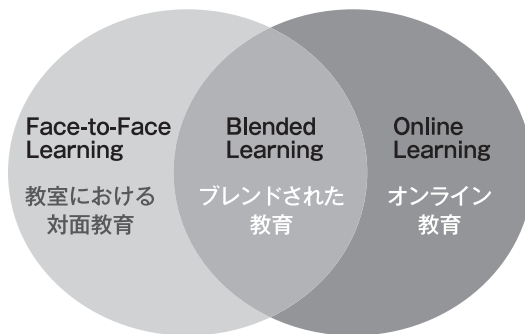


図 3-7 文科省による Blended Learning のイメージモデル

いっぽうでブレンディッド・ラーニングは、座学受動型授業とアクティブ・ラーニング能動型授業の「ブレンド」であるから、提案するモデル図の γ と δ によって構成される和集合の部分である。すなわち目指す視点が異なっており、 α の部分、 β の部分、 γ の部分をいくら強化しても目標となる δ 部分の達成には遠く、授業の内外において学生や教員がいくら努力を行っても、なかなか結

果が出ないのは自明であろう。ICT の活用が提唱されている以上、ブレンディッド・ラーニングにおいても、その ICT を活用する手法を確立されなければ、教育の情報化が達成されることは難しい。また情報技術は日夜進歩を遂げている。教育もこれをうまく利用するその手法を編み出すことが必要である。

5. 今後に向けて

今回は稿者のモデルを使いつつ、座学の受動型授業とアクティブ・ラーニングの能動型授業、そしてそれに ICT を利活用する日本の教育形態の現状をあらためて図示し、問題点を明らかにした。学生主体と言いつつ、ブレンディッド・ラーニングすら教職員がデザインした授業であり、学生が主体的に学んでいる形態ではない。行き詰まり感も否めない現状において、もはや新たな教育形態を開発する必要があるだろう。その一つが、稿者が提案する学生の自発型 L-learning であるかもしれない。

また 2010 年の「教育の情報化に関する手引」に記されている「昨今の教員の事務負担の軽減等の観点」、「効果的な ICT 機器の活用」、「教員の事務負担の軽減と子どもと向き合う時間の確保」について、全く議論が行われていない点は異常と言っても良いであろう。日本で働き方改革が叫ばれているいっぽうで教職員の多忙についてもニュースになるほどである。今後はこの部分の分析も行ってみたい。効率性ばかりを重視せず、同手引きにも書かれているように、子どもと向き合う時間、大学で言えば学生と議論を重ね合わせられる時間の確保が必要である。やはり最後は、尺度では測りにくい、人間性の問題にもなる。倫理的、哲学的な議論になろうが、今後の課題としていきたい。さらにこれまではベン図によって現状をモデル化してきたが、今後は座学とアクティブ・ラーニング、授業の ICT 化におけるデジタルとアナログ、といった二軸による二次元平面グラフの導入も考えている。その平面上のどの部分を鞍点とするか、教育の情報化に置ける意思決定問題としての側面から迫ってみたい。

【参考文献】

- [1] 小林正樹, 「学生の自発型 L-learning の提案」, 龍谷大学経営学論集, 第 58 巻 1 号, 2018 年 8 月。
- [2] 小林正樹, 「大人数授業時の学生自発型 L I V E 授業の試行と分析」, 私立

大学情報教育協会，平成 29 年度 ICT 利用による教育改善研究発表会論文
集，2017 年 8 月。

- [3] 小林正樹，「学生自発型 L-learning のための ICT 活用試行」，私立大学情報
教育協会，平成 30 年度教育改革 I C T 戦略大会予稿集，2018 年 9 月。
- [4] 小林正樹，西岡久充「デジタルとアナログの融合を考慮した I C T の効果
的活用」，私立大学情報教育協会，2019 年度私情協教育イノベーション大
会予稿集，2019 年 9 月。
- [5] A. Bryan, K.N. Volchenkova, “BLENDED LEARNING: DEFINITION,
MODELS, IMPLICATIONS FOR HIGHER EDUCATION”, Bulletin of the South
Ural State University. Ser. Education. ,Educational Sciences. 2016, vol. 8, no. 2。
- [6] 中央教育審議会 大学分科会 大学院部会，「グローバル化・高齢化・情報
化時代に変容する高等教育の提供手段」資料 3-2，2013。

プログラミングとドローンについて

早川 渡

1. はじめに

数年前から、いろいろな写真や動画などで話題になるキーワードにはいろいろあるのだが、プログラミングでの開発に関係があり、最近気になっているものは、「ドローン」である。検索サイトを利用し、「ドローン」を検索すると、約 70,400,000 件が表示された。数年前から発売されたものが多くあり、大きなものから小さなものまで、それらに関する情報がとても増えてきているように感じている。

ドローンは、遠隔操縦あるいは自律式の無人航空機一般を指して使われている。英語圏では単に無人航空機のことを指すこともあるが特に無線機と区別して自立性を持っている機体を指して使われる。

今回、プログラミングができるものを考慮し、ドローンを実際に動かしながら行う開発方法について見ていくことにする。その方法によって、教育関連や趣味など、今後どのような使い方ができるのか、また注意すべき点などもあわせて考えていきたい。

2. ドローンとは

国土交通省の「飛行ルールの対象となる機体」として以下のように示されている。

飛行ルールの対象となる機体

平成27年9月に航空法の一部が改正され、平成27年12月10日からドローンやラジコン機等の無人航空機の飛行ルールが新たに導入されることとなりました。

今回の法改正により対象となる無人航空機は、「飛行機、回転翼航空機、

滑空機、飛行船であって構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの（200g未満の重量（機体本体の重量とバッテリーの重量の合計）のものを除く）」です。いわゆるドローン（マルチコプター）、ラジコン機、農薬散布用ヘリコプター等が該当します。

特徴となるのは、「200g未満の重量（機体本体の重量とバッテリーの重量の合計）のものを除く」という点である。これによって、重量によっては飛行ルールの対象とならないドローンなどが存在できることになる。

2-1. ドローンの種類

以下のような種類に分類される。

- ・マルチコプター（マルチローター）型ドローン
- ・固定翼型ドローン
- ・水中用ドローン

今回は、ドローンをプログラミング教育として考えていくため、小型のものを利用することとする。また、小型のものをトイドローンと呼ぶこともある。トイドローンであれば、先述した飛行ルールの対象とならない場合がでてくるため、教育関連や趣味などでも比較的簡単に始めることができる。

3. 教育関連について

近年よく言われている教育のキーワードがある。そのキーワードについて概観する。数年前から開催されているものはあるのだが、今年より、以下のキーワードに関する大きな展示会などが開かれる予定であり、今後増えてくるのではないと思われる。

3-1. STEM 教育

“Science, Technology, Engineering and Mathematics” すなわち科学・技術・工学・数学の教育分野を総称する語である。2000 年代に米国で始まった教育モデルである。高等教育から初等教育・義務教育までの広い段階に関して議論される。科学技術開発の競争力向上という観点から教育政策や学校カリキュラムを論じるときに言及されることが多い。また、労働力開発や安全保障、移民政策とも関連がある。

3-2. STEAM 教育

Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Mathematics (数学) を統合的に学習する「STEM 教育 (ステムきょういく)」に、Art (芸術) を加えて提唱された教育手法である。STEAM 教育は、STEM の 4 科目 (科学、技術、工学、数学) を、関連する様々な教育分野に統合するという特徴を持つ。STEAM 教育の学習計画では、生徒児童の数学的、科学的な基礎を育成しながら、彼らが批判的に考え (批判的思考)、技術や工学を応用して、想像的・創造的なアプローチで、現実社会に存在する問題に取り組むように指導する。また STEAM 教育では、STEM (ステム) に Art (芸術) が融合されているが、この具体的な手法としては、デザインの原則を活用したり、創造的な問題解決を奨励することなどが挙げられる。

3-3. 教育用ドローンの例

以下に教育用ドローンとしてプログラミング可能なものについて、その概要とプログラミング言語の対応を挙げる。

3-3-1. Tello EDU

たくさんの驚きがつまった Tello EDU は、プログラミングも学べるので、教育にもぴったりのドローンです。Scratch/Python/Swift といったプログラミング言語を簡単に学べます。アップグレードされた SDK 2.0

を搭載する Tello EDU は、さらに高度なコマンドと充実したデータインターフェースを備えています。Tello EDU は、DJI のフライトコントロール技術を採用し、EIS（電子式映像ブレ補正）にも対応。編隊飛行させるコマンドのコードを書いて、わくわくする AI 機能を開発してみよう。Tello EDU で、プログラミングがもっと楽しく学べます！

プログラミング言語

• Scratch

Scratch を使えば、自由にインタラクティブストーリーやゲーム、アニメーションを作ることができます。さらに、できあがった作品はオンラインコミュニティで他の人と共有できます。

Scratch は、若者たちが、クリエイティブに考え、体系的に判断し、協調して活動することを学ぶための手助けをします。これらは、21 世紀を生きるために欠かすことのできないスキルです。

Scratch は MIT メディアラボのライフロンギンダーガーテングループのプロジェクトで、無償で提供されています。

• Python

汎用のプログラミング言語である。コードがシンプルで扱いやすく設計されており、C 言語などに比べて、さまざまなプログラムを分かりやすく、少ないコード行数で書けるといった特徴がある。

文法を極力単純化してコードの可読性を高め、読みやすく、また書きやすくしてプログラマの作業性とコードの信頼性を高めることを重視してデザインされた、汎用の高水準言語である。

核となる本体部分は必要最小限に抑えられている。一方で標準ライブラリやサードパーティ製のライブラリ、関数など、さまざまな領域に特化した豊富で大規模なツール群が用意され、インターネット上から無料で入手でき、自らの使用目的に応じて機能を拡張していくことができる。

また Python は多くのハードウェアと OS（プラットフォーム）に対応しており、複数のプログラミングパラダイムに対応している。Python はオブジェクト指向、命令型、手続き型、関数型などの形式でプログラムを書くことができる。動的型付け言語であり、参照カウントベースの自動メモリ管理（ガベージコレクタ）を持つ。

これらの特性により Python は広い支持を獲得し、Web アプリケーションやデスクトップアプリケーションなどの開発はもとより、システム用の記述（script）や、各種の自動処理、理工学や統計・解析など、幅広い領域における有力なプログラム言語となった。プログラミング作業が容易で能率的であることは、ソフトウェア企業にとっては投入人員の節約、開発時間の短縮、ひいてはコスト削減に有益であることから、産業分野でも広く利用されている。Google など主要言語に採用している企業も多い。

Python のリファレンス実装である CPython は、フリーかつオープンソースのソフトウェアであり、コミュニティベースの開発モデルを採用している。CPython は、非営利団体である Python ソフトウェア財団が管理している。その他の実装としては、PyPy や IronPython などが有名である。Python は、オランダ人のガイド・ヴァンロッサムが開発した。名前の由来は、イギリスのテレビ局 BBC が製作したコメディ番組『空飛ぶモンティ・パイソン』である。Python という英単語が意味する爬虫類のニシキヘビが Python 言語のマスコットやアイコンとして使われている。

• Swift

Swift。誰もが圧倒的に優れたアプリケーションを作れる、パワフルなオープンソースの言語です。

iOS、Mac、Apple TV、Apple Watch 向けのアプリケーションを開発するために Apple が作った、強固で直感的なプログラミング言語。それが Swift です。デベロッパのみなさんに、かつてないほどの自由を届けら

れるように設計されています。Swift は簡単に使えて、しかもオープンソースなので、アイデアがある人なら誰でも、画期的なアプリケーションを作ることができます。

3-3-2. Airblock

ただのドローンじゃない！

Airblock は、1つのマスターコントロールモジュールと6つのパワーモジュールで構成されています。モジュール間は磁石で連結しているため、自由に組み合わせることで、ドローンだけでなく、ホバークラフトなどにも変形します。専用アプリ「Makeblock」を使用することで、子どもでも簡単にコツをつかむことができ、遊びを通してブロックプログラミングを学べます。また、空気力学の原理を理解し、論理的な思考能力も鍛えることができます。

プログラミング言語

- Makeblock

プログラミング学習ガイド

分かりやすいソフトウェア使用説明で、子どもでも簡単にプログラミングを学習できます。生活の中の問題を、プログラミングで解決しようと試みたり、論理的な思考能力を鍛えることができます。

3-3-3. CoDrone

- CoDrone Lite

The CoDrone Lite includes the CoDrone itself and the Bluetooth (BLE) board that allows your computer to communicate with the CoDrone. Coding is done using block coding in Snap, and very soon Blockly. Also now available, you can do text-based coding in Python.

- CoDrone Pro

The CoDrone Pro is the same drone as CoDrone Lite, but includes a buildable remote that allows you to expand into Arduino. It's everything the CoDrone Lite is, plus the Arduino-based remote. Text-based coding is done in the Arduino coding environment, or can be done in Python in the CoDrone Lite setup.

プログラミング言語

- Arduino

(ハードウェアの)「Arduino ボード」、および(ソフトウェアの)「Arduino IDE」から構成されるシステムである。Arduino ボードは、AVR マイコン、入出力ポートを備えた基板であり、Arduino IDE は C 言語風の「Arduino 言語」によってプログラムを制作・コンパイル・デバッグ等し、それを Arduino ボードに転送 等々するための「統合開発環境」と呼ばれる、PC 上で作動させる一種のソフトウェアである。

また「Arduino」という名称は広義には、それらの開発・改良を行う一連のプロジェクトや、その結果生まれた会社、またその多くの開発者らによるコミュニティまでも指すことがある。

もともと 2005 年にイタリアで 5 人の人物によって、安価で簡便なデジタル制御装置を作り販売するプロジェクトとして「Arduino プロジェクト」が立ち上がり、それがきわめて安価でオープンなものとして出来たおかげもあり、数年のうちに全世界に広く普及した。「Arduino IDE」の管理を行い開発コミュニティの窓口となる非営利団体 Arduino Foundation、および Arduino 関連品の販売の一元管理を行う営利団体 Arduino Holding が関わっている。

- Python

Tello EDU のところで説明しているため省略する。

4. プログラミング

今回、教育用としてのドローンを Tello EDU にすることとした。プログラミング環境として Scratch が利用できる点を考慮したのが理由である。

4-1. プログラミング環境の例 (Tello EDU)

4つの例を以下に示す。

4-1-1. アプリ

Tello EDU 公式サイトを確認しスマートフォンへインストールが可能である。

Tello EDU アプリ (プログラミング可能)

4-1-2. Scratch

Scratch 公式サイトからパソコンへのインストールが可能である。

ただし、公式サイトに公開されている以下の作業が必要である。

Tello Scratch README

1. Visit <https://scratch.mit.edu/download> and follow the instructions to install the Scratch 2.0 Offline Editor.
2. Download and install node.js from <https://nodejs.org/en/>.
3. Click here to download Tello.js and Tello.s2e, open the terminal, go to the file directory where you saved the previous files, and type "node Tello.js"
4. Open Scratch 2.0, hold the "Shift" key, click the "File" menu, click "Import Experimental HTTP Extension," and select "Tello.s2e" file in the file directory.
5. The Tello interface will be shown in Scratch under "More Blocks."

4-1-3. Google Chrome の拡張機能 (Chrome アプリ) DroneBlocks Teaching STEAM with block coding and drones

4-1-4. Python

Python 公式サイトからパソコンへのインストールが可能である。

5. プログラミング体験

実際にプログラミングをした場合について、以下に示すが、その前に注意点を示そうと思う。教育現場では、事故等を未然に防ぐためにもしっかりとした準備を行うことは必要不可欠であるが、趣味で行う場合でも同様に考えておくことになる。

5-1. ドローンでの注意点

実際にドローンを使用する場合においては、航空法をよく理解する必要がある。そのため以下のポイントは特に注意しておく必要があるので、サイトなどを確認することになる。

・飛行の禁止空域 (主なポイント)

有人の航空機に衝突するおそれや、落下した場合に地上の人などに危害を及ぼすおそれが高い空域として、以下の空域で無人航空機を飛行させることは、原則として禁止されています。

これらの空域で無人航空機を飛行させようとする場合には、安全面の措置をした上で、国土交通大臣の許可を受ける必要があります。(※屋内で飛行させる場合は不要です。)

・飛行の方法 (主なポイント)

飛行させる場所に関わらず、無人航空機を飛行させる場合には、以下のルールを守ることが必要です。

- ①アルコール等を摂取した状態では飛行させないこと
 - ②飛行に必要な準備が整っていることを確認した後に飛行させること
 - ③航空機や他の無人航空機と衝突しそうな場合には、地上に降下等させること
 - ④不必要に騒音を発するなど他人に迷惑を及ぼすような方法で飛行させないこと
 - ⑤日中（日出から日没まで）に飛行させること
 - ⑥目視（直接肉眼による）範囲内で無人航空機とその周囲を常時監視して飛行させること（目視外飛行の例：F P V（First Person' s View）、モニター監視）
 - ⑦第三者又は第三者の建物、第三者の車両などの物件との間に距離（30 m）を保って飛行させること
 - ⑧祭礼、縁日など多数の人が集まる催し場所の上空で飛行させないこと
 - ⑨爆発物など危険物を輸送しないこと
 - ⑩無人航空機から物を投下しないこと
- ⑤～⑩のルールによらずに無人航空機を飛行させようとする場合には、安全面の措置をした上で、国土交通大臣の承認を受ける必要があります。

5－2．プログラミング

今回は、アプリ、Scratch、(Chrome アプリ) DroneBlocks の3つの環境でプログラミングをすることにする。環境を整えることについては、先述したのであるが、実際に導入するとなると利用する機器等によっては動作しないこともあるように思われる。

今回確認するために利用した環境は、スマートフォン (android)、パソコン (Windows) である。一般的には動作するのであるが、サポートが終了した OS や端末などもあるため、すべてが動作するかどうかは、不明であるし、保証もされないので注意が必要である。

5－2－3．(Chrome アプリ) DroneBlocks

以下のメニュー、Takeoff、Navigation、Camera、Loops、Math、Variables、Land のカテゴリから必要なブロックを選択し、ドラッグアンドドロップで設置し、必要に応じて数値を変更する。(図3)

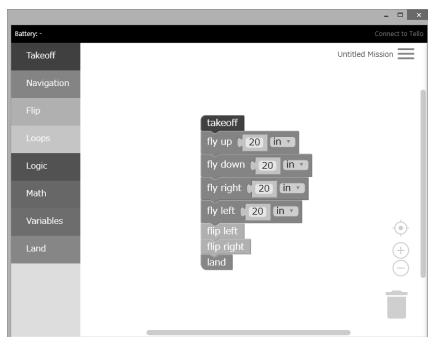


図 3 DroneBlocks 画面

6．プログラミングの感想

プログラミングの3つの環境で実際に行ったが、それぞれの基本的な考え方が同じであった。基本的な考えとは、ブロックを用いて組み立てていくという方法である。これは、Scratch で採用されているものが基本になっているように思われる。そのため、今後、日本で実施されるプログラミング教育の対象となる小学生からでも十分対応可能である。ただし、すべてが同じブロックではなく、それぞれに可能なことや不可能なことがあるので、それを理解して使うことが望ましいと考えられる。

7．まとめと今後について

プログラミングは、ブロックを用いたことで簡単に作成することができることが分かった。これからは、いろいろなブロックを組み立てて空を飛ぶという感覚が映像とともに実感できるように楽しく作業ができるような

ことを考えていきたいと思う。ただし、航空法にもあるように安全に作業ができるように十分注意しながら進めていけるように考えていきたいと思う。

文部科学省、総務省及び経済産業省では、小学校プログラミング教育の実施に向けた準備を推進するため、2019年9月を「未来の学び プログラミング教育推進月間（通称：みらプロ）」と設定しています。その中では、いろいろな教育の方法を考えていて、ドローンについてもテーマが設定されている。

8. 終わりに

日本では、プログラミング教育が来年度から始められる。すでに多くのところでは、実験をしながら考えているところが多くある。それらの経験が広く教育に活かされるように進んでいくことを願うばかりである。

本文中の製品名およびサービス名は、一般に各開発メーカーおよびサービス提供元の商標または登録商標である。

参考文献

1. 航空：飛行ルールの対象となる機体 - 国土交通省
https://www.mlit.go.jp/koku/koku_fr10_000040.html
(最終検索日：2019年9月26日)
2. 【関西】STEM教育 EXPO | 【関西】学校・教育 総合展
<https://www.edix-osaka.jp/ja-jp/stem.html>
(最終検索日：2019年9月26日)
3. Tello 公式ウェブサイト - Shenzhen Ryze Technology Co., Ltd.
<https://www.ryzerobotics.com/jp/tello-edu>

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

4. Airblock | Makeblock - Global STEAM Education Solution Provider

<https://www.makeblock.com/jp/steam-kits/airblock>

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

5. Drone Kit | Learn Programming and How to Code | CoDrone by RoboLink

<https://www.robolink.com/codrone/>

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

6. Scratch - Imagine, Program, Share

<https://scratch.mit.edu/>

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

7. Welcome to Python.org

<https://www.python.org/>

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

8. 航空：無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール - 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk10_000003.html

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

9. 未来の学び プログラミング教育推進月間（みらプロ） | 未来の学び
コンソーシアム

<https://mirapro.miraino-manabi.jp/>

(最終検索日：2019 年 9 月 26 日)

康有为与中国人留学日本

—史料调查纵观—

Kang Youwei and Chinese Students in Japan

— Through the historical materials —

马燕

内容摘要

从2015年8月起,陆续去上海、青岛、香港进行了一些有关康有为史料的调查,在本文中想就有关康有为对中国人留学日本所做出的贡献做一些论述。总结调查结果,康有为极力劝导去日本留学之奏折《日本变政考》、《请广译日本书派游学折》、《请开局译日本书折》,以及《南长街54号梁氏档案》清晰凸显,印象深刻。另外,作为留学成果的一个部分的中国留学生的翻译活动,对当时中国社会的变革、发展产生了巨大的影响,这一点也是不容置疑、不可抹去的。

关键词 康有为 日本留学 翻译活动

派遣留学生,是各国之间进行文化交流的一种非常重要的方式。这些留学生作为国际文化交流的桥梁,在中间发挥着极其重要的作用。众所周知,在古代隋唐宋元明时代,许多日本学生和僧侣,克服重重困难,飘洋过海来到中国留学。他们把当时中国的先进文化带回日本,不仅对推动日本社会的发展、进步做出了贡献,也促进了中日两国的文化交流。进入近代以后,千年以来的中日文化交流的主流发生了戏剧性的逆转,中国从接收方转变成了派遣方。二十世纪初,中国掀起了留学日本的热潮,大批公费留学生和自费留学生纷纷东渡日本。不仅在日本的沿海地区,就连在偏僻的内陆地区,也都能看见来自中国各地的留学生的身影,这些身影构成了一幅世界留学史上极为罕见的留学奇观。当时,仅湖北籍在日本的学生,就“多如鲫”。^①

为什么会出现如此汹涌澎湃的留学日本的热潮呢?除了留学救国的社会思潮、清政府的新政推行、日本政府和民间有识之士的推动等等国内、海外多方面的因素以外,

中国知识分子的向日本学习，拯救民族危亡的强烈愿望，是掀起这场留学日本热潮的最根本的动力，这是不容置疑的事实。实藤惠秀先生曾经写过一本名为《中国人日本留学史》的研究中国人留学日本的书，本稿将根据调查的史料，并参考实藤惠秀先生的研究，就康有为对中国人海外留学所做出的贡献、中国留日学生的翻译活动对当时中国社会产生的影响进行考察。同时，计划将现在及今后包括学生交流在内的现代中日青年文化交流，与康有为时代的海外留学活动进行比较，对不同文化的交流和理解的重要性等做一个基础性的研究。

1. 以康有为为代表的维新派的鼓动

1895年中日甲午战争战败后，中国人终于觉醒，开始思考为什么被打败？为什么一直以来轻视的“小国日本”会如此富强？以康有为、梁启超为代表的以社会改革为方针的维新派对日本能够获得甲午战争的胜利的原因进行了分析，一致认为在于明治维新。要救国只有进行维新，要维新就必须学欧美。日本就是有效地学习了欧美的经验，使明治维新得以成功。维新派将日本比作“他山之石”，提倡“不妨以强敌为师资”^②。

当时活跃于政界的康有为更是认为变法需要人才，因此极力倡导去日本留学。他在1898年6月1日的奏折中提议：“我今欲变法而章程未具，诸学无人，虽欲举事，无由措理，非派才俊出洋游学，不足以供变政之用。（中略）臣以为日本变法立学，确有成效，中华欲游学易成，必自日本始。”^③

同时，康有为在给光绪皇帝的奏折《请广译日本书派游学折》中，不仅对日本和中国的国情进行了比较，还对日本的留学生派遣的成功大赞特赞道：“日本昔亦闭关也，而早变法，早派游学，以学诸欧之政治工艺文学知识，早译其书，而善其治，是以有今日之强而胜我也。吾今自救之图，岂有异术哉？亦亟变法，亟派游学，以学欧美之政治工艺文学知识，大译其书以善其治，则以吾国之大，人民之多，其易致治强可倍速过于日本也。（中略）昔日本变法之始，派游学生于欧、美，至于万数千人，归而执一国之政，为百业之师，其成效也。此臣所以请派游学也。”^④日本从明治维新时期开始向欧美派遣留学生，让他们学习欧美先进的政治体制、经济结构和教育法等专业知识。这些留学生回国后，将学到的知识和技能用于促进日本社会的改革和发展，

对国力的迅速增长做出了显著的贡献。中国有句俗话说叫“百闻不如一见”，中国应该效仿日本，让年轻的爱国学生从“清”这个闭锁的环境中解放出来，飞向世界各地，让他们用自己的眼睛去观察世界，一定能受到很好的启发。康有为提出了“派游学”才是培养人才的“捷径”的建议。

康有为还就向日本学习的有利之处向光绪皇帝上书，并同时献上了4本书。他在其中的一本自己著作的《日本变政考》的序中介绍道：“自亡而存者，暹罗是也。自小而大者，俄罗斯是也。自弱而强者，日本是也。是皆变法开新，君主能与民通之国也。其效最速，其文最备，与我最近者，莫如日本。（中略）开参议局、对策所、元老院以论道经邦，大派卿士游学泰西，而召西人为顾问，尽译泰西之书，广开大小之学，于是气象维新，举国奋跃矣。（中略）泰西以五百年讲求之者，日本以二十余年成之。治效之速，盖地球所未有也。（中略）若中国变法，取而鉴之，守旧之政俗俱同，开新之条理不异，其先后次第，或缓或急，或全或偏，举而行之，可以立效”^⑤。

当时，许多中国的有识之士也和康有为一样，认识到日本明治维新之所以能够获得成功，其原因就在于向西方学习，从而实现了富国强兵，他们也开始主张效仿日本是救祖国于危难之际的捷径，直接去日本留学，近距离学习日本改革富强的经验，吸取日本引进并消化了的西方文化。中国的有志青年们响应康有为等有识之士的号召，为学习革命真理和富国强兵之法，纷纷奔赴“学习现场”日本。另外，由于日本和中国在地理位置上的距离较近，留学的学费又比较便宜，两国更是使用汉字的“同文国家”等原因，自然而然就形成了留学热潮。

关于康有为对中国人留学日本的功绩，贝冢茂树评价道：“当时的中国的革新论者，从康有为到黄兴，尽管他们的观点各异，但是在以日本明治维新为样板，制定宪法，建设民主主义政府，迈向近代化为目标这一点上是一致的。清末，政府废除了科举制度，建学校，首先实施的就是为了培养近代化之有用人才，向海外输送了大批的留学生。距离中国较近，并且被视为近代化样板的日本涌入了大批的留学生。当时，仅在东京留学的中国学生就超过了8000人。（當時の中国の革新論者は康有為から黄興にいたるまで、多少の違いはあっても、日本の明治維新をモデルとして、憲法を制定し、民主主義政府をつくり、近代化をすすめることを目指していた。清末政府は科举制度を廃止して、学校を建てて、まず近代化にあたる人材を養成するため、

海外に多くの留学生を送った。中国に近く、しかも近代化モデルと考えられていた日本には多数の留学生が殺到し、その当時、東京には8,000人を超える中華学生が滞留していたと言われる。) ”^⑥阿部洋也就康有为对中国人留学日本所做出的贡献做出了肯定性的评价,他指出:“留学日本问题被大提特提,是在甲午战争战败后的变法自强运动时期,这是有目共睹的。康有为等主张‘变法’(政治改革)与‘兴学’(引进近代教育)并行,并将海外留学作为振兴近代教育的辅助手段,特别对留学日本的必要性进行了强调。(日本留学問題がクローズアップされてくるのは、すでに見たとおり日清戦争敗北の变法自強運動の時期である。康有為らは「变法」=政治改革と並行して「興学」=近代教育の導入を主張し、この近代教育振興の補助手段として海外留学、ことに日本への留学の必要性を力説した。)”^⑦

康有为对中国人留学日本的贡献不仅仅停留于口头和笔尖,还体现在他积极派遣万木草堂弟子去欧美、日本留学的具体行动中。海外流亡中的康有为坚信自己重回祖国执政之日必定来临,为了实现他多年来培养专业执政人才的愿望,早在1900年康有为就开始派遣少数万木草堂弟子及心腹去海外留学。保皇会的支援海外留学长期计划制定于1905年年末,如康有为在1905年11月25日的给梁启超的信中所写:“今派州人日本游学,派十人欧美游学,(中略)则我担此款甚难矣。望弟留意。”^⑧1905年年末,康有为正式决定向欧美和日本派遣梁启勋、麦梦华、徐良、罗昌、王家驹、林铎、周国贤等40名万木草堂弟子、弟子的后代及心腹留学。康有为要求保皇会每年拿出3万元作为支援留学的特定费用,以支援万木草堂弟子们的海外留学。这笔支援留学特定费用的支付一直持续到1909年。从1909年起,由于保皇会的财政状况陷入困境,自己也被困于南洋的康有为在给保皇会的信中就再也没有提及过支援留学特定费用之事。

虽然接受过保皇会支援的留学生为数不多,但是,在中华民国的政治、文化教育、科技舞台上都留下了他们活跃过的足迹。比如,梁启超的弟弟梁启勋,归国后,被任命为北京中国银行监理官,历任币制局参事、国立青岛大学(今山东大学)教授、交通大学北平铁道管理学院(今北京交通大学)训育主任。再比如,康有为的女婿罗昌,归国后,被任命为中华民国交通部部长秘书,后被派往山东任外交专员。此后,历任中华民国驻新加坡总领事、驻伦敦总领事、驻渥太华总领事、甘肃省省长法律顾问及

交通部顾问，最后官至外交部顾问、政府内阁顾问。笔者认为，中国近代留学史上应该增添“万木草堂留学史”这一页，并将此纳入自己的研究视野。

2. 留学生的译书活动

甲午战争后，成为近代化样板的日本，在政治、经济、军事、文化等各个领域对中国产生了极大的影响。他山之石可以攻玉，日本学习西方获得成功的经验引起注意，出于向日本学习的强烈愿望，中国各阶层、各派别人士都十分强调翻译日文书籍的重要性，清政府把培养翻译人才做为向海外派遣留学生的目的之一。

康有为早在七、八十年代就主张“译日本书”。1989年6月，康有为特地向光绪皇帝上了一份《请开局译日本书折》，指出西洋书籍的翻译很难，但是把欧美做为发展样板的日本已经几乎将所有的西洋书籍翻译完毕，因此，只要阅读日文书籍就能阅读到全世界的书籍，这是一条引进西洋文化的捷径。他建议：“臣愚窃考日本变法，已尽译泰西精要之书，且其文字与我同，但文法稍有颠倒，学之数月而可大通，人人可为译书之用矣。”^⑨另外，康有为还在《日本变政考》中将“译书”做为日本能够迅速强大的五大法宝之一介绍，并就翻译日文书籍的必要性强调指出，要想学习日本，翻译日文书籍就将与派遣留学生并列，这是促进本国发展的强有力的手段。他写道：“日本之骤强，由兴学之极盛。其道有学制，有书器，有译书，有游学，有学会，五者皆以智其民者也，五者缺一不可。”^⑩康有为身先士卒，开始着手翻译，积极地加入到浩浩荡荡的翻译日文书籍的大军之中。1896年，康有为“大搜日本群书，臣女同薇，粗通东文，译而集成。”^⑪康有为让自己“粗通东文”的女儿康同薇抄译日本的政治、历史书籍，并将这些书籍编纂成《日本书目志》。

二十世纪初，随着留学日本的学生人数的增加，中国人翻译日文书籍活动的规模越来越大，翻译书籍的数量也非常惊人，出现了翻译日文书籍的高潮。留学生们来到日本以后，如饥似渴地学习政治、法律、军事、教育等方面的专业知识。同时，除了学校的学习以外，他们还积极地参加各种爱国运动和文化交流活动，把向国内人士介绍、普及新思想和新文化当作自己的神圣使命，于是便掀起了翻译日文书籍的热潮。留学生中第一个翻译团体译书汇编社将向祖国传递文明视为自己义不容辞的责任，宣称“同人等负笈他邦，输入文明，义不容辞。”^⑫另一个留学生翻译团体游学译编社

也声明：“游学诸人原有输入文明开通本国之责务。”^{〔13〕}

据《中国人译日本书综合目录》^{〔14〕}统计，从1886至1911年，中国人(可以认为基本上都是留学生或留学生出身者)翻译的日文书籍共有928种，其中，社会科学类366种，占总数38%。另外，中国近代的译书事业，从十九世纪五、六十年代开始，直到十九世纪末，始终都以译西书为主。无论是北京同文馆、上海广方言馆、上海机器制造局附设的译书馆，还是外国传教士办的广学会等出版机构，日文译书一直都只占很小的比例。到了二十世纪初，情况发生了很大的变化。从下面这张黄福庆所著《清末留学生》中对中国人翻译外文书不完全统计表^{〔15〕}，可以看出明显的倾向。

年 代	总 计	日 本 (%)	英 国 (%)	美 国	法 国	德 国	俄 国	其 他
1850-1899	567 种	86 (15. 1%)	286 (50. 51%)	82	13	29	2	69
1902-1904	533 种	321 (60. 2%)	57 (10. 7%)	32	17	17	4	78

该表中的数据说明，在1850年至1899年的半个世纪里，译自日文的书籍只有86种，仅占15.1%。二十世纪初，大批留日学生掀起翻译日文书籍的高潮后，形势遽变，翻译西文书籍和翻译日文书籍的比例发生了逆转。在1902年至1904年短短的三年中，译自日文的书籍竟然上升为321种，占60.2%，达到了全部翻译书籍的半数以上，实际数据恐怕远远不止其数。留学生们通过翻译活动向祖国和民众介绍、宣传欧美和日本的新理论、新学说，这对当时的中国社会产生了巨大的影响，为中华民族的觉醒、中国的近代化的推进、中日交流的促进做出了不朽的贡献。留学生或留学生出身者翻译的日文书籍至今仍在流传。1920年，《共产党宣言》在上海首次被翻译成中文。翻译该书的陈望道先生曾经留学日本，在早稻田大学和东洋大学攻读文学及社会学。翻译时所使用的原稿主要是幸德秋水 and 堺利彦翻译成日文的《共产党宣言》。《共产党宣言》不是直接从马克思的故乡德国，而是转道日本再传入中国的。这一历史事实是对留日学生通过翻译日文书籍对中国社会发展所做出的重大贡献的最有力的证明。

结语

中国的近代化是以日本为样板开始的。可以说，日文书籍的翻译活动在吸收了西方及日本的先进科学、文明的基础上，对中国社会的近代化做出了重要的贡献。但是，

当时留学生们除了参加翻译活动以外，还创刊了多种杂志，并独自发起过革命运动，这些历史在本文中并未言及。笔者计划今后将留学生发行的各类杂志、留学生的革命运动，与万木草堂弟子的留学派遣、保皇会对留学生的支援一起纳入研究视野，继续调查。

注

- (1) 张难先：《湖北革命知之录》，商务印书馆 1949 版，第 43 页。
- (2) 孔祥吉编：《日本变政考 序》，《康有为变法奏章辑考》，北京图书馆出版社 2008 年版，第 421 页。
- (3) 汤志钧编：《日本变政考》，《康有为政论集》（上），中华书局 1981 年版，第 250 页。
- (4) 汤志钧编：《请广译日本书派游学折》，《康有为政论集》（上），中华书局 1981 年版，第 302 页。
- (5) 同(2)，第 420-421 页。
- (6) 贝冢茂树：《中国的历史》（下），岩波书店（岩波新书）1970 年版，第 154 页。
- (7) 阿部洋：《中国的近代教育和明治日本》，福村出版 1990 年版，第 54 页。
- (8) 中华书局编辑部·北京匡时国际拍卖有限公司编：《南长街 54 号梁氏档案》（下），中华书局 2012 年版。
- (9) 汤志钧编：《请开局译日本书折》，《康有为政论集》（上），中华书局 1981 年版，第 254 页。
- (10) 康有为：《日本变政考》（十），台湾宏业书局 1987 年版，第 254 页。
- (11) 同(7)，第 421 页。
- (12) 译书汇编社编：《译书汇编发行之旨趣》，《译书汇编》第 2 年第 1 期 1902 年版。
- (13) 湖南编译社编：《游学译编简章》，《游学译编》第 2 期 1902 年版。
- (14) 谭汝谦编：《中国人译日本书综合目录》，香港中文大学出版社 1980 年版。
- (15) 黄福庆：《清末留学生》，台北中央研究院近代研究所 1975 年版，第 183-185 页。

参考文献

- (1) 范文澜：《中国近代史》上册，人民出版社 1955 年第 9 版。
- (2) 实藤惠秀：《中国人留学日本史》，生活·读书·新知三联书店 1983 年版。
- (3) 马洪林：《康有为大传》，辽宁人民出版社 1988 年版。
- (4) 坂出祥伸：《康有为—乌托邦的开花—》，日本东京集英社 1985 年版。
- (5) 竹内弘行：《后期康有为论—亡命·辛亥·复辟·五四—》，日本京都同朋社 1987 年版。
- (6) 方志钦主编：《康梁与保皇会》，天津古籍出版社 1997 年版。
- (7) 马洪林·何康乐编：《康有为文化千言》，广州花城出版社 2008 年版。
- (8) 李剑萍：《康有为教育思想研究》，辽宁教育出版社 1997 年版。
- (9) 陈旭麓：《近代中国社会的新陈代谢》，上海人民出版社 1992 年版。
- (10) 王晓秋：《近代中日文化交流史》，中华书局 1992 年版。

附记

本稿为日本学术振兴会 2015～2019 年度科学研究费助成金基础研究（C），《东亚近代化地域论比较思想研究—新出康有为亲笔资料中的 21 世纪的课题—》（课题 No. 15K02036）研究成果的一部分。衷心感谢课题研究负责人平野和彦先生和顾问中村聪先生给予的研究机会。

*本稿的日文原稿登载于中国古典学会学术杂志《中国古典研究》第 57 号。

不登校支援に対する学校教員の意識
－教育相談における困りごと事例の分析を通して－

竹中 烈
Takeshi, TAKENAKA

1. 問題関心

『平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等の生徒指導上の諸課題に関する調査結果』にて、小・中学校における不登校児童生徒数は、144,031 人と報告された。6 年連続での数の増加であり、前年度と比べると 9633 人の増加であった。加えて、昨今の不登校支援は、学校現場の医療化・福祉化が進む中で、多様な特性の子どもたちを対象に含みこんでいる。

しかし、文部科学省による不登校の調査では「何らかの心理的・情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」という定義が用いられ、「病気や経済的な理由による者を除いたもの」という例外規定が存在しており、不登校状態の多様性を統計値から捨象してしまっている。一方で、長期欠席者というカテゴリーで児童生徒の動態を捉え直すと、平成 29 年度の小・中学校における長期欠席児童生徒数

表1. 長期欠席者数と不登校者数				
	長期欠席	不登校	不登校以外	割合(不登校以外/長期欠席)
H3	168,303	66,817	101,486	60.3%
H4	179,121	72,131	106,990	59.7%
H5	175,603	74,808	100,795	57.4%
H6	183,199	77,449	105,750	57.7%
H7	187,825	81,591	106,234	56.6%
H8	208,443	94,351	114,092	54.7%
H9	223,334	105,466	117,868	52.8%
H10	227,991	127,692	100,299	44.0%
H11	221,178	130,227	90,951	41.1%
H12	223,570	134,286	89,284	39.9%
H13	225,762	138,722	87,040	38.6%
H14	204,112	131,252	72,860	35.7%
H15	193,327	126,226	67,101	34.7%
H16	186,963	123,358	63,605	34.0%
H17	187,649	122,287	65,362	34.8%
H18	196,567	126,782	69,785	35.5%
H19	199,118	129,124	69,994	35.2%
H20	191,478	126,637	64,841	33.9%
H21	180,647	122,250	58,397	32.3%
H22	177,138	119,718	57,420	32.4%
H23	176,393	117,259	59,134	33.5%
H24	175,461	112,492	62,969	35.9%
H25	180,951	119,356	61,595	34.0%
H26	184,712	122,650	62,062	33.6%
H27	194,898	125,991	68,907	35.4%
H28	207,006	134,398	72,608	35.1%
H29	217,040	144,031	73,009	33.6%

は、217,040 人と、前述の不登校児童生徒数よりも約 7 万人が上乗せされる。表 1「長期欠席者数と不登校者数」は、欠席 30 日で統計が取られるようになった平成 3 年（1991 年）以降の長期欠席者数・不登校者数・不登校以外の理由で長期欠席に分類されている者の数・長期欠席者数に占める不登校以外の理由で長期欠席に分類されている者の数の割合を記したものである。この表からわかることは、不登校者数だけでなく、不登校以外の理由で長期欠席に分類されている者の数がここ 10 年程で増加傾向にあることと、その割合が 3 割程度と比較的高い割合を維持し続けていることであり、不登校問題を単一のフレームで捉えることが難しくなっていることである。

このような多様化・複雑化する不登校に対する支援実践に手詰まり感が感じられる中で学校教員はどのように不登校支援を捉えているのだろうか。2016 年の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の公布を受けて、「魅力ある学校づくり」という文脈で学校教育での更なる不登校支援の充実が求められている。学校復帰だけにこだわらず、子どもにとって最善の学びを模索するべきとの方針が強調され、今後、学校教育もしくは学校が行う不登校支援は大きく変容していくに違いない。学校教員がもつ不登校支援のリアリティを描くことは、そういった変化の中で進むべき方向を考える道標になると考える。よって、本研究では、特に直接個別のケース対応が求められる教育相談の場面に焦点をあて、学校教員が抱える不登校支援の困りごと事例を分析することを通して、不登校支援のリアリティを描き出したい。

2. これまでの先行研究

これまでの先行研究における学校教員の不登校支援の実際は、学校づくりや生徒指導及び教育相談の文脈で度々言及されている。宮本(2017)や中田(2018)は、教育相談体制構築におけるチーム学校づくりの重要性を強調

し、「教員以外の専門スタッフの参画」「地域との連携体制の整備の必要性」が不可欠であることを指摘している。裏を返せば、現状の不登校支援においてそれらが不十分と認識されていることが窺えて示唆深い。

生徒指導の観点からは、山崎(2017)が小学校及び高等学校教員の要援助生徒(反社会的もしくは非社会的な行動を伴う生徒)に対する認識や生徒指導上の具体的な問題点を調査している。文部科学省(2018)の「平成28年度教員勤務実態調査」では、「不登校児童生徒比率(担任学級)」「生活・進路指導主任」「特別支援教育コーディネーター」といった役割が教員の勤務時間を増加させ、メンタルヘルスの状態が不良となる傾向を指摘しているが、山崎(2018)の論考では、「要援助生徒と関わることで、いろいろなことが教えられ、自分が成長できた」という想いを持つ教員が全体で4割を占めることも報告されており、自身の成長に喜びを見いだすという感情労働によって維持されていることもわかる。

加えて、教育相談事例の分析を行っている論考もいくつか確認できる。井上(2017)は教育相談雑誌上での発達障害やそれに関連する「登校しぶり・不登校」の事例報告の多さが近年の傾向であるとの指摘し、松本(2017)は特別支援学校高等部教員が指導に困難を感じている課題のうち心理士に相談したい内容を分析し、不登校や情緒不安定な子どもの問題と関連して「集団適応力」の低さが中心となっていると指摘した。これらの論考からは、不登校問題が教育相談上の主となるトピックであることと、特別支援学校に限った分析ではあるが、集団生活の円滑な遂行という点で多くの現場教員が苦心していることが窺える。

このように様々な観点から現場教員の不登校支援の実際を考察する上での知見が積み重ねられているが、教員自身がどのような困難性を認識し、学校教育活動全体の中に位置づけているのかというリアリティの描写は、校種ごとの検証や事例内容の検証という点で、まだまだ発展性があるといえる。

3. 調査方法

筆者は2018年8月10日、2019年8月8日に勤務校で行われた教員免許状更新講習において、不登校をテーマにした選択必修科目講座（各日6時間）を担当した。2018年の講座の受講生の数は40名（男性11名・女性29名）であり、校種別内訳は小学校教員17名・中学校教員5名・高等学校教員15名・その他3名であった。年代の内訳は20代1名・30代16名・40代6名・50代以上16名・不明1名であった。2019年の講座の受講生の数は44名（男性14名・女性30名）であり、校種別内訳は小学校教員21名・中学校教員3名・高等学校教員11名・その他9名であった。年代の内訳は20代1名・30代24名・40代7名・50代以上10名・不明2名であった。

(1) (2)

講座内にて「教育相談において抱えている困りごと事例について、思いつく限りポストイットに書き出してください」という課題を設け、各受講生が抱える教育相談上の困りごとを出し合うグループワークを実施した。

「不登校支援において」という制限を設けなかったのは、学校教員の教育相談における困りごとの全体像の中で不登校支援がどのように位置づけら

れるかについても検討の対象とした
いと考えたからである。その後、KJ
法を用いて各事例を分類し、それを
テキストデータとしてサンプリング
している。表2にまとめたように、
1010 事例がサンプリングでき、「そ

表2. 困りごと事例の内訳

校種	事例数	人数
小学校教諭	439	37
中学校教諭	132	11
高等学校教諭	312	25
その他	127	11
合計	1010	84

の他」の127事例を除いた883事例を分析に用いる。「その他」を除外したのは、当該カテゴリーに含まれる「幼稚園教諭、講師登録者、教員経験者、その他教育機関所属者」がもつ教育相談、もしくは不登校支援における困りごと事例は、他の校種の教員が持つ困りごと事例と対象とする子どもの発達段階、当該校種において不登校が持つ問題性の差異をふまえれば、同

一の組上で検討することが困難であると考えからである。

4. 分析結果及び考察

4. 1. 類型化の結果

講座内で得られた各グループの分類結果をふまえ筆者が整理及び統合し、883の困りごと事例を10の大分類と35の小分類に類型化した(表3「困りごと事例の類型化」参照)。大カテゴリーでは「生徒指導」「生活習慣・ソーシャルスキル」「家庭・保護者との連携」「チーム学校」での困りごと事例数が多くを占めている。不登校児童生徒の直接の対応に関わる事柄は大カテゴリー「生徒指導」内の小カテゴリー「不登校対応」の76事例のみであり、「登校刺激をどのように与えるべきか」「家庭訪問の頻度」「不登校児童生徒の学校の中での過ごし方」等に戸惑いを感じている事例が多く見られた。ただし、直接の不登校対応における困りごと事例ではないが、不登校支援に関連するであろう「学習指導」上の困りごと事例や「家庭・保護者との連携」「チーム学校」、不登校支援における生徒理解に関連するであろう「子どもの特性」「生活習慣・ソーシャルスキル」「人間関係」、不登校のその後に関連する「子供のキャリア指導」において、不登校支援における困難性を含む困りごと事例が散見された。学校生活における多くの活動が、不登校に関連づけられる事柄として認識され、また教員の負担の大半を占めていることが窺える。

次に、大カテゴリーごとの校種別の割合をまとめたのが表4「大カテゴリーの校種別内訳」である。教育相談における大カテゴリー項目の位置づけが校種によって異なることが確認できる。小学校校種では、「子供のキャリア指導」「生活習慣・ソーシャルスキル」「人間関係」を除いて総じて全体割合よりも高いか同等である。なかでも「家庭・保護者との連携」「学校(教室)外の居場所」項目は1%近い差異があり、小学校での教育相談において教員の大きな関心事となっている。なお「学校(教室)外の居場所」

では、別室登校や保健室登校を行う児童に対する対応に関する事柄が多くを占めていた。

次に中学校校種では、多くの項目が全体割合よりも下回る中、「生徒指導」「チーム学校」項目が突出して上回っている。中学校段階の子供たちの心情理解や信頼関係の築き方といった安定した長期的な関わりが必要な事柄が主な関心事となっているにもかかわらず、特に「チーム学校」の文脈で教員間の連携や役割分担への戸惑いが多く見られ、腰を据えて子どもと向き合うことが難しい状況が窺える。

最後に高等学校校種では、「生徒指導」や「チーム学校」項目は全校種の中で一番低い割合となっている一方で、「子供のキャリア指導」「生活習慣・ソーシャルスキル」「人間関係」項目で他校種を上回る割合となっている。高校生の発達段階、義務教育外であるという高等学校の位置づけなどをふまえて、「退学・転学」「出席日数」といった事項によりシビアに関心が向けられている。また「生活習慣・ソーシャルスキル」項目において「SNS」にかかわる困りごとが突出しているのも大きな特徴であり、「人間関係」項目の多さも考えあわせると、高等学校での教育相談における困りごとにおいて「SNS」の扱い方を通した人間関係への対応が主であることがわかる。

このように本節では、困りごと事例の類型化結果をふまえた考察を行った。しかし、カテゴリー項目のみの分析だけでは、現場教員の不登校支援のリアリティを描き出すという本稿の問題意識は満たしがたい。よって、不登校支援を含む「生徒指導」をコアトピックとし、大カテゴリー間の因果関係を抽出し、図1「教育相談の困りごとにおける不登校支援の関連構造」にまとめた。矢印の向きは関連性における因果関係を示している。また、それぞれの項目を「不登校の子ども観」、コアトピックからみた「背景・遠因」、「不登校のその後」とラベリングした。次節以降では、このフレームに沿って個々の事例を参照しながらリアリティを記述したい。

表3. 困りごと事例の類型化 ※括弧内の数は事例数				
大カテゴリー	小カテゴリー			
学習指導(41)	学習意欲(16)	学力支援(15)	学級経営(4)	授業運営(6)
生徒指導(182)	生徒指導(4)	生活指導(37)	生徒理解(65)	不登校対応(76)
子供の特性(47)	発達障害(21)	外国籍の子供(10)	現代の子供の特性(16)	
子供のキャリア指導(25)	進路指導(11)	出席日数(4)	退学・転学(8)	就職(2)
生活習慣・ソーシャルスキル(126)	生活習慣(43)	SNS(32)	ソーシャルスキル(47)	非行・逸脱(4)
人間関係(87)	いじめ(7)	友人関係(38)	教師生徒関係(12)	学級経営(30)
家庭・保護者との連携(182)	情報共有(41)	保護者対応(59)	家庭環境(82)	
学校(教室)外の居場所(23)	保健室登校(12)	教室外の居場所(3)	学校外の居場所(8)	
チーム学校(121)	教員連携(54)	地域連携(2)	専門機関との連携(22)	教員の働き方(43)
学校制度(49)	学校制度(10)	その他(39)		

表4. 大カテゴリーの校種別内訳						
大カテゴリー	全体	小学校	中学校	高校		
学習指導	4.6% 41	4.8% 21	2.3% 3	5.4% 17		
生徒指導	20.6% 182	22.1% 97	23.5% 31	17.3% 54		
子供の特性	5.3% 47	5.9% 26	5.3% 7	4.5% 14		
子供のキャリア指導	2.8% 25	1.1% 5	3.0% 4	5.1% 16		
生活習慣・ソーシャルスキル	14.3% 126	10.7% 47	10.6% 14	20.8% 65		
人間関係	9.9% 87	9.3% 41	6.8% 9	11.9% 37		
家庭・保護者との連携	20.6% 182	21.4% 94	19.7% 26	19.9% 62		
学校(教室)外の居場所	2.6% 23	3.6% 16	1.5% 2	1.6% 5		
チーム学校	13.7% 121	13.7% 60	22.0% 29	10.3% 32		
学校制度	5.5% 49	7.3% 32	5.3% 7	3.2% 10		
合計	883	439	132	312		

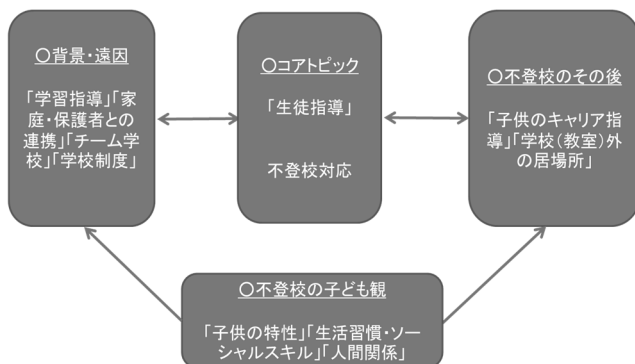


図1. 教育相談の困りごとにおける不登校支援の関連構造

4. 2. 不登校支援における子ども観

学校教員は不登校支援において、子どもの存在をどのように捉えているのだろうか。「発達障害」に伴う指導の難しさや「言葉」や「学力遅滞」といった「外国籍の子ども」が置かれている環境から生じる諸々の特性によ

り、「発達障害」「外国籍の子ども」といったカテゴリーが不登校支援と親和性の高いものとして認識されている。また「現代の若者」の特性として「自己肯定感の低さ」や「主体性の欠如」なども見て取れる。こういったイメージの構築は、固有の特性だけでなく、日々の生活習慣の積み重ねによっても印象付けられる。「寝坊による遅刻」「朝ごはんを食べてこない」といった「生活習慣の乱れ」、「提出物忘れ」「授業中の落ち着きの無さ」「他人の気持ちを読み取れない」「SNS による人間関係のこじれ」「スマホ（ゲーム）依存」「恋愛や部活動における人間関係」といった日常の諸事例に対応する中で、先述の「発達障害」や「外国籍の子ども」といったカテゴリーに原因を求めることもあるだろうが、多くが担当教員の役割として指導すべき日常的な事柄として認識していることがわかる。またこういった子ども観に基づいて、不登校支援のケース検討が行われ、支援内容が方向付けられている。

4. 3. 不登校支援における困難性の背景・遠因

不登校支援の実施を困難にする背景や遠因について、学校教員はどのように認識しているのか。「家庭・保護者との連携」においては、「保護者が無関心」「保護者と連絡がとれない」といった情報共有における難しさや「家庭環境」「金銭的な問題」「親が忙しく子どもとコミュニケーションがとれていない」といった家庭内の親子関係や環境が困りごと事例として多く挙げられている。こういった家庭内の事柄は学校教員からは中々関与しにくい部分でもあろう。このような家庭環境が「基礎学力低下」や「授業態度」の悪さ、「宿題をやってこない」「授業についてこれない」などの「学習指導」における難しさにもつながっていると認識されており、通常の学級経営の難しさが不登校支援における障壁になっていることは明らかであろう。

加えて、「チーム学校」という文脈で「不登校になったのは担任が悪いと言われた」「職員間での指導の仕方の食い違い」「スクールカウンセラーと上手く連携をとりながら進めていくのが難しい」など「教員連携」が不十

分であることも強く意識され、非効率な連携が「生徒と向き合う時間が足りない」「空き時間も少なく訪問する時間がとれない」という多忙感を生み出している。こういった家庭や保護者とのつながりにくさや学校内の連携体制の不十分さが、不登校支援の実施を困難にする背景や遠因として存在しているといえる。

4. 4. 不登校のその後

2017年の文部科学省『不登校児童生徒による学校以外での学習等に対する支援の充実について（通知）』では、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることが改めて強調された。そういった中で、不登校のその後を担う不登校支援における「キャリア指導」を学校教員はどのように捉えているだろうか。困りごと事例の多くが「欠課時数の上限を超えそうな生徒にどのように声をかけるか」「不登校の生徒が卒業できない」といった「出席日数」不足の際の指導の在り方であり、高校段階になると「退学・転学」という形に具体化されている。「自分の将来に対してビジョンが持てない」という漠然とした「進路」への不安、「就労先に生徒をどのように理解してもらえるか」という進学先・就職先に適応できるかという不安もみられる。「進路先にどのような場所を薦めるか」「フリースクールはとんでもない数があり選択が難しい」といった「学校外の居場所」の不透明感に対する認識もみられた。ただし、不登校のその後を学校外の居場所に結び付けて捉えている認識はわずかであり、まだ十分に視線が向け切れていない領域であることも明らかになった。

5. まとめ

本稿では、学校教員がもつ不登校支援のリアリティを描くために、個別のケース対応が求められ、そのリアリティが色濃く表れる教育相談の場面

に焦点をあてて、現場教員が抱える不登校支援の困りごと事例を分類項目や分類項目間の関連構造に着目して分析した。「不登校対応」というトピックとして直接認識されている困りごと事例は、全体の中でわずかであったが、学校教育活動の多種多様な場面において不登校支援に関連する困りごと事例を抱えていることが明らかになった。ただし、それらの困りごと事例は、ほとんどが児童生徒の日常の学習態度や生活習慣といった担任教員が扱うべき問題として認識されているため、家庭や保護者との協力関係・学校内での連携体制がうまく築けないと多大な負担感が生じる。また子どもの特性や親子関係を含めた家庭環境に問題性を見出す認識も強いが関与することが難しい事柄であり、支援の困難性をさらに強めていた。また不登校のその後の関わるキャリアの困りごと事例は、漠然とした不安や欠席の取り扱いという点に終始している傾向が強く、具体的な進路決定のための不登校支援という点で、多くの学校教員がまだ十分に視線を向け切れていない現状が明らかになった。

このように、学校教員の実際の声に基づきながら、学校教員がもつ不登校支援のリアリティを描写したことは、今後の不登校支援のあり方を考察していく上で価値があることだと考える。「魅力ある学校づくり」の文脈で、今後各種専門機関や学校外の居場所との連携が強調されてくる中での関係性の持ち方について示唆を与えてくれるからである。

今回の分析は、特定の教員免許更新講習内の講座受講者を対象としているために校種や校務分掌などサンプルの偏りがあることは否めないし、地域による学校教育環境の違いも重要な視点であろう。また、校種ごとの検討も部分的であった。今後は本稿で得られた知見を下敷きとして個別のインタビュー調査やフィールドワークなどを実施し、こういった課題を乗り越えていきたいと考える。

<註>

(1) 校種別内訳の「その他」は、幼稚園教諭、講師登録者、教員経験者、

その他教育機関所属者を含めたカテゴリーである。

(2) 講習内で冒頭に「学校教育と学校外の不登校生の居場所の協働連携に関する意識調査」を実施しており、年齢などの基本情報は、当該調査の結果を基に示している。

<参考文献>

不登校に関する調査研究協力者会議等(2019)『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の施行状況に関する議論のとりまとめ』

井上清子(2017)「幼児・児童についての教育相談事例の近年の傾向」『教育研究所紀要』(26), 167-173.

国際経済労働研究所(2010)『教員の働きがいに関する意識調査』

松本くみ子(2017)「特別支援学校高等部における教育相談内容の分析—心理士への相談内容に着目して—」『人間文化創成科学論叢』第20巻, 165-172.

宮本直美(2017)「教育相談における「チーム援助」の実践—小学校における、校内委員会を活用した事例」『大阪千代田短期大学紀要』(47), 101-111.

文部科学省(2018)『教員勤務実態調査(平成28年度)』

文部科学省(2019)『不登校児童生徒による学校以外での学習等に対する支援の充実について(通知)』

中田貢(2018)「「チームとしての学校」の機能を生かした教育相談体制の在り方」『藤女子大学QOL研究所紀要』13(1), 5-11.

山崎宣次(2017)「生徒指導に関する現場教員の意識」『教育実践研究』第2巻, 17-24.

<謝辞> 本研究は JSPS 科研費(課題番号 18K13098)の助成による研究成果の一部である。

愛知文教大学におけるアンケート実施方式改善への取り組み ー ルーブリック自己評価アンケート（外国語分野）を事例として ー

愛知文教大学

西口 智也

1 はじめに

愛知文教大学（以下、「本学」と称する。）において、ルーブリックへの取り組みが始まったのは、一昨年（2017）度に本学カリキュラム委員会の中に、「ルーブリックのためのワーキンググループ（WG）」が立ち上がってからである。以後、同WGが中心となって、芹澤（2016）や濱名（2018）などを参考に、「ルーブリック自己評価アンケート」の作製に取り組み、まず外国語分野に限って、昨年（2018）4月に初めて実施。以来、同年10月上旬に続き、今年（2019）4月上旬に通算3回目を実施してきた。【注1】

通算1回目（2018年度春期）実施時の問題点について、本誌前号掲載の拙稿（西口2018）では、次の2点を早急に改善すべき問題点として挙げている。

【問題点1】

同アンケート実施後に回収された調査用紙の「手入力」による煩瑣なExcelデータ化作業。（同 pp. 44）

【問題点2】

同アンケート実施時に欠席した学生や海外留学中の学生たちからの調査用紙回収の不徹底。（同 pp. 48）

まず、【問題点1】については、昨年度からの新入学生増加に対応するため、通算2回目と3回目では実施方式をマークシート方式に改めた。次に、【問題点

2】については、本年度秋期に実施予定の通算 4 回目から WEB 方式での実施を準備中である。本論考では、同アンケート実施方式におけるこれら 2 つの改善への取り組みについて論じていきたい。

2 マークシート方式への改善

同 WG では、前述の【問題点 1】「同アンケート実施後に回収された調査用紙の「手入力」による煩瑣な Excel データ化作業」から、事務職員を解放することを目的に、昨年（2018）10 月の通算 2 回目の実施には、「マークシート読取君 4」という市販ソフトを購入し、マークシート式での同アンケート実施を試みた。[注 2]

通算 1 回目（2018 年 4 月）は、新年度の各学年オリエンテーション内で実施できたため、同アンケートの調査用紙（本稿末【資料 1】）の配布と回収の効率がよかったが、通算 2 回目（2018 年 10 月）は、春期とは異なり、一部の学生を対象とした個別オリエンテーションであったため、各学年の必修授業内で実施することになった。

その際、1、2 年生は一般学生と留学生の必修授業に分けて実施し、3、4 年生は各専任教員が受け持つアカデミアゼミという必修授業ごとに実施する必要に迫られた。[注 3]

そこで、それら各授業の担当教員が、数回にわたって同アンケート調査用紙を配布・回収しやすくするため、学生ごとの学籍番号と氏名をあらかじめ記載した調査用紙を作製した。（具体的には、WORD の差し込み印刷機能を使って、EXCEL のデータを流し込んだ。）これにより、同担当教員らに未提出者が明確となるため、回収率のアップを期待したが、残念ながら下記の【表 1】のように、通算 1 回目とほぼ同率であった。

また、回収した同アンケート調査用紙を自動集計するため、各学生を特定する 7 桁の学籍番号を読み取る必要があった。しかし、「マークシート読取君 4」の読み取り機能は「0 か 1 か」しか判別できないという問題が生じた。その問題を解決できたのは、「7 桁の 10 進数を、2 進数に変換してはどうか」という本学

事務職員の菅保博氏からの助言のおかげである。

この「2進数変換読取」を用いたオリジナルの調査用紙（本稿末【資料2】と【資料3】）の実際の作製を、同WGメンバーの黒田敏数氏が担当したことで、「マークシート読取君4」の標準機能での各学生を特定しての自動集計が実現され、前述の【問題点1】を改善し、最終的に解消することができた。

【表1】通算1回目から3回目までの調査用紙の回収率

通算回	時期	方式	実施場	回収数	回収率
第1回	2018年 4月	手書き式	オリエンテーション内	244枚 (305中)	80.0%
第2回	2018年 10月	マーク式	各学年の 必修授業内	243枚 (307中)	79.2%
第3回	2019年 4月	マーク式	オリエンテーション内	346枚 (382中)	90.6%

3 WEB方式への改善の試み

次いで取り組んだのが、前述の【問題点2】「同アンケート実施時に欠席した学生や海外留学中の学生たちからの調査用紙回収の不徹底」の改善である。

通算3回目（2019年4月）の調査では、【図1】のように、調査用紙の回収率が過去最高の90.6%であったが、依然として、オリエンテーションを欠席した学生と海外留学中の学生たちの回収は不徹底のままであった。

そこで、通算2回目（2018年10月）の同調査から続けて通算3回目でも採用しており、現在は本学の他の各種アンケート調査のスタンダードとなったマークシート方式から離れ、通算4回目（2019年10月実施予定）では、時と場所を選ばない、WEB方式をあらたに採用する準備を開始した。【注4】

本学では、既に2015年度から履修登録などの教務システムとして、「スクール・ギア（School Gear）」を導入している。同教務システムには導入当時から

「アンケート」機能が備わっており、授業調査などオリジナルのアンケートを作製することができるようになっている。しかし、同機能を活用した WEB 方式のアンケートが作製・実施されたことはこれまで一度もない。そこで、本学学長からの許可の下、前述の「ループリックのためのワーキンググループ」の主担当でもある筆者が、まずはその試用版を作製し、WEB 方式でのアンケート実験を開始した。

同アンケートの回答画面（本稿末【資料4】）から明らかなように、この「スクール・ギア」の「アンケート」機能を使用した WEB 方式では、質問内容と回答内容については一字一句違いが無いものの、ループリックの視覚的な特徴である【資料1】と【資料3】に見られるような「マス目」が無くなってしまっている。これは同機能の限界であってやむを得ないであろう。

同試用版の運用実験として、国内在住の学生3名と中国留学中の学生2名、アメリカ留学中の学生1名に協力を依頼したところ、各自 PC やスマホを使って、全員からスムーズに回答してもらうことができた。これらの回答内容（データ）は「スクール・ギア」の機能によって自動的に蓄積されるため、集計作業自体を省略することができる。また、回答者を WEB から瞬時に確認できるため、未回答者にオンラインで回答を促すことも用意となり、前述の【問題点2】を大幅に改善できる可能性は大であると言える。

4 小結：今後の展望

新たなこの「WEB 方式」で、本学の数百人におよぶ全学生を対象に、ループリック自己評価アンケートを実施した場合、期待通りの成果を上げられるどうかは、実際、未知数である。しかしながら、昨年度、思い切って実施した「マークシート方式」が成功し、1年も経たないうちに、今や本学の各種アンケート調査のスタンダードとなっている。

本学キャンパス内の学生向け Wi-Fi など、インフラの面に懸念材料が無いわけではないが、その後の発展の可能性を考慮し、ぜひとも通算4回目（2019 年秋学期実施予定）では WEB 方式での実施を実現させたいと考えている。

【注】

- [1] 2018 年 4 月に初めて実施した「ルーブリック自己評価アンケート（外国語分野）」に関しては、西口（2018）に、その実施方法と集計結果等についての報告がある。
- [2] 「マークシート読取君 4」とは、株式会社マグノリアから 2018 年 2 月に発売された低価格なマークシート処理ソフトのこと。専用機も専用紙も不要で、プリンタとスキャナがあれば使用できる。
- [3] アカデミアゼミとは、本学の 2016 年度のカリキュラムで新設された 3、4 年次生対象の必修授業で、研究したいテーマについての知識を身につけ、研究を進めていくためのゼミナール。学生は専任教員いずれかの研究室に所属し、「卒業研究」および「卒業論文」の作成を行なう。
- [4] 現在、このマークシート方式を採用した本学の他の各種アンケート調査としては、主なものに、「授業調査アンケート」・「アクティブ・ラーニングに関するアンケート」・「ICT を活用した双方向型授業に関するアンケート」などがあり、それぞれ「2 進数変換読取」が活用されている。
- [5] 「スクール・ギア (School Gear)」とは、株式会社プランナーズブランドが開発した各種学校向けの教務システムで、本学では 2015 年度から同「大学版」をカスタマイズして導入している。

【参考文献】

- [1] 芹澤高斉, 「淑徳大学におけるルーブリックの取組」, 『淑徳大学看護栄養学部紀要』第 8 号, [2016, 3]
- [2] 西口智也, 「愛知文教大学におけるルーブリックへの取り組み― 自己評価アンケート (外国語分野) の試行 ―」, 『愛知文教大学論叢』21, [2018. 12]
- [3] 濱名篤, 「個人パネルデータを活用した学生の成長の可視化―学習支援型 IR コンソーシアムによる関西国際大学の取り組み―」, 『IDE 現代の高等教育』No. 598, [2018. 2]

【資料1】2018 春期 ルーブリック自己評価 調査用紙（通算1回目）

2018年度 第1回 ルーブリック自己評価アンケート（外国語分野）

学籍番号 [] 名前 []

【母語】 [日本語・英語・中国語・他の言語 ()] ※丸で囲む。複数回答可。

【選択紙】 ※この共通の選択紙を添えて、それぞれの外国語について、下の【回答欄】に点数を記入してください。

評価(点数)	0点	1点	2点	3点	4点	5点
聴く力	全く聞き取れない。	簡単な単語程度であれば聞き取れる。	あいさつなど短が決まった文であれば聞き取れる。	日常的な内容の単語で短い会話であれば要点を聞き取れる。	日常会話程度であれば要点を聞き取れる。	映画のストーリーなど大体理解し、スピーチやニュース番組の大部分を聞き取れる。
読む力	全く読めない。	簡単な単語程度であれば読んで理解できる。	あいさつなど短が決まった文であれば読んで理解できる。	日常的な内容の単語で短い文章であれば読める。	日常的な内容であれば単語帳などまとまった文章を読んで理解できる。	ニュースなどの新聞記事や小説などを読んで理解できる。
書く力	全く書けない。	簡単な単語程度であれば書くことができる。	あいさつなど短が決まった文であれば書くことができる。	日常的な内容の単語で短い文章であれば書くことができる。	日常的な内容であれば単語帳などまとまった文章を書くことができる。	レポートなど詳しく正確な文章を書くことができる。
話す力	全く話せない。	簡単な単語で自分の気持ちを話すことができる。	自己紹介など短が決まった内容であれば話すことができる。	日常的な話題について短い文であれば話すことができる。	日常的な内容であれば理由を説明しつつ自分の意見を詳しく正確に説明できる。	時事問題などについて自分の意見を詳しく正確に説明できる。
訳読力	全く書けない。	一語程度であれば母語とあいさつを交わすことができる。	相手の手動けがあれば母語とあいさつを交わすことができる。	日常的な話題であれば短い単語で母語とあいさつを交わすことができる。	旅行などで必要なレベルであれば母語とあいさつを交わすことができる。	時事問題などについて意見を交換しつつ母語とあいさつを交わすことができる。
TOEIC (L&R)		120以上	225以上	550以上	785以上	845以上
HSK (中国語)		1級	2級	3級	4級	5級・6級
日本語能力試験		N5	N4	N3	N2	N1
CEFR	A0	A1	A2	B1	B2	C1・C2

【回答欄】 ※母語については回答不要。英語と中国語と日本語以外に学ぶことのある外国語については、() に追加して回答してください。

	英語	中国語	日本語	() 語	() 語	() 語
聴く力	点	点	点	点	点	点
読む力	点	点	点	点	点	点
書く力	点	点	点	点	点	点
話す力	点	点	点	点	点	点
訳読力	点	点	点	点	点	点
(合計点)	点	点	点	点	点	点

【検定試験】 ※これまでに受験した外国語能力検定試験の種類と、スコア(点数)や合格した級について書いてください。

【感想・意見】 ※この自己評価アンケートについて、あなたの感想や意見を、自由に書いてください。

【資料2】2018 秋期 マークシート式 説明用紙（通算2回目）

2018年度 第2回 ルーブリック自己評価アンケート（外国語分野）

説明用紙

- (1) 本アンケートは、あなたの第二言語(外国語)の習熟度を自己評価してもらい、これからの語学学習に役立ててもらうためのものです。
- (2) 本アンケートは、[説明用紙](この用紙)と、[回答用紙](別のマークシート用紙)とに分かれており、[回答用紙]のみ回収します。
- (3) 別紙の[回答用紙]には、あなたの学籍番号と氏名があらかじめ記入されています。必ず自分の[回答用紙]に答えを記入してください。
- (4) 各第二言語の【選択肢】は共通です。この用紙の【選択肢】をよく読んで、別紙の[回答用紙]にそれぞれの答えを記入してください。

【選択肢】 ※この共通の選択肢を読んで、それぞれの第二言語(外国語)について、別紙[回答用紙]に点数を記入してください。

評価(点数)	0点	1点	2点	3点	4点	5点
聴く力	全く聞き取れない。	簡単な単語程度であれば聞き取れる。	あいさつなどが決まった文であれば聞き取れる。	日常的な内容の単純で短い表現であれば要点を聞き取れる。	日常会話程度であれば要点を聞き取れる。	映画のストーリーを大体理解し、スピーチやニュース番組の大部分を聞き取れる。
読む力	全く読めない。	簡単な単語程度であれば読んで理解できる。	あいさつなどが決まった文であれば読んで理解できる。	日常的な内容の単純で短い文章であれば読んで理解できる。	日常的な内容であれば手紙などまとまった文章を読んで理解できる。	ニュースなどの新聞記事や小説などを読んで理解できる。
書く力	全く書けない。	簡単な単語程度であれば書くことができる。	あいさつなどが決まった文であれば書くことができる。	日常的な内容の単純で短い文章であれば書くことができる。	日常的な内容であれば手紙などまとまった文章を書くことができる。	レポートなど詳しく正確な文章を書くことができる。
話す力	全く話せない。	簡単な単語で自分の気持ちを話すことができる。	自己紹介などが決まった内容であれば話すことができる。	日常的な話題について短い文章であれば話すことができる。	日常的な内容であれば理由を説明しつつ自分の意見を話す。	時事問題などについて自分の意見を詳しく正確に説明できる。
対話力	全く会話ができない。	一言程度であれば母語話者とあいさつを交わすことができる。	相手の手助けがあれば母語話者に気持ちを伝えることができる。	日常的な話題であれば短い表現で母語話者と会話できる。	旅行先で必要なレベルであれば母語話者と日常的な会話ができる。	時事問題などについて意見を交換しつつ母語話者と会話できる。
TOEFL(L&R)		120以上	225以上	550以上	785以上	945以上
HSK(中国語)		1級	2級	3級	4級	5級・6級
日本語能力試験		N5	N4	N3	N2	N1
CEFR	A0	A1	A2	B1	B2	C1・C2

【資料3】 2018 秋期 マークシート式 回答用紙 (通算2回目)

[illegible]

【資料4】2019 秋期 WEB 式調査回答画面の一部（通算 4 回目：予定）

SchoolGearPortal

2019/12/01 LOGIN / [学生（本学生）] 英文 電子 Logout

日本語 English

HOME アンケート 一覧 アンケート回答

MENU

[情報・シラバス・成績](#)
[講義表](#)
[アンケート](#)
[LINK](#)
[個人情報](#)

Ⅲ. アンケート回答

2019/11/10 00:00 ~ 2020/01/01 00:00

【アンケート】 2019年度 第2回 ルーブリック自己評価アンケート（外語分野）

このアンケートは、あなたの第二言語（外国語）の習熟度を自己評価してもらい、これからの語学学習に役立ててもらうためのものです。以下の各設問に答えてください。（問語については回答不要です。）

From: 教務部

1. あなたの母語を教えてください。（複数回答可）

あなたの母語を複数記入してください。（回答例）

☐ 日本語
☐ 英語
☐ 中国語
☐ ベトナム語
☐ ネパール語
☐ インドネシア語
☐ その他

2. あなたの英語、中国語、日本語それぞれの学習時間（約何年間、約何ヶ月間など）を教えてください。＊母語については回答不要。

英語の学習時間を複数記入してください。

3. これまでに受験した外国語能力検定試験の種類、スコア（点数）、合格した級、時期（年・月）について書いてください。

外国語能力検定試験の種類を複数記入してください。

4. この自己評価アンケートについて、あなたの感想や意見を、自由に書いてください。

あなたの感想や意見を複数記入してください。

5. 英語 聴く力

あなたの母語を一つ選択してください。

母語である。（回答不要）

母語でない。（回答不要）

0点：全く聞き取れない。

1点：簡単な単語程度でやっと聞き取れる。

2点：ある程度聞き取れるが聞き取れない単語が多い。

3点：日常会話程度の単語や文法で聞き取れるが聞き取れない単語が多い。

4点：日常会話程度の単語や文法で聞き取れるが聞き取れない単語が多い。

5点：日常会話程度の単語や文法で聞き取れるが聞き取れない単語が多い。

6. 英語 読む力

あなたの母語を一つ選択してください。

母語である。（回答不要）

母語でない。（回答不要）

7. 英語 書く力

あなたの母語を一つ選択してください。

母語である。（回答不要）

母語でない。（回答不要）

8. 英語 話す力

あなたの母語を一つ選択してください。

母語である。（回答不要）

母語でない。（回答不要）

9. 英語 対話力

あなたの母語を一つ選択してください。

母語である。（回答不要）

母語でない。（回答不要）

- 87 -

【参考データ】 通算１回目から３回目までの集計結果の比較データ

次の【図 1-1】から【図 3-3】までの各データは、これまでに本学で実施した計３回の「ルーブリック自己調査アンケート」の比較データであり、今年（2019）８月 29 日に実施された本学の全教員を対象とした「第 1 回 FD 研修会」において著者が発表したものである。

本論考の要旨とは直接関わるものではないが、同アンケートの本質と実施意義を表すものなので、以下にそれら全てを掲載する。

【図 1-1】 2019 年度 第 1 回 RB 自己評価アンケートの対象者数と回答者数

		全体	19期生	18期生	17期生	16期生
全体		346	134	109	48	55
		382	138	114	60	70
		90.6%	97.1%	95.6%	80.0%	78.6%
属性	一般生	157	90	41	11	15
		165	90	43	14	18
		95.2%	100.0%	95.3%	78.6%	83.3%
	留学生	189	44	68	37	40
		217	48	71	46	52
		87.1%	91.7%	95.8%	80.4%	76.9%

※上段：回答者数 中段：対象者数 下段：回収率

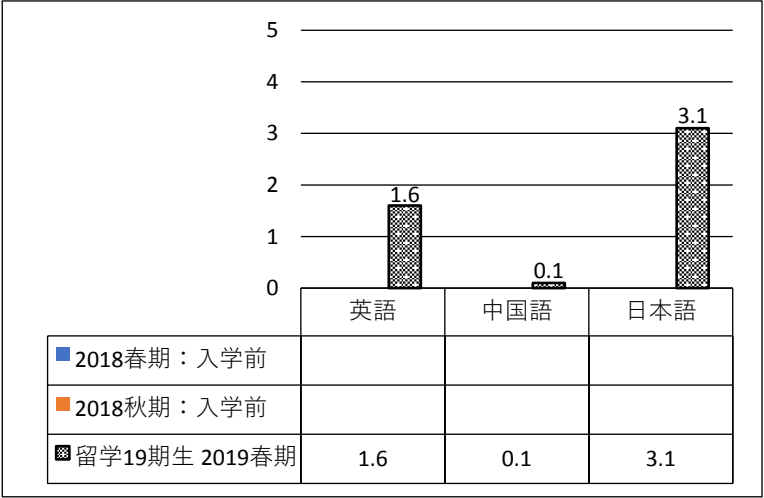
【図 1-2】 2018 年度 第 2 回 RB 自己評価アンケートの対象者数と回答者数

		全体	18期生	17期生	16期生	15期生
全体		243	97	48	60	38
		307	113	72	72	50
		79.2%	85.8%	66.7%	83.3%	76.0%
属性	一般生	75	38	10	14	13
		98	43	17	20	18
		76.5%	88.4%	58.8%	70.0%	72.2%
	留学生	168	59	38	46	25
		209	70	55	52	32
		80.4%	84.3%	69.1%	88.5%	78.1%

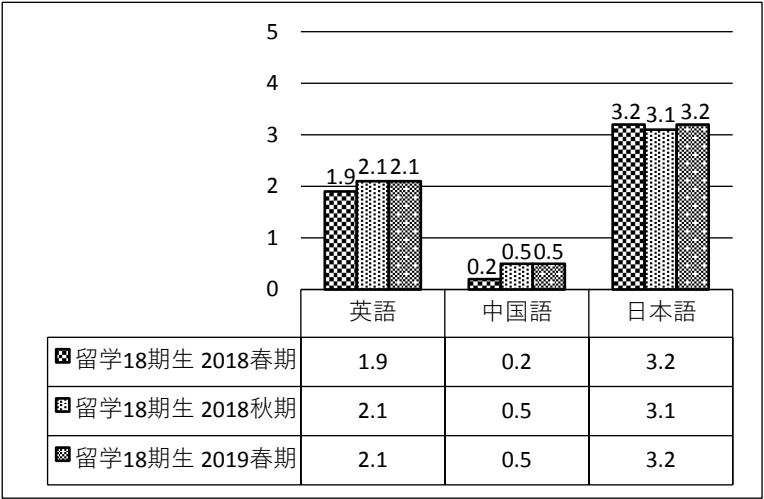
【図 1-3】 2018 年度 第 1 回 RB 自己評価アンケートの対象者数と回答者数

		全体	18期生	17期生	16期生	15期生
全体		244	105	62	44	33
		305	111	77	65	52
		80. 0%	94. 6%	80. 5%	67. 7%	63. 5%
属性	一般生	84	41	20	9	14
		98	42	21	15	20
		85. 7%	97. 6%	95. 2%	60. 0%	70. 0%
	留学生	160	64	42	35	19
		207	69	56	50	32
		77. 3%	92. 8%	75. 0%	70. 0%	59. 4%

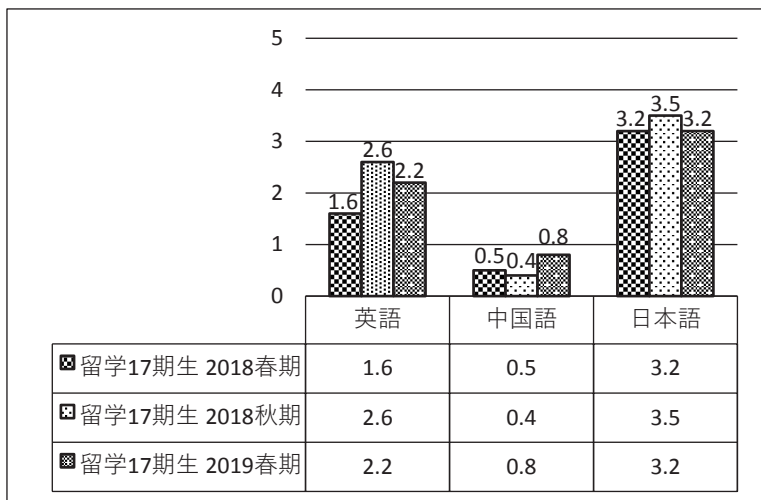
【図 2-1】 留学 19 期生（現 1 年生） ルーブリック自己評価アンケート集計表



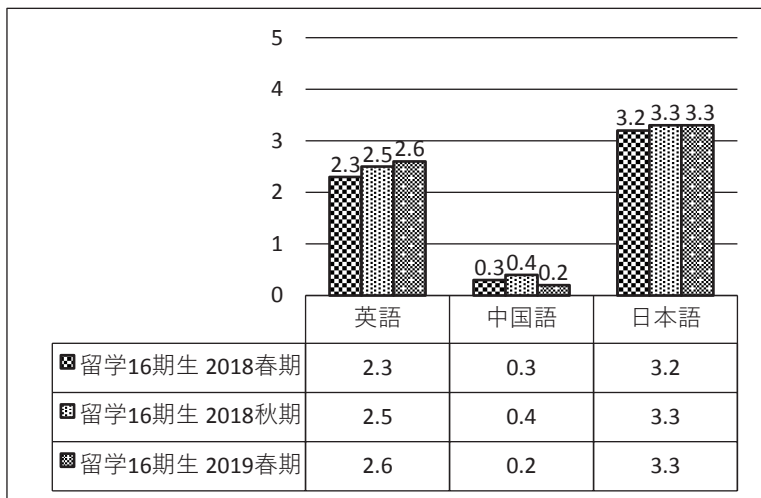
【図 2-2】 留学 18 期生（現 2 年生） ルーブリック自己評価アンケート集計表



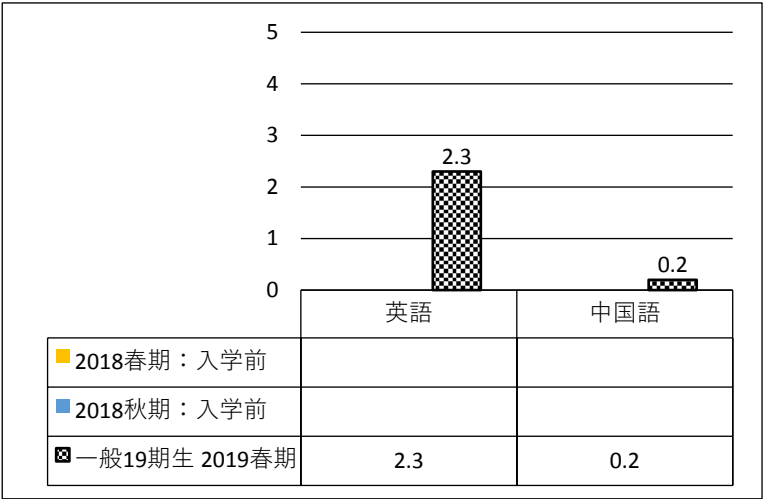
【図2-3】留学17期生（現3年生）ループリック自己評価アンケート集計表



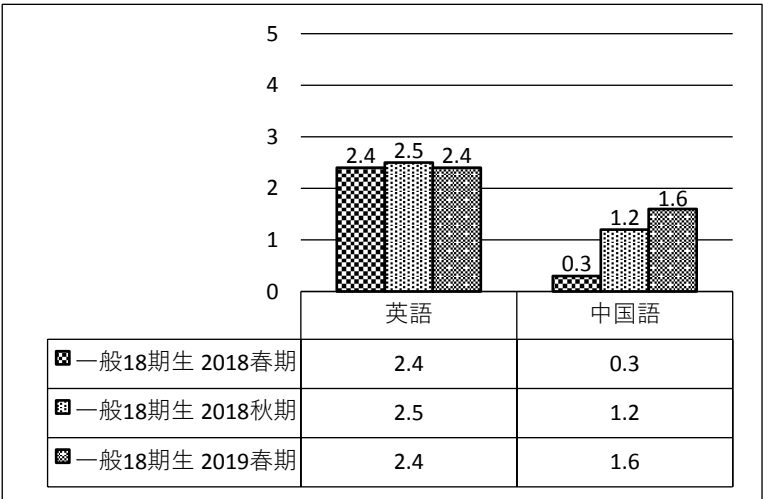
【図2-4】留学16期生（現4年生）ループリック自己評価アンケート集計表



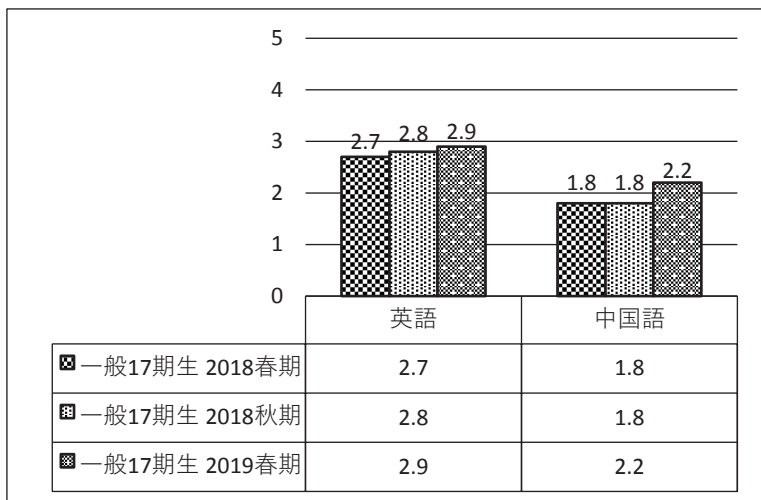
【図 3-1】 一般 19 期生（現 1 年生） ルーブリック自己評価アンケート集計表



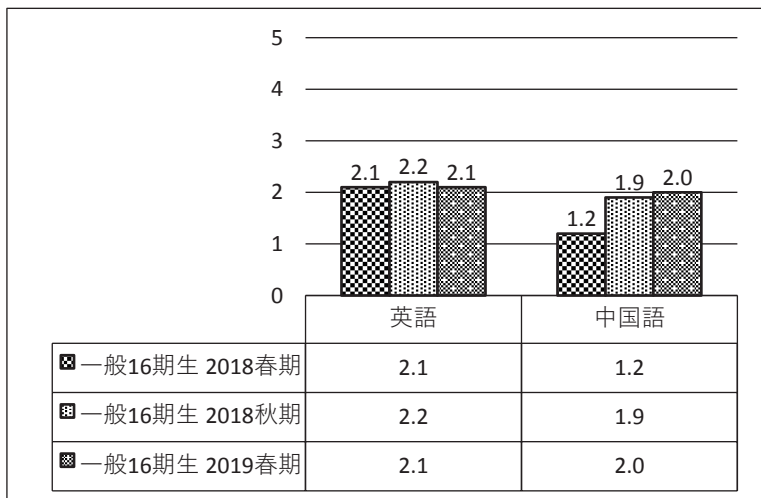
【図 3-2】 一般 18 期生（現 2 年生） ルーブリック自己評価アンケート集計表



【図 3-3】一般17期生（現3年生）ルーブリック自己評価アンケート集計表



【図 3-4】一般16期生（現4年生）ルーブリック自己評価アンケート集計表



研究室ノート（本学専任教員 abc 順、2018 年 12 月～2019 年 11 月）

①論著 ②翻訳 ③研究発表 ④社会活動 ⑤教育改善に関わる業績

江口 直光

①論著・著書（共著）

日本ワグナー協会編『年刊ワグナーシュンポシオン 2018』（アルテ
スパブリッシング、2019 年 7 月 25 日）

④

1. 公益財団法人日本高等教育評価機構大学機関別認証評価評価員（2019
年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日）
2. 出張授業「EU とは何か」（岐阜県立瑞浪高等学校、2019 年 11 月 18 日）

⑤

1. 愛知文教大学人文学部長として人文学部の業務を統括し、運営委員会
および教授会の議長を務めるとともに、自己点検評価書の編集において
中心的な役割を果たす。
2. 愛知文教大学人文学部カリキュラム委員会委員長として、アセスメン
ト・ポリシーの策定に取り組む。

遠藤 康

①

1. 「アングロ・インディアン科学者 J.C.Oman のヨーガ行者評と帝国意
識」『愛知文教大学論叢』22 巻 2019 年 11 月

④

1. 東海印度学仏教学会理事・幹事
2. 公益財団法人中村元東方研究所東方学院中部校講師（「サンスクリット
語初級」担当）

⑤

1. 愛知文教大学人文学部自己点検評価委員会委員として自己点検評価書

作成作業に参加。

2. 愛知文教大学大学院国際文化研究科長として大学院学生指導資料の改善を担当。
3. 愛知文教大学大学院国際文化研究科長として大学院カリキュラムの改革作業を担当。

畠山 大二郎

①

1. 「源氏物語巻別古注集成第 35 帖若菜下十一」「國學院大學栃木短期大学紀要」（國學院大學栃木短期大学）第 53 号 2019 年 3 月 林田孝和・國學院大學物語文学研究会編 補訂担当
2. 高橋良久・畠山大二郎『新しく古文を読む—語と表象からのアプローチ』右文書院、2019 年 11 月

③

1. 『『紫式部日記絵巻』における装束』絵巻物装束研究会（於・愛知文教大学）2019 年 2 月 6 日

④

1. 「見て触れて知る『源氏物語』—「女君の扇」と装束体験—②「狩衣・桂装束体験」2018 年 12 月 9 日、小牧市民文化財団大学連携講座（於・小牧市公民館）
2. 「平安の装束『源氏物語』の世界 「狩衣」と「桂」の解説・着装」2019 年 2 月 11 日、朝日カルチャーセンター横浜教室
3. 「日本の伝統衣装（装束・着物）」2019 年 2 月 22 日～2019 年 3 月 8 日、VAN LANG 大学・VAN HIEN 大学 教員交換講座（於・ベトナム、ホーチミン市）
4. 「源氏物語の装束—光源氏の直衣・紫の上の桂—」2019 年 3 月 13 日、NHK 文化センター青山教室
5. 『『源氏物語』を着る—桂姿の女君—』2019 年 3 月 15 日、NHK 文化

センターさいたまアリーナ教室

6. 「源氏物語を着る①平安時代の装束」2019年4月23日、朝日カルチャーセンター名古屋教室
7. 「源氏物語と装束の着付け（束帯・十二単）」2019年5月2日、東京キモノショー2019（於・日本橋三井ホール）
8. 「源氏物語を着る②即位礼について」2019年5月14日、朝日カルチャーセンター名古屋教室
9. 「源氏物語を着る③狩衣・桂の着装」2019年6月11日、朝日カルチャーセンター名古屋教室
10. 「平安の装束 「宿木」 巻の男性装束」2019年6月30日、朝日カルチャーセンター横浜教室
11. 「絵で読む源氏物語」2019年8月23日、2019年度 北里ゆうゆう・つつじ合同学級（於・小牧市北里市民センター）
12. 「装束からみる即位の礼」2019年9月9日、朝日カルチャーセンター横浜教室
13. 「即位礼、装束の美」2019年9月20日、NHK文化センターさいたまアリーナ教室
14. 「今こそ知りたい即位の礼」2019年9月29日、愛知文教大学連携市民講座【教養講座】（於・小牧市公民館）
15. 「装束から“見る”即位の礼」2019年10月7日、朝日カルチャーセンター名古屋教室
16. 「平安の装束 謎の装束「細長（ほそなが）」」2019年11月17日、朝日カルチャーセンター横浜教室
17. 「源氏物語を“着る”～光源氏の直衣姿～」2019年11月25日、朝日カルチャーセンター名古屋教室
18. 服飾美学会 監事
19. 全国大学国語国文学会 編集委員・常任委員
20. 中古文学会 委員

21. 特定非営利活動法人〈源氏物語電子資料館〉副代表理事

早川 渡

①

1. 「プログラミングとドローンについて」『愛知文教大学論叢』第 22 巻、
2019 年 11 月)

④

1. 高大連携出張授業「プログラミング的思考」(於：伊那西高等学校、
2019 年 10 月 10 日)

梶川 克哉

①

1. 「メンタル・スペース理論に基づく『~ために』と『~ように』の考察」
『日本認知言語学会論文集』第 19 巻、pp.389-400、日本認知言語学会.
2. 「〈表面接着〉から広がる『かける』の多義」ブラシャント・パルデシ
他(編)『多義動詞分析の新展開と日本語教育への応用』、pp.236-252、開
拓社.

④

1. 国立国語研究所 共同研究プロジェクト「日本語学習者のコミュニケー
ションの多角的解明」(プロジェクト・リーダー：ブラシャント・パルデシ)
共同研究員
2. 日本認知言語学会第 20 回全国大会 (8 月 5 日・6 日) 大会実行委員

金丸 千雪

①

1. 「『ジェイン・エア』と『大つごもり』の子どもたち—近代の家族探し」
『めぐり会うテキストたち—ブロンテ文学の遺産と影響』(共著、春風社
第 17 章、2019 年 8 月)

②

1. 『サイラス・マナー』の授業研究」シンポジウム座長および口頭発表
「大学の英語教育のあり方について」(2018年12月8日、第22回日本
ジョージ・エリオット協会 全国大会、京都、大谷大学に於いて)

③

1. 「文学における女性の生き方」(小牧市味岡つつじ学級、1講座担当、
2019年6月6日 小牧市味岡市民センターに於いて)

勝股 行雄

④

1. 「英語と世界の言語」(出張講義, 愛知県立岩倉総合高校, 2019年5月
15日)
2. 愛知県商業高校スピーチコンテスト審査員 (於一宮商業高校, 2019年
10月19日)
3. 愛知県立学校評議員 (2019年4月1日～)

小林 正樹

①

1. 『日本のICT教育とブレンディッド・ラーニングに対するL-learning
の概念論』, 小林正樹, 愛知文教大学論叢, 愛知文教大学, 査読無, 第
22巻, 2019年。
2. 『大人数授業時における学生自発型LIVE授業へ向けたmanaba
courseの活用』, 西岡久充, 小林正樹, 龍谷大学学修支援・教育開発セ
ンター2018年度自己応募研究プロジェクト報告書, 龍谷大学, 査読無,
2019年。

③

1. 『デジタルとアナログの融合を考慮したICTの効果的活用』(小林正樹,
西岡久充, 共同研究), 2019年度私立大学情報教育協会教育イノベーシ

ョン大会，アルカディア市ヶ谷，2019 年 9 月。

2. 『ICT の利活用による新たな学びの推進について』，愛知文教大学 2019 年度第 1 回 FD 研修会，愛知文教大学，2019 年 8 月。

⑤

1. 『龍谷大学 2019 年度自己応募研究プロジェクト「デジタルとアナログの融合を考慮した manaba course の効果的活用」』採択。

黒田 敏数

①

1. 「ヒトの実験における反応コスト」『行動分析学事典』2019 年
2. 「遅延強化」『行動分析学事典』2019 年
3. 「Predator videos and electric shock function as punishers for zebrafish (*Danio rerio*)」『*Journal of the Experimental Analysis of Behavior*』第 111 巻，2019 年
4. 「Resurgence is greater following a return to the training context than remaining in the extinction context」『*Journal of the Experimental Analysis of Behavior*』第 111 巻，2019 年
5. 「Reinforcement of approaching conspecifics in zebrafish (*Danio rerio*) using a real-time 3D tracking system」『*Mexican Journal of Behavior Analysis*』印刷中
6. 「The role of adventitious reinforcement during differential reinforcement of other behavior: A systematic replication」『*Journal of Applied Behavior Analysis*』印刷中

③

1. 「Examining behavioral flexibility following discontinuation of reinforcement for previously reinforced response using a touchscreen」，Association for Behavior Analysis International, the 45th annual meeting, 2019 年 5 月

2. 「ゼブラフィッシュにおける 3D トラッキングを用いた反応復活と消去誘導性変動性の分析」, 日本行動分析学会第 37 回年次大会, 2019 年 8 月
3. 「社会的行動の実験的分析に有用な コンピュータビジョン技術の導入」, 日本行動分析学会第 37 回年次大会, 2019 年 8 月
4. 「リアルタイム・トラッキングを用いた行動の測定と制御」, 日本動物心理学会第 79 回大会, 2019 年 10 月

④

1. 日本行動分析学会若手会委員 2017 年 4 月～現在

馬燕

①

1. 『中日英対照 一挙三得 初級中国語』(共著、中国語教学研究会、2019.3)

②

1. 「康有为与中国人留学日本 —史料调查纵观—」(『愛知文教大学論叢』第 22 号、2019.11)

④

1. 「外国語講座 入門中国語」(小牧市国際交流協会主催、於：小牧市公民館、2019.5～12、全 20 回)

⑥その他

1. 2015～2019 年度科学研究費助成金基盤研究 (C) 「東アジア近代化の地域論的比較思想研究 —新出の康有為自筆資料に見る 2 1 世紀的課題—」、課題番号 15K02036、研究分担者

松岡 みゆき

①

1. 「単音節語『あ』に内在する直観的判断と分析的判断について」『表現研究』第 109 号, pp.1-11, 表現学会, 2019 年 3 月

中島 淑子

①

1. 「How to Bridge the Gap between National Curriculum and Reality of Classroom: Perspective of Lesson Study for Curriculum Improvement」(2019), 共同研究(柴田好章氏), The International Conference on Efficiency and Effectiveness of Educational Service at Mongolian National University of Education (MNUE).

③

1. 2018年4月26日「How to Bridge the Gap between National Curriculum and Reality of Classroom: Perspective of Lesson Study for Curriculum Improvement」(2019),共同研究(柴田好章氏), The International Conference on Efficiency and Effectiveness of Educational Service at Mongolian National University of Education (MNUE) (モンゴル国立教育大学:ウランバートル市)

小川 現樹

④

1. 2018年12月 岐阜市 市立小学校「キャリアの授業」外部講師
2. 2018年12月～ 厚生労働省 平成30.31年度就職ガイダンス 講師
3. 2019年2月 福井県中小企業診断士協会 平成30年度経営指導員向け小規模事業者支援研修 講師
4. 2019年4月～ 岐阜市特別職職員(水防)
5. 2019年7月 三重県社会福祉協議会 求職者向け講演 講師
6. 2019年度 中部学生就職連絡協議会連合会 特別会員

西口 智也

①

1. 著書『中日英対照 一挙三得 初級中国語』(共著、中国語教学研究

会、2019 年 3 月)

2. 著書『テーマ別 漢字&語彙の徹底攻略 2500+ (プラス)』(監修、東京法令出版、2019 年 3 月)
3. 論文「中国語学習ストラテジーとしての課外クラブ活動の可能性 — 中華文化倶楽部におけるアクティブ・ラーニング —」(『愛知文教大学 教育研究』第 9 号、2019 年 3 月)
4. 論文「愛知文教大学におけるアンケート実施方式改善への取り組み — ルーブリック自己評価アンケート(外国語分野)を事例として —」(『愛知文教大学論叢』第 22 巻、2019 年 11 月)

④

1. 出張授業「はじめての中国語～正しいイントネーションであいさつしてみよう～」(於：愛知県立瀬戸北総合高等学校、2019 年 3 月 11 日)
2. 出張授業「イントネーションから学ぶはじめての中国語」(於：愛知県みずほ大学瑞穂高等学校、2019 年 3 月 19 日)
3. 日本聞一多学会 理事(継続)
4. 全国漢文教育学会 評議員(継続)

⑤

1. 教員採用試験対策補習(国語科・漢文)担当 ※春期・秋期授業期間、および夏季・春季休暇期間に実施。
2. 中国語 HSK 対策補習担当 ※春期・秋期授業期間、および夏季・春季休暇期間に実施。
3. ICT ツールを活用した双方向型の自主学習支援(HSK 自由作文問題対策)担当 ※秋期授業期間より開始。

西脇 幸太

①

1. 「学習英文法研究の中核：教育現場からの提案」『立命館言語文化研究』31 巻 2 号, pp. 13-26, 2019 年 10 月.

③

1. 「N after N に関する一考察：ある種の到達点との共起関係に焦点を当てて」第 92 回現代英語談話会例会，於：京都大学，2018 年 12 月．
2. 「N after N と N by N の意味論」第 93 回現代英語談話会例会，於：神戸国際大学，2019 年 3 月．
3. 「学習英文法研究の中核：高校現場からの提案」シンポジウム「学習英文法を巡って」（主催：立命館大学国際言語文化研究所），於：立命館大学，2019 年 3 月．
4. 「The truth is that S.について：fact, truth, reality に焦点を当てて」第 94 回現代英語談話会例会，於：立命館大学，2019 年 6 月．
5. 「The N is that S.と冠詞の省略：truth とその類義語を中心に」六甲英語学研究会 2019 年 9 月例会，於：神戸市勤労会館，2019 年 9 月．
6. 「Truth is is S.」第 95 回現代英語談話会例会，於：京都大学，2019 年 9 月．

④

1. 大学英語教育学会関西支部学習英文法研究会副代表，2019 年 4 月～．
2. 「英語による発信力を向上させるために必要なこと」愛知県立東海南高等学校進路ガイダンス，於：愛知県立東海南高等学校，2019 年 11 月．

佐藤 良太

①

1. 「文学の授業における ICT 活用の有用性—可視的文学授業の利点—」（愛知文教大学『教育研究』第 9 号、2019 年 3 月）
2. 「〈神代文字〉試論」（『愛知文教大学論叢』第 22 巻、2019 年 11 月）

④

1. 佛教大学総合研究所査読委員（2019 年 10 月）
2. 日本キリスト教文学会関西支部運営委員（2014 年 7 月～至現在）
3. 阪神近代文学会運営委員（2015 年 7 月～現在）

高橋 良久

①

1. 『新しく古文を読む—語と表象からのアプローチ』(2019年11月 右文書院 高橋良久・畠山大二郎共著)
2. 「石垣りん「挨拶」」(『愛知文教大学論叢』第22号 2019年11月)

④

1. 愛知県国語教育研究会高等学校 令和元年度名瀬地区国語教育研究大会講師 (2019年11月19日 愛知県立明和高等学校)

竹中 烈

①

1. 「ソーシャルベンチャーの思想—不登校支援の市場化、もしくは新しい協働を見据えて—」『愛知文教大学比較文化研究』15号 pp:23～37 (2019.3)

③

1. 「学校教員がもつ学校外の居場所に関する意識について」日本教育社会学会第71回大会(大正大学)(2019.9.13)

④

1. 小牧市社会教育委員及び副会長(2016.4.1～ ※2019.4.1より会長職)
2. 小牧市市民活動促進委員(2017.4.1～)
3. 尾張旭市思春期家庭教育教室での講演「自己肯定感と子どもの育ち」(2019.6.12)
4. 教員免許状更新講習における講座担当(必修科目「授業づくり・学校づくりに活かす教育の最新事情」を一部担当、選択必修科目「不登校問題を見据えた学校・学校外の居場所の来し方行く末」を主担当)(2019.8.7・8)

富田 健弘

④

1. 小牧市国際交流協会 理事 (2015.5～)
2. 小牧市文化財啓発事業調査研究受託委員会 委員 (2014.5～)
3. 羽島市社会福祉法人万灯会評議員選任・解任委員会外部委員 (2017.4～)
4. 社旗福祉法人養徳福祉会ハチスチルドレンズセンター外部委員
(2017.4～)
5. はしまふるさと福祉村 村長 (2018.4～)
6. 羽島プラウドアクション審査委員会 委員長 (2019.2～)
7. 羽島市国際交流協会 会長 (2019.5～)
8. 社会福祉法人万灯会苦情対応規程に定める苦情解決第三者委員
(2019.6～)

辻 千春

④

1. 愛知県小牧警察署国際化問題アドバイザー

[研究資金獲得状況]

2019 年度公益財団法人鹿島美術財団：美術に関する「出版助成」獲得
出版予定著書：『植民地下「朝鮮」で見る創作版画』（中日新聞社）

内田 吉哉

①

1. 「日本文化教育における動画コンテンツの活用 国立民族学博物館開発
の可搬型ビデオテークを用いた事例」(『愛知文教大学教育研究』第 9 号,
2019. 3)
2. 「高度経済成長期における犬山城下町の都市開発と文化資源的価値」
(『愛知文教大学論叢』第 22 号, 2019. 11)

の詩にだけ最後に「。」を付さなかったのは、このような思いを表したかったからだと見ることはできないであろうか。

* * *

石垣りんの詩においては、このように句読点の使用の仕方に注目することによって、新たな読みを拓くことができるのではないだろうか。今回、それを二つの詩を例に示してみた。

も少し立ち止まってきこう

こんな所で生きている

まだ生きている

かすかな いのちのあかし

私たちは

一番ちいさなものの中に希望をみつけた

四日市の夜の道で

このように、この詩の最後には「。」付されていない。だが、本稿で述べてきた点からすれば、これは、明らかに意図的なものということになる。作者はあえて、この詩の最後に「。」を付けなかったのである。それはなぜだろうか。おそらく作者は、「。」を付けてこの詩を完結させたくなかったのではないだろうか。つまり、この詩を終わらせなかったたのである。

この詩の最後に「。」がない、ということとは、この最後の部分は、まだ続くということになる。しかし、最後であるから、これに続く箇所はない。だが、続く箇所は本当にないのだろうか。そこで、発想を変えてみたらどうであろう。要するに、この詩が続けばよいのである。続く箇所が後ろにないのなら、この詩の冒頭、一行目に戻ればよいのではないだろうか。続く先は、冒頭なのである。そう考えればこの詩は続く。そればかりか、こうして最後と最初がつながること、循環構造をなしていると考えれば、この詩は、終わることなく読まれ続けることになる。すると、読まれるたびに「希望をみつけ」ることになる。四日市では「希望をみつけ」ることが繰り返されるわけである。作者、石垣りんが、四日市の公害被害を訴える「あやまち」という構成詩の中で、こ

と。この詩の冒頭の「あ、」は、こうした思いにまで結びつくのではないだろうか。つまり、冒頭の「あ、」は、「驚き」と同時に「気づき」をも表す「あ、」と言えるのである。石垣りんの詩について、句読点の用いられ方に注目すると、このように読めるのである。

六

以上、ここまでで、本稿の目的は果たしたことになるが、付けたりとして、詩の最後に句点も補助符号も用いられていない唯一の詩、構成詩の一篇「よろこび」について触れておきたい。

この詩は、一九七〇年、東海テレビが制作した「あやまち」というドキュメンタリー番組でコメントとして用いられたものである。四日市公害を告発するこの番組は、映像と詩のみで構成された。したがって、構成詩「あやまち」は、四日市の自然がどれほど奪われ、そこに生きる人々の生活も命さえもどれほど脅かされているかを訴える内容の詩が並ぶ。しかし、その中で、唯一、この「よろこび」だけが、そのタイトルが表すように、四日市に希望を見出すという明るい内容の詩である。

よろこび

工場のまがり角で

虫が鳴いた

まだ 虫が鳴いている――

のずと、従来の「驚き」という見方から変わることになるはずである。つまり、一文であるならば、「あ、」は、直後の「この焼けただれた顔は」に関わるだけではなく、「この焼けただれた顔は」以下すべてに関わることになる。

ところで、最終連の「一九四五年八月八日の朝／一瞬にして死んだ二五万人のひとすべて／いま在る／あなたの如く 私の如く／やすらかに 美しく 油断していた。」の「油断していた」はどのように解釈すればよいであろうか。といっても、これは、「油断」の文脈の意味ということではない。問題としたいのは、「油断していた」の「た」である。「一瞬にして死んだ二五万人のひとすべて」が「油断していた」という場合、この「た」は「過去」を表すとして問題はない。「油断していた」のは、すでに亡くなっている人たちのことであるから。しかし、ここは、「いま在る／あなたの如く 私の如く」と現在生きている人たちも「油断していた」というのである。こうした場合も、この「た」は「過去」でよいであろうか。いや、そうとは言いにくい。今生きている「あなた」や「私」が「油断していた」の「た」が過去ならば、「油断」は過去のものになり、今は油断していないことになる。「いま在る／あなたの如く 私の如く／やすらかに 美しく 油断していた。」とは警告である。油断しているとは思っていない人たちに向けられたものなのである。

では、「いま在る／あなたの如く 私の如く／やすらかに 美しく 油断していた。」の「た」を過去ではないとしたならば、どう捉えればよいのであろうか。それは、この「た」は、「気づき」と見てはどうかと思うのである。こう捉えれば、ここに「た」が用いられていても矛盾は生じない。この「た」は「気づき」の「た」なのである。

作者、石垣りんが原爆の写真、焼けただれた顔を見て、まず感じたのは、驚き以外のなにもでもなかったであろう。だが、作者は驚くと同時に気づいたのである。「油断していた、この人たちは。いや、私も、私たちも」

る。これは、一つの連として独立させているものの、次の第六連も含めてまとまりと捉えている、いや、捉えてもらいたいということであらう。

第七連、最終連にある「ハタから表札をかけられてはならない」も「」が付けられる箇所であるが、ここでは「」も付けられていない。そればかりか、ここでは、第五連と第六連とがそれぞれ一文単位で、連に分けられているのとは違い、一文と判断できる「石垣りん／それでよい。」も含めて一連としている。これは、それぞれ文の結びつきの強さ、つまりは、主張したい気持ちの強さの相違を表していると見られないであろうか。つまり、「精神の在り場所も／ハタから表札をかけられてはならない」の最後に句読点を付さず、さらに、「石垣りん／それでよい。」と連を分けないのは、第五連と第六連とに分けた文と文との関係よりも、最後の二文の内容の方がより緊密に結びついており、文の形式としては二つに分けられるものであっても、作者の思いとしてはより強い結び付きを持つ一つの思いなのである。その思いの差がこうして形式に表されている、いや、表れてしまったと見てはどうだろうか。

五

さて、石垣りんの詩においては、句点までが内容のまとまりであるとして、この「挨拶」を見直してみると、どういふことがいえるか。

この詩に句点は一箇所、最後に用いられているだけであつた。ということは、この「挨拶」という詩は、一文であるといえる。「あ、」から始まり、「やすらかに 美しく 油断していた」までは、作者にとつては切り離せない一つのまとまりとしてあるということになる。そして、この詩を一文と捉えた場合、「あ、」の捉え方もお

石垣りん殿と札が下がるだろう

そのとき私がこぼめるか？

様も

殿も

付いてはいけない、

自分の住むと所には

自分の手で表札をかけるに限る。

精神の在り場所も

ハタから表札をかけられてはならない

石垣りん

それでよい。

この詩において、一文ということであるならば、第四連の「石垣りん様と札が下がるだろう」に句点を付すはずであるが、付されていない。この場合も、次の「そのとき私がこぼめるか？」までも含めて作者はひとまとまりに捉えているためであろう。

続く、第五連の最後「付いてはいけない」には「」が付けられているが、一般的には「。」であるはずであ

次の詩は、「挨拶」と同じように、教科書によく採用される「表札」である。

表札

自分の住むところには

自分で表札を出すにかぎる。

自分の寝泊まりする場所に

他人がかけてくれる表札は

いつもろくなことはない。

病院に入院したら

病室の名札には石垣りん様と

様が付いた。

旅館に泊っても

部屋の外に名前が出ないが

やがて焼場の鐘にはいると

とじた扉の上に

『石垣りん詩集（現代詩文庫46）』（思潮社）には、二冊の詩集『私の前にある鍋とお釜と燃える火と』『表札など』と構成詩「あやまち」と未刊詩篇が収められている。この中で、完成したものではないということと未刊詩篇をのぞいき、二冊の詩集と構成詩にある詩を数えてみると一〇一篇ある。そして、この一〇一篇の詩について、詩の最終行に注目すると、一〇一篇中三篇以外、つまり九八篇の詩は、この「挨拶」のように、句点が付されている。ただし、句点が付されていない三篇のうち二篇の「藁」、「生存競争」については、実は、句点ではなく、「藁」は「!」、「生存競争」は「?」が付されている。しかし、残り一篇、構成詩「あやまち」に収められている「よろこび」の最後には、「」も「」も補助符号も付されていないのである。そればかりか、この詩は、まったく句読点が用いられていない。こうした例が一例あるが、まずは、石垣りんの詩においては、その後、句点か補助符号が付され、それでもつて終わりとする、ということが指摘できる。

しかし、明らかに一文と判断されるものにも句点が付されていないことはどのように捉えればよいであろうか。このように、明らかに一文と判断されるものにも句点が付されていない例は、この「挨拶」だけではない。他の詩にも指摘できることなのである。

この点については次のように考えられないであろうか。つまり、石垣りんの詩において、句点是一文の終わりを示すものではなく、あくまで一つの内容的なまとまりを示すものとして用いられている。したがって、内容のまとまりの最後と判断されなければ、たとえ一文と見られるものであっても、句点は付されないということである。

四

二

これまで、そして、今現在、この「あ、」は、どのように捉えられ、教室ではどのように読まれているのだろうか。

例えば、教科書に取り上げる二社のうち、この詩を中学三年生の教科書に取り上げる光村の指導書には、「驚きの言葉。読者を引きつけ、詩の世界に引き込む効果。」とある。おそらく、こうした見方が一般的であり、いわば常識的な捉え方であろう。

作者が目にした原爆の写真は、あの原爆特有のきのこ雲の写真でもなく、原爆に破壊された広島街でもない。

「あ、この焼けただれた顔」とあれば、作者が目にした原爆の写真は、原爆の被害者、焼けただれた顔の死者の写真。とすれば、この「あ、」は驚きの「あ、」に違いない。

しかし、である。はたしてこの「あ、」は、「驚き」ということで発せられた「あ、」というそれだけのものなのであろうか。「驚き」以外の解釈はできないものなのであろうか。

このことに答えるためには、石垣りんの詩の句読点の用い方に注目する必要がある。

三

「挨拶」の詩について、句読点の用いられ方をみると、一般的な用いられ方ではないことに気づく。つまり、一文と判断できるものがいくつかあるものの、そこに句点は付されていない。句点は詩の最後には付されているのみである。

えり分けなければならないものは

手の中にある

午前八時一五分は

毎朝やってくる

一九四五年八月六日の朝

一瞬にして死んだ二五万人のひとすべて

いま在る

あなたの如く 私の如く

やすらかに 美しく 油断していた。

広島の被爆写真の公開は、戦後数年経ってからしか許可されなかった。作者の勤める銀行の組合執行部は、許可されるとすぐにこの写真を展示する計画をたてた。しかし、悲惨な写真だけで貼り出すのはためらわれたため、いっしょに貼り出す詩を作者に依頼した。こうして作られたのがこの詩である。写真を見せられ、依頼された作者は、「まるで叩かれれば音を上げる楽器のように」して、書庫に籠もり二、三時間かかって書き上げたという。タイトルを「挨拶」としたのは、写真を展示するのが、朝、出勤した人が出勤印を押す場所だから、写真と一緒に目にする詩は、「おはよう」と皆に呼びかける意味のものとして、「挨拶」としたという。

さて、本稿は、こうした成立事情を持つこの詩の冒頭「あ、」の解釈を中心として触れるものである。

とはいえ

友よ

向き合った互いの顔を

も一度見直そう

戦火の跡もとどめぬ

すこやかな今日の顔

すがすがしい朝の顔を

その顔の中に明日の表情をさがすとき

私はりつぜんとするのだ

地球が原爆を数百個所持して

生と死のきわどい淵を歩くとき

なぜそんなにも安らかに

あなたは美しいのか

しずかに耳を澄ませ

何かが近づいてきはしないか

見きわめなければならないものは目の前に

石垣りん「挨拶」

高橋良久

一

石垣りん（一九二〇—二〇〇四）の「挨拶——原爆の写真によせて」は、中学国語の教科書に採り上げられる詩である。

挨拶——原爆の写真によせて

あ、

この焼けただれた顔は

一九四五年八月六日

その時広島にいた人

二五万の焼けただれのひとつ

すでにこの世にないもの

世界をわずかながらも今に伝える契機になったのは間違いないだろう。「ことば」を使うことのできる我々が忘れてはならない大切なものは、既に日常の「ことば」の中に息づいているのかもしれない。

注記

注1 『古事記』(『日本思想大系』1 岩波書店 一九八二年二月)

注2 斎部広成『古語拾遺』「第一巻序」(『神道大系』古典編五 神道大系編纂会 一九八六年三月)

注3 本居宣長『玉勝間』「十一の巻」(『日本思想体系』40 岩波書店 一九七八年一月)

注4 伴信友『假名本末』「神代文字辨」(『伴信友全集』「假名本末附録」国書刊行会 一九〇七年)

注5 ト部兼方『釋日本紀』一卷(『統日本古典全集』「釋日本紀・上」現代思潮社 一九七九年)

注6 新井白石『同文通考』卷之二・神代文字」(『同文通考』勉誠社文庫70 一九七九年)

注7 平田篤胤『古史徴(開題記神世文字の論)』(『新修 平田篤胤全集』第五卷 一九七七年八月)

注8 平田篤胤『神字日文傳』(『新修 平田篤胤全集』第十五卷 一九七八年一月)

注9 山田孝雄「神代文字の論」(『国語史・文字編「神代文字の論」』刀江書院 一九三七年)

注10 阿比留文字・平田篤胤『神字日文傳』上巻(『新修 平田篤胤全集』第十五卷 一九七八年一月)

注11 日文・平田篤胤『神字日文傳』上巻(『新修 平田篤胤全集』第十五卷 一九七八年一月)

注12 天名地鎮・平田篤胤『神字日文傳』「疑字篇」(『新修 平田篤胤全集』第十五卷 一九七八年一月)

注13 『ホツマツタエ』「アワの歌」(小笠原長弘写本ハツアヤ)

注14 『ホツマツタエ』「フトマニ」の図(『ほつま』一九八一年四月・通卷 十三卷四号)

つまりこれは後代の五十音図における「ン（ㇿ）」と厳密に区別すべき所なのではないかという事である。フトマニの図の「フトマニ」については、前出の『釋日本紀』の記述にも窺えるように通例「太占」と表記され、鹿の骨や亀の甲羅を焼いて出来る割れ目を判断することによって占う、ト占の事と解釈されてきたようであるが、『ホツマツタエ』によれば、「フトマニ」は「フト（偉大な）」「マニ（真理）」であり、宇宙の秩序・法則を表すものであると説明されている。とすれば、『記紀』にみられる先述の「あめみの柱廻り」に象徴される「国産み」の神話は、「フトマニ（宇宙の法則）」に則って成功した、実際の天地固成の意味をも含意しているということになる。『ホツマツタエ』には、次のようにある。

・あわのうた あはあめとちち わはははぞ やはわがみなり このあわや

（あわの歌 「あ」は天と父 「わ」は母である 「や」は自分自身である これが「あわや（天の父と

地の母と自分）」である）

『ホツマツタエ』 二三綾

さらに、この歌にもみてとれるが『ホツマツタエ』における表記の特徴に、「五音節・七音節」が交互に現れる表記の様式がある。こうした表記の規則性は日本語が有する「五七調」の音数律にも関わると考えられ見過ごせない。ともあれ、この『ホツマツタエ』と「秀真」文字にみられるように、まだまだ「ことば」は計り知れない究孔を秘めているように感じられてならない。しかし言語学が「学」である以上、実証的でなくてはならないことというまでもなく、いわゆる「神代文字」が後世の作為であるとするこれまで定説に、異論を差し挟むものではないが、反面、「神代文字」がその「存在」が証明できないという理由だけでは、閑却できないものを内包しているのも又否めないのではないだろうか。神代文字をめぐる一連の動きは、そうした漢字渡来以前の精神



さらに、ここに見える文字の形もタテの要素とヨコの要素からなり（前掲字母表参照）、タテヨコ「綾」なすところからか、全四十帖からなる『ホツマツタエ』の一帖を表す単位として「アヤ（綾）」が使われている。

また前掲「アワの歌」の中には、「ン」を表す文字として「𐤎」が含まれているが、「ン（n）」は、平安時代悉曇字移入以降作られたとされる五十音図においては、格外に置かれるものであり、現代の五十音図でもまた然りである。格外に置かれる「ン（n）」が、秀真文字の音節一覧表「アワの歌」において、いわば格内に存在するという事は、「秀真」が全く後代の作為である根拠になると同時に、五十音図の規格には合わない、全く別の体系ということもいえるのではないか。さらにこの「秀真」の「𐤎」は、フトマニの図（資料⑤注14）に見える発音では「ウン（wn）」であり、字形もワ行におけるタテの要素である「𐤍」を有している。

資料⑤フトマニの図

『神字日文傳』「疑字篇」
「秀真文」

□	ヨ	△	○	○					
◻	オ	ニ	△	ッ	イ	◉	ア	・	
田	コ	ケ	△	ク	巾	キ	①	カ	丨
田	ホ	ヘ	△	フ	巾	ヒ	②	ハ	
田	ノ	ネ	△	ヌ	巾	ニ	③	ナ	+
田	セ	メ	△	ム	巾	ミ	④	マ	丁
羊	ト	テ	羊	ツ	巾	チ	⑤	タ	丫
肉	ロ	レ	△	ル	巾	リ	⑥	ラ	人
口	ソ	セ	△	ス	巾	シ	⑦	サ	一
古	ヨ	ユ	△	ユ	巾	ヤ	⑧	ヤ	上
⊙	ヅ		⊗	ン		◇	フ	◇	

葉には『記紀』とは異なり、『記紀』では両神とも「あ」で呼び掛け合う。「あ」と「わ」が象徴的に用いられている。またさらに両神は「あめみの柱」を廻りながら、まず男神イザナキが「あ」で始まる二十四の言葉を歌い、次に女神イザナミが「わ」で終る二十四の言葉を歌う箇所があるが、これが「秀真」の音節一覧表ともとれる「アワの歌」(資料④注1³)である。ここにある四十八音節の配列順序をみると、まず男神イザナキが歌った二十四音の部分の冒頭に「アカハナマ」という同じ母音をもつ五つの文字が挙げられ、女神イザナミが歌った二十四音の部分の末尾に「タラサヤワ」という同母音の五つの文字が挙げられている。このように、同母音五つが一まとまりで四組と、半母音の重複を除いた四つの音節で前・後各二十四音が配列され、男神・女神が等分に母音と子音を分ち合う独自の規則性を有している。

参考資料『ホツマツタエ』字母表

資料④「アワの歌」

参考資料『ホツマツタエ』字母表

資料④ 「アワの歌」

△ ^ス	甲 ^キ	△ ^ノ	◎ ^ノ
△ ^ユ	申 ^ト	△ ^ズ	① ^ク
※ ^シ	史 ^マ	△ ^ム	④ ^ハ
糸 ^キ	巾 ^ノ	亙 ^ユ	⑤ ^ハ
丹 ^リ	巾 ^ヨ	束 ^ケ	申 ^マ
丹 ^シ	○ ^ホ	亙 ^ノ	凡 ^リ
丹 ^ホ	申 ^ケ	申 ^ホ	巾 ^キ
申 ^ク	史 ^レ	申 ^ノ	巾 ^ヒ
亙 ^キ	亙 ^セ	日 ^ク	申 ^ニ
○ ^ク	亙 ^ユ	田 ^ク	示 ^シ
亙 ^ホ	申 ^ク	田 ^ホ	△ ^ノ
夕 ^ク	亙 ^レ	田 ^ノ	△ ^ク

の日本語の体系と、それ以前の体系の間に一〇〇〇年になんなんとする時間的懸隔が存在するのであるから、齟齬が生じて不自然ではないと思われるのである。

また神代文字の字母表に、悉曇学というところの「音図」の概念（ア行の次はカ行等）の影響が認められるという事が、後世の作為を証明する根拠として論われているが、もし「母音」と「子音」の明らかな認識が、「母音・子音」という言葉ではなくとも、例えば「タテ」の要素と「ヨコ」の要素などの理解で漢字渡来以前にあったとすれば、覆されてしまうのではないだろうか。以上のような観点は、ややともすれば、荒唐無稽な疑義呈出ではあるものの、近代以降の言語学における一般的な考え方の枠組みの外からの視点を確保した思考実験としては赦されるのではないだろうか。次はさらに進めて、これらの疑問点に立脚して神代文字の一つとされる「秀真（ほつま）」をみてみたい。

「秀真」は、他の神代文字と同様に、現在では、その存在が疑問視されている表音文字であるが、偽書説も強いながら「秀真」によって表記された『ホツマツタエ』という文献が今に遺っており、言語を表記するに足る文字としてだけは認めざるを得ないように思う。『ホツマツタエ』は西暦にして、一二六年に成立したとされ、真偽はともかくその内容は、非常に示唆に富んだものが多い。例えば、『記紀』にもみられる、「あめみの柱めぐり」の段では、先に女神イザナミが「あめみの柱」を左に廻り出会った所で「あなえにや ゑおとこ（あなんてよいことか 良い男）」と呼び掛け、後に男神イザナキが右に廻って「わなうれし ゑおとめ（わなんてうれしい 良い乙女）」と言うが、一度目の国産みには失敗し、二度目に両神はフトマニに従って、「あめみの柱を」一度目とは逆に、先に男神イザナキが左に廻り、「あなゑにや うましおとめにあいき（あなんてよいことか 良い乙女に会ったことか）」と呼び掛け、後に女神イザナミが右に廻り、「わなにやし うましおとにあいき（わなんてうれしい 良い男に会ったのでしょ）」と言って、国産みに成功するくだりがあるが、ここで呼び掛け合った言

「天名地鎮」は、五つの母音と十の子音を示す形の組み合わせからなる文字で、江戸末期鶴峰戊申がその存在を主張した神代文字である。

資料③天名地鎮（あないち）

ヒ	フ	ミ	ヨ	イ	ム	ナ	ヤ	コ	ト	モ	チ	ロ	ラ	子	レ
キ	ル	ユ	サ	ツ	ワ	メ	ソ	ヲ	タ	ハ	ク	メ	カ	ウ	オ

一	ニ	三	四	五	六	七	八	九	十	百	千	万	億
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

だが、しかし、前掲した三体の神代文字はいずれも後代の作為であるとされ、近現代の定説においてもその存在が否定されたものである。ではやはり漢字渡来以前に文字が行われた事はなかったのだろうか。なかったとしたら、神代文字として遺っているものは何を今に伝えるのであるうか。検証を進めてみたい。

まず『記紀』に拠って時間的な前後関係を見てみると、漢字の伝来は、第十五代応神天皇の時代であり、五世紀である。一方、初代神武天皇の即位は、西暦にして紀元前六六〇年とされており、その間約一千年である。一つの可能性として、ほぼ十世紀にわたるこの期間に所謂「神代文字」とよばれるものが、表記行為をとどめる文字としての機能を失い、応神天皇の時代には既に実質的な言語表記機能を失し、社会的には通用していなかったとしたらどうか。もし仮にそうだとすれば、漢字の渡来によって、始まったのはまさにわが国における「漢字」の歴史であり、それ以前の文字体系との摩擦はありえなかったという事にもなる。さらにまた現在神代文字として伝わる字母表に、上代における音韻上の区別をあらわす文字がないという事に関しても、漢字渡来後

山田氏は、漢字渡来以前の日本において文字とも呼べない文字めいたものがあった可能性は排除できないが、近世組上に上がったいわゆる神代文字の類が、漢字渡来以前に社会的に広く行われていたという事に関しては、全く認めがたい事として退けている。

近現代の学界においても漢字渡来以前に文字はなかったとしており、神代文字の存在は既に否定されている。その主な理由としては、以下1～5の通りである。

- 1 上代特殊仮名遣いにおける甲乙両類の区別や、音韻の区別を表す文字がいわゆる神代文字には見られない。
- 2 「五十音図」「いろは歌」の作成された時期から考えて、配列順序や字数が五十音図やいろは歌の体系に属する神代文字は後代のものである。
- 3 神代文字の多くは朝鮮の諺文から脱化したものであり、諺文は十五世紀の中頃にできたものである。
- 4 実物をとまなう神代文字説は、江戸時代以後にはじまり、それも有力なのは、単音文字でいずれも字母表としてのみ提出され、言語を表記した痕跡さえみられない。
- 5 古文獻は漢字渡来以前にわが国に文字がなかったと記しており、もし神代文字のような文字が漢字伝来時、社会的に通用していたなら漢字を輸入しなかったと考える方が自然である。

などである。日本語という言語に關しての考察が深ければ深いほど、ここに掲出された定説が至当であろう。が、こうした近現代の定説にも配慮しつつ、ではなぜ神代文字のような言説が日本史の上で幾度となく論議されてきたのであろうか。古代日本における文字存在の可能性と、神代文字そのものが孕むものに、言及してみたい。

・現時用ゐる假名の起源は漢字より變形脱化せしものだといふのが普通の説だけれども、又所謂神代文字から出たといふ説がある。又假名の起源如何とは深い關係なしにわが國の古に所謂神代文字があつたという説もあり、現に神代文字で書いた文書だと主張しているものが存するのである。(中略) 先づ神代文字の存在を肯定する如き口吻を洩してゐる者には新井白石がある。(中略) その著同文通考の中には種々の意見をあげてゐるが、結局は神代に文字が無かつたといふのもよくないが、あつたといふのも不確實だといふやうな結論になりさうなことを述べている。

・今、若し漢字渡來以前にわが國に社會共通の公の文字が有つたとすれば、それを神代文字といはうとも和字といはうとも差支があるまい。しかし、この意義での神代文字が太古に在つたといふ論者は古來一人も無かつたともいひうるであらう。私は、今日の所謂神代文字といふものには一も信をおくに足らないと確信してゐるものであるし、又今日假名といふものは所謂神代文字はもとより無關係のもので漢字渡來以後の發生であると信じてゐるもので、太古にこの假名の源になつた文字が漢字以外に存したといふことは信じないものであるが、しかし、太古に漢字以外に或る種の文字の在つたのでは無いかといふことを考えてゐる。即ち、漢字以外、又神代文字以外にわが太古に一種の文字が在つたらうといふことは漫りに否認し難い證據が残つてゐる。その一つは正倉院文書の天平勝寶元年十月廿一日田券に押した拓殖郷長桃尾臣の印影である。これの印影の文字は漢字で無いことは著しいが、一種特別の文字たることは認めざるを得ぬ。次に古墳などに往々見ゆる文字様の彫刻である。これらのうちには拙劣ながら漢字と見ゆるものもあるけれども、又全く何とも名状し難いものもあるが、そのうちには文字としての用をしたものが無いとはいはれないであらう。かやうな譯で私はわが國の太古にも文字の萌芽といはうか、又は原始的の文字といふやうなものが無かつたと斷言するには躊躇せねばならぬと思ふ。

〔山田孝雄『国語史・文字編「神代文字の論」」〕

『古史徴（開題記神世文字の論）』及び『神字日文傳』における篤胤の主張は大体次に示す通りである。

＊日本書紀以前に『假名日本紀』という書物が存在し、その書物は、倭漢の文字を交えた書体のものと、假名倭言の類（神代文字）で記述された書体のものと二様あった

＊神世字として伝わるものの中には、その出自が疑わしいものも多くあり、その真偽を見定める必要がある。

＊朝鮮の諺文（ハングル）は、神代文字が古代に朝鮮半島に伝わったものであり、それを元に、半島に住む人々が作り改めたものである。

＊日本の古代に神代文字が行われたのは、明白な事実であり、齋部広成などの言に拠り、貝原益軒や太宰春台などの儒者がその存在を否定するのは全く理解できない。

これらがこれまでにあった神代文字をめぐる論争のあらましである。では、こうした漢字渡来以前の文字についての問題は、明治時代に入り、近代的な言語学の枠組みの中で、どういった位置付けになっていったのであろうか。次に見てみたい。

三 「神代文字」をめぐる近現代の定説

明治期、西洋科学の方法を取り入れ、数多くの実証的な考察が言語においてもなされた。そうした中で山田孝雄（一八七三～一九五八）は、神代文字に関して「神代文字の論」でその見解を披瀝する。少し長くなるが引用したい。（注9）。

〔平田篤胤『古史徵』開題記神世文字の論〕

(注8)

○**日文四十七音**

日文は、比布美と訓べし。此に擧たる四十七字は、いはゆる比布美の次第に讀べき由をも誨へたるなり。故これに依りて、すべての字に。片假名をそへつ。日文ちふ言の義は。下に註ふを見るべし。

기	キ	기	ユ	싱	ヒ
크	ル	크	ト	헛	フ
크	ユ	크	モ	미	ミ
이	キ	디	チ	피	ヨ
크	ツ	크	ロ	피	イ
아	ワ	가	ラ	마	ム
크	ス	너	ネ	나	ナ
시	ソ	시	シ	파	ハ

스	エ	이	ヲ
아	ア	니	ニ
서	セ	사	サ
어	エ	기	リ
싱	ホ	허	ヘ
크	レ	더	テ
거	ケ	크	ノ
		마	マ
			아

可_レ成_レス

〔卜部兼方『釋日本紀』一卷〕

ここでは、「和字」と称する漢字伝来以前に行われた文字の存在に触れ、更に「いろは」はこの「和字」をベースにして作られたものとしている。この一文も近世に入って論議を巻き起こしたようで、江戸前期の儒学者新井白石（一六五七～一七二五）も、その著『同文通考（卷之二・神代文字）』で取り上げている。（注6）

・又兼方ノ説ニモ我國ノ文字神代ヨリ始レルニヤトイヒシカバ必シモ神代ヨリ文字アリシトハ定ムベカラズ。
又出雲大社ニハ神代ヨリ傳レル物ナリトテ漆ヲ以テ文字ヲシルセル竹簡アマタアリ但シ其文字ハ讀得ヘカラズ
尾張ノ熱田ノ社ニモカハル物有ニハ是等皆イニシヘニ聞ヘシ竹書ナドイフ物ニテ（中略）彼ノ二ツノ社ニア
リトイフナル竹簡マコト神代ヨリ傳ハレル所ナランニハ我國ノ神代ニ文字ナシトモイフベカラズ

〔『同文通考（卷之二・神代文字）』〕

白石は、「出雲ノ大社」と「尾張ノ熱田ノ社」に伝わる「漆ヲ以テ文字ヲシルセル竹簡」について言及し、安易な断定は避けているものの、この「竹簡」が神代文字存在に繋がる可能性を否定していない。近世、神代文字の存在についての論争で特筆すべき人物は、江戸後期の国学者で尊王復古の時代状況とも相俟って最も急進的な論を展開した平田篤胤（一七七六～一八四三）である。その著『古史徴（開題記神世文字の論）』（注7）で次のように述べている。

・此ノ條には、世ノ事識人たち、古語拾遺に、上古之世未有文字云云、と記出られしを證據として、神世に文

江戸後期の国学者伴信友（一七七三～一八四六）は、仮名の起源について考証した『仮名本末（附録神代字辨）』の中で、次のように述べている。（注4）

・世に神代字なりとて、寫し傳へたるが、種々あるをみるに、多くは龜卜の灼兆にことよせて、とりかくに作りたるものと見えたり、さるは中むかしよりこなたの、唯一などいふ神道者などの、みだりに作りたるものなるべく、又それにたぐひて、えせ人の後に作りたるもありとみえなどして、さらにうけがたきものなり、又近き頃紅毛字に效ひて、新に作れりとおもはるるが、何がしの神社に傳はりたるなど、うべくしくいへるもみえたるは、それ作れる下の心さへにおしはかられて、いづれも論ふにもたらぬを、あるが中に字體もおほかたさだかにて、みだりに作れるものとはみえざるが三體あるは、今朝鮮にて、諺文といひて用ふ國字の古體にて、吏読といふものとぞ見えたる、

所謂神代文字とよばれるものについては、後世の偽作或いは、朝鮮半島で行われた「吏読（リト）」「諺文（ハングル）」の類いであるとし、当時神代文字であるとして流通していたものに、否定的な見解を寄せている。

その一方、神代文字の存在を擁護する肯定派をみると、まず取り上げられるのは文永一――正安三（一二七四―一二八〇）の間に成立したとされる『釋日本紀』がある。これは京都平野神社の神官であつた卜部兼方（生没年未詳）が著した「日本書紀」の注釈書で、その中の一節に兼方の父（先師）の言として、次のようにある。（注5）

・先師ノ説ニ云漢字傳ニ來我力朝ニ者應神天皇ノ御宇也於ニ和字ニ者其ノ起リ可レ在ニ神代ニ歟龜卜ノ之術ハ者起レリ自神代ニ所謂此一書ノ説ニ陰陽ニ神生蛭兒ニ天神以ニ太占ニ而トヒレ之乃トヲニ定メ時ヲ一而降之無ニハニ文字ニ者豈ニ

江戸中期の国学者本居宣長（一七三〇～一八〇一）も神代文字に関しては、『玉勝間』（十一・四三）『古事記傳（文體の事）』などで、その存在説を退けている。（注3）

・ちかきころ或書にいへるは、以レ理ヲ推スニ之ヲ、上古必応シレ有ニ一種ノ文字一、不_レトキハ則其事莫_レシレ伝焉、蓋シ文史ノ之興_レル、在ニ履中天皇ノ時乎、神武_{ヨリ}履中ニ一、既ニ歴タリニ数百載ヲ一、其間政事沿革_{ヨリ}、至ルマデニ上下ノ譜系、言語歌謡ニ一、既ニ繁ク且多シ、況ヤ開闢_{ヨリ}以降、恐_ハ非ニ口伝ノ所_レ堪ル_ル矣、といへり、一わたりはたれもみな、然思ふべきことなれども、これはつねに文字をつかひならひて、万_ツの事を、それにゆだねる世の心をもて思ふから也、文字なかりし世は、又さて事はたりて、思ひのほかなるものにぞ有りけむ、さればもし上つ代の人に、此説をきかせたらむには、かへりてわらひぬべき也、

（近來、或書物において主張することには、「道理をもつて、推測すれば、上代にはきつと必ず一種の文字が存在したであろう。そうでなければ、その事実（神代文字）が（今に）伝わる理由がない。それはおそらく文字の歴史が始まる、履中天皇の頃になるだろう。神武天皇から履中天皇に至るまで、既に数百年を経過している。その間政治の変遷だけでなく、上下貴賤の系譜、言葉、歌謡に至るまで、（その変化は）全く繁忙であつた。まして天地開闢以降ともなればなおさらである。多分（神代文字存在の事実が）口伝に堪え得なかつたのであろう。」と述べている。一応、誰であつても皆、そうであると納得しそうになるが、こゝうした考え方は、常日頃当たり前に文字を使いこなして、万事、それ（文字）に委ねる時代の思考をもつてするからである。文字の無い時代にあつては、それはそれなりに事足りて、（文字は）考えの及ばざるものであつただろう。そうであるから、もし上代の人に、この説（神代文字存在説）を聞かせたとしたら、逆に笑われてしまふだろう。）〔本居宣長『玉勝間』十一の巻「上つ代にも一種の文字有りけんといふ事」〕

二「神代文字」をめぐる論争とその争点

所謂「神代文字」は、これまでその存在について、江戸時代を中心に肯定・否定の両説が戦わされてきている。が、前述の通り、今日確認されている近世以前の古文獻の中で、応神朝の漢字渡来以前に行われた文字の存在に言及しているものは多くない。まず、上古における文字存在を否定する記述の最古のものとして、斎部広成の『古語拾遺』がある。『古語拾遺』は、宮中の祭祀を司る斎部家の再興を期する為、自家の事跡を詳らかにして大同二（八〇七）年、時の平城天皇に献じたものであるが、そこには左のように記されている。（注二）

・蓋聞 上古之世 未有文字 貴賤老少 口口相傳 前言往行 存而不忘 書契以來 不好談古 浮華競興
還嗤舊老 遂使人歷世而彌新 事逐代而變改 顧問故實 靡識根源 国史家牒 雖載其由 一二委曲 猶有
所遺 愚臣不言 恐絶無傳 幸蒙召問 欲據蓄憤 故録舊説 敢以上聞 云爾

（聞くところによると、上古の世は文字が無く、貴賤老少問わず口から口へと伝えていたが、その言動や出来事を忘れないかと書き記して以来、古を語る事を好まなくなり、浮ついた華やかさを競い興じて還つて旧老をあざ笑ひ、遂に世代を重ねて古代を忘れ、代を重ねる後とに古法を失つた。顧みて故実を問う時その根源を知らない。国史・家史にこの理由を記録されていると言っても、詳らかにすれば、なお判らない所が有る。愚臣が言わなければ、恐らく絶えてしまつて伝える事が出来なく成る。幸いに召されて問われたので、長らく思つて今した事を述べたいと思う。故に旧事を敢えて申す。〔斎部広成『古語拾遺』一卷 序〕

この一節は、近世において「神代文字」否定派の論拠ともなった箇所で、江戸前期の儒学者貝原益軒（一六三〇—一七一四）も、その『自娛集』の中でこの一文を引き合いに出し、神代文字云々は「妄説」と断定している。

〈神代文字〉試論

佐藤良太

一 「神代文字」の輪郭

わが国における文字の歴史は、『記紀』によれば、五世紀初めの応神朝に、百済の学者王仁が渡来し、『論語』『千字文』等を伝えた事による漢字伝来に始まるとされる。『古事記』に次のようにある。(注1)

・亦科賜百濟國「若_レ有賢人者、貢上。」故受命以貢上人、名和邇吉師、
即論語十卷・千字文一卷并十一卷、付是人即貢進。

(亦、百済国に、「若し賢しき人有ら者貢上れ」ト科せ賜ひき。故、命を受けて貢上れる人、名は和邇吉師。
即論語十卷・千字文一卷、併せて十一卷、是ノ人に付けて貢進りき。)(『古事記』中巻・応神天皇)

が、一方で、その存在の是非はともかく漢字伝来以前に用いられたとされる文字、所謂「神代文字」が幾度となく取り沙汰されてきた。近世以前の古文獻で、所謂「神代文字」に関する記述は、散見できる程度であるが、江戸時代に入り、儒教全盛の時代背景の中、尚古思想の影響もあってか「神代文字」の存在をめぐって、俄かに論議が活発になったのは周知の通りである。自国文化の淵源に深く関わる固有の文字の有無は、同時にその国とそこに住む人々のアイデンティティに深く関わる問題である。本稿では、これまでに行われた「神代文字」をめぐる論争を概括しながら、その争点を明らかにしつつ、「神代文字」が内包するものに接近を試みるものである。

関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。

(11) 犬山市都市計画審議会「平成28年度第2回都市計画審議会の議事録の公開について」

(<https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/keikaku/1005922/1001251.html>)

(12) 犬山市都市計画課「城下町地区交通まちづくり基本計画」

(<https://www.city.inuyama.aichi.jp/shisei/keikaku/1005922/1005861.html>)

(3) 西和夫「犬山城天守の創建年代について」『日本建築学会論文報告集』二六一、日本建築学会、一九七七年十二月

(4) 犬山市教育委員会編『犬山市史』通史編上、犬山市、一九九七年

(5) 前掲注4書所収。

(6) 朝日新聞記事データベース「聞蔵Ⅱ」による。

(7) 毎日新聞記事データベース「毎索」による。

(8) 犬山市編『広報いぬやま縮刷版』、犬山市、一九八四年

(9) 『広報いぬやま』No.100（昭和四〇年二月五日発行）

新しい都計街路決まる 一八本五六・〇六キロメートル

市の都市計画街路は、さる昭和三十七年に建設省の告示によって決められていましたが、今回この計画の一部が変わりました。

これは、その後国道四十一号線のバイパスが建設されることになったことや、工場などの誘致による市の南部の急速な発展に対応するために計画線をふやす必要が生じたからです。

変更後の路線はつぎのとおりです。

(中略)

4 本町通り（大字犬山字北古券く大字犬山字末友、一六メートル・三三キロメートル）

(10) 「都市計画法」第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に

態にあったといえる。そのために都市開発計画の中で、道路拡幅にともなつて伝統的な町並みが失われるはずの予定であった。時期が高度経済成長期の末期にさしかかり、都市計画法の制定を契機として文化資源損失の危機を免れたが、これは幸運な偶然によるものと言ってもよいかもしれない。なぜなら、都市計画法は本来、伝統的建造物群や歴史的景観を保護するためのものではなく、その主要な目的は都市の無軌道な発展を制御することにな置かれているためである。

大山城下町が歴史的な文化資源として注目されることになるのは、一九九〇年代に入ってからのことである。大山市は平成五年（一九九三）に大山市都市景観条例を施行し、平成七年（一九九五）に大山城下町街並み環境整備計画、平成八年（一九九六）に伝統的建造物群保存対策調査を策定した。平成十年（一九九八）から大山21世紀城下町まちづくり計画によって、大山城下町を文化資源として活用した都市計画に取り組んでいる¹²。大山城下町は、現代的で整然とした都市開発から取り残されたために、文化資源が未来に向けて貯蓄された形になったのである。

注

（1） 「京都市屋外広告物等に関する条例」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/cmsfiles/contents/0000056/56450/koukokujyourei240330.pdf>

（2） ただし旧堀部家住宅、旧磯部家住宅など個々の建造物が大山市の登録文化財として指定されている。建築物の登録基準は、築後五十年を経過している建物のうち、以下のいずれかの要件を満たすものとされている。1. 国土の歴史的景観に寄与しているもの、2. 造形の規範となっているもの、3. 再現することが容易でないもの。

町通線として決定されたとある。さらにこの昭和四十六年に決定された都市計画道路は、平成十七年(二〇〇五)には犬山市が推進する歴史的資産の保存や町づくりの方針に沿わないことが見込まれたため、拡幅計画が変更された。そして平成二十八年度には、歴史的な町並みを整備する上で都市計画道路そのものを廃止することが決定されたのである。

このうち、昭和四十六年に変更・決定された都市計画道路が、『広報いぬやま』No.178の記事に取り上げられた「都市計画法による都市計画街路の案」であると考えられる。平成二十八年度の議案「尾張都市計画道路の変更(犬山市決定)について」によると、廃止された都市計画道路の北端は、下本町の北詰である現在の本町交差点となっている。すなわち、昭和三十七年に立案され、昭和四〇年に修正を受けて実施されてきた、本町通り全線の幅員を十六メートルに拡幅する計画は、昭和四十六年の時点で経路が短縮され、結果として犬山城下町の上本町と中本町を通る本町通りは近世以来の街路の形を残すことになったのである。

5. 小結

以上本稿では、高度経済成長期における犬山城下町が、犬山市の観光産業および都市開発の中でどのような経緯をたどったのかを検証してきた。また、同時期の新聞記事から日本の城下町が観光資源としてどのような位置づけられていたのかについても検証した。

これらの検証を通じて、城下町は高度経済成長期においては華々しい経済発展から隔絶された存在にとらえられており、観光資源として活用されることがあっても「静かな落ち着いた」「しっとりうるおいのある」などと表現されていたことが明らかになった。

犬山城下町もこの例にもれず、高度経済成長期には観光資源あるいは文化資源としてまったく顧みられない状

よって決定され効力が生じました。

今後の建築にあたっては、これによって規制を受けることになります。

『広報いぬやま』No. 178（昭和四十六年三月五日発行）

都市計画法による都市計画街路の案の閲覧

新都市計画法によりさきに市街化区域、市街化調整区域の区分の決定が行なわれましたが、今回都市計画街路の県の案および市の案ができましたので、次のとおり二週間閲覧しますのでお知らせします。

◇閲覧日時 三月三日から同十七日まで（日曜日は除きます）

午前八時三十分から午後五時まで（土曜日は午後零時三十分まで）

◇閲覧場所 市役所二階都市計画課

尚、この案に対する意見がありましたら、県知事、市長にそれぞれ意見書が提出できます。

これらの記事のうち後者では、昭和四十三年制定の都市計画法に沿って新たに都市計画街路の案が立てられたことがわかる。この新しい都市計画街路案がどのようなものであったか、平成二十九年（二〇一七）三月に行われた犬山市都市計画審議会の、平成二十八年度第二回都市計画審議会で上程された議案「尾張都市計画道路の変更（犬山市決定）について」から知ることができる（11）。

この議案は、歴史的町並みを活かした町づくりとの整合を図るために、かつて計画された道路の拡幅計画を廃止するというものである。その理由書によると、当初は昭和二十五年（一九五〇）に旧犬山町の街路網を確立するために、幅員十五メートル、延長約一八五〇メートルの都市計画道路が決定されたが、昭和四十六年（一九七一）にはその計画が、終点や幅員を十六メートルへ拡大するなどの変更を受け、都市計画道路3・4・16号本

その他、砂利河川の改良、橋梁の改良、一般道路の舗装行事、通学路や歩道橋の新設、最終年度に当る下本町の街路事業、公共下水事業、公園緑地の管理などが計画されています。（後略）

『広報いぬやま』No. 165（昭和四十五年四月五日発行）

総額十八億五、八七六万八千円 昭和四十五年度予算成立

（前略）土木費 総額一億四、七六七万二千円が計上されています。

安全施設の充実、道路河川改良事業、公共下水事業、区画整理事業等が積極的に計画されています。（後略）

これは、昭和四十三年（一九六八）に都市計画法が制定されたことによるものと考えられる。都市計画法は、最初は明治期以降の都市の近代化をうけて、大正八年（一九一九）に制定、その翌年に施行されたものである。その後、昭和四十三年にこの旧法が廃止され、同名称の法律が新たに制定された。その目的は、「都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もつて国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする」とされる（10）。『広報いぬやま』No. 178（昭和四十六年三月五日発行）に、「都市計画法による用途地域の決定」と「都市計画法による都市計画街路の案の閲覧」の二つの記事が掲載されている。

『広報いぬやま』No. 178（昭和四十六年三月五日発行）

都市計画法による用途地域の決定

都市計画法による市街化区域内の用途地域の案については、さきに閲覧しましたが、二月十五日県告示に

かれています。)に指定しました。

これは都市の不燃化をはかり、健全な市街地を造るためです。

そこで今後、家屋を新築、増築、改築する場合は、その構造をおよそ次のようにしなければならないことになりました。

(中略)

◇防火地域(下本町のみ)

建築物は鉄筋、または鉄筋コンクリート造りとし、木造はみとめられません。

これらの制限については更に細かい基準がありますので、くわしいことは土木課建築係へおたずねください。

下本町の道路拡幅工事は、事業の五年目にあたる昭和四十四年度が最終年度であることが、『広報いぬやま』No. 152(昭和四十四年四月五日発行)に記される。ところが、本町通り全線の拡幅が予定されていたこの事業は、下本町部分が完成したのち、翌年度以降の市予算案から消えてしまうのである。

『広報いぬやま』No. 152(昭和四十四年四月五日発行)

総額一四億一三六万五千元 昭和四十四年度予算成立

(前略) 土木費 総額一億二一四七〇万円が計上されています。

名濃バイパスを主幹に市内の都市計画道路の一部変更と、市道路線の整備と相まって、現在の犬山市内を横断している四十一号バイパス線が必要になってきますので、それに伴う道路改良を国と県との補助を得て道路改良整備されるよう考慮されています。

本書のキャプションによれば、写真は昭和三十二年（一九五七）の下本町商店街の景観で、下本町は昭和四十二年（一九六七）に街路が広げられ、両側の商店街が三階建てのビルに統一されたという。

この拡幅事業の形跡は現在もはっきりと確認することができる。本町通りと県道一八三号線が交わる本町交差点から南をのぞむと、かつて犬山城西町の下本町であった南北約一〇〇メートルの区間のみ、道路が二車線に拡大されていることがわかる。また、その両側は高さが統一されたコンクリート造のビルとなっている【図4】。その南端では急激に道路幅が狭くなっており、古い町並みをどのように変更して拡幅事業が行われたかを知ることができる【図5】。

拡幅事業にもなつて、両側の建築物がコンクリート造とされたのは、昭和三十九年（一九六四）八月五日に、建設省によって犬山市街に防火地域が指定されたことによる。

『広報いぬやま』No. 96（昭和三十九年十月五日発行）

市街地を防火地域に指定

建設省は、8月5日、旧犬山市の市街地（区域は別図をみてください。）の大部分を防火地域（防火地域、準防火地域に分



図4 本町交差点より南方、下本町をのぞむ
（撮影 内田吉哉）



図5 下本町南端より南方をのぞむ
（撮影 内田吉哉）

『広報いぬやま』No. 128（昭和四十二年四月五日発行）

総額八億八七一四万八千円 昭和四十二年度予算成立

（前略）土木費 総額一億九〇七万六千円が計上されています。内訳は土木費三六〇六万六千円、都市計画費七三〇一万円となっています。

おもな事業は、一般道路の整備改良、継続事業の下本町街路事業ならびに防災街区造成事業、松本町の下水路事業等が行なわれます。（後略）

『広報いぬやま』No. 140（昭和四十三年四月五日発行）

総額九億五五七〇万八千円 昭和四十三年度予算成立

（前略）土木費 総額一億一二九万六千円が計上されています。内訳は土木費五二八万九千円、都市計画費六〇〇四万六千円となっています。

おもな事業は、重車輛の増加に伴う一般道路の整備改良、河川排水路の改修、市営住宅の整備改善、継続事業の下本町街路事業および防災街区造成事業、松本町の下水路事業が行なわれます。（後略）

道路拡幅が行われる前の下本町を撮影した写真が、宮川芳照監修『目で見える犬山・江南の100年』（株式会社郷土出版社、一九九二年）に収められている。木造の日本家屋が建ち並ぶ様子が記録されている【図3】。



図3 下本町商店街（宮川芳照監修『目で見える犬山・江南の100年』より転載）

上本町―中本町―下本町の街路（本町通り）は、総延長一・三三キロメートルにわたって幅十六メートルに拡張することが計画されている。この都市計画街路は、昭和四〇年二月に計画の一部変更が告知され⁽⁹⁾、同年四月から市の予算のうち土木費として計上されている。歳出の概要に関する記事によると、本町通りの街路事業は南端の下本町から開始されたことがわかる。

『広報いぬやま』No. 102（昭和四〇年四月五日発行）

総額六億五千三百三十余万円 四十年年度予算決まる

（前略）土木費 道路、橋りょうの新設、改良費の予算を計上、さらに河川改良費など関係予算が計上されています。

また、都市計画事業では、下本町の街路事業と防災建築街区造成事業が計画されています。

この事業は、現在の道路を十六メートルに拡張して、歩、車道に区分し、西側の店舗を鉄筋コンクリート造り、三階建の不燃建築物とするものです。（後略）

『広報いぬやま』No. 115（昭和四十一年四月五日発行）

41年度予算成立 総額七億九千九百六十四万円 学校など施設の充実に重点

（前略）土木費 総額一億三四万四千三百元が計上されています。内訳は、土木費五、八二五万五千元、都市計画費七、六四三万八千元となっています。

おもな事業は、明治村入鹿池に通ずる富士本線の舗装、継続事業の下本町の街路事業および、防災建築街区造成事業が行なわれます。（後略）

れていない。これらの記事から、高度経済成長期の犬山市では、犬山城下町は観光資源としてみなされていないことが明らかである。

一方、犬山市の都市開発政策において、犬山城下町はどのように扱われていたであろうか。

『広報いぬやま』No. 67（昭和三十七年五月五日発行）によると、昭和三十七年二月九日に、建設省の告示により、都市計画街路の建設が決定したことがわかる。

都市計画 街路計画きまる 十五本 五万メートル

市ではまえから都市計画街路を検討しておりましたがさる二月九日、建設省の告示により正式に決定しました。

（中略）

幹線道路は全部で十五本、総延長は約五十キロメートル、巾員は八メートル（ライン大橋は六メートル）から三十メートルまであつて路線はつぎのとおりです。番号は図示の路線番号、かつこ内は起点、終点、道路巾、延長です。

（中略）

6 本町通り（犬山字北古券く犬山字未友、16メートル、一・三三キ）

【図2】は『広報いぬやま』No. 67に掲載された都市計画街路網図であるが、このうち犬山城大手門から南へ延びる



図2 犬山都市計画街路網図
（『広報いぬやま』No.67より転載）

年までの間に、歴史的景観あるいは歴史的環境というキーワードで伝統的建造物群の保護が取り上げられた記事は三件、同じく毎日新聞では一件が見られる。これらの記事はいずれも昭和四十七年（一九七二）から昭和四十八年にかけての掲載である。それ以前には歴史的景観をテーマとした記事はまったく見られない。

新聞記事の検討から、太平洋戦争後の昭和二〇年から高度経済成長期が終焉を迎える昭和四十八年にかけて、城下町とは観光の対象にはなり得るものの、積極的に保護・維持すべき文化財ではなかったことが読み取れる。高度経済成長期の終盤になると、ようやく歴史的な町並みに対する保護意識の芽生えを見ることができ、観光地としての城下町はあくまでも高度経済成長から取り残され、ひっそりとした佇まいを味わうものとして扱われているのである。

4. 高度経済成長期の犬山市における観光産業と都市開発

それでは、高度経済成長期の犬山市では、犬山城下町はどのような存在であったのか。犬山市の広報誌である『広報いぬやま』の記事によって、観光資源としての側面と、都市開発における側面の二つの観点から検討してみたい。

『広報いぬやま』は、昭和二十九年（一九五四）に犬山市が発足したことを機に創刊された刊行物である。したがって検討する記事は昭和二十九年以降のものとなる。昭和四十八年までに『広報いぬやま』で犬山市の観光産業について取り上げた記事は三十八件みられる⁽³⁾。その内訳は、犬山城や鵜飼、木曽川の川下り等の観光名所に関する記事が十六件、毎年春に行われる「犬山まつり」や秋に行われる「日本ライン犬山お城まつり」に関する記事が十三件、犬山市財政の公表における観光事業予算の説明が五件、犬山市域の東部丘陵地帯における観光産業など、観光資源開発に関する記事が四件である。これらの記事に犬山城下町に関する内容はまったく含ま

それでも、トキワ、一丸という二つの大きいデパートがあつて、なにかちよつとした買物や、映画、遊びということになる、この竹町へよく出かけたものである。ここを一步はずれると、いわゆる官庁街になつて、堀に囲まれ、白色の城壁のみが残る城跡に対象的な赤レンガの建物、県庁がデンと建っていたのが印象的だった。また海沿いの町でもあつて、別府湾の波打ち寄せる白砂青松の海岸線は、どこも遠浅で、夏には絶好の海水浴場として多くの市民に愛されたところである。(後略)

毎日新聞では、同じく昭和二〇年から昭和四十八年までの記事のうち、城下町について記したものは一件もない(?)。ただし昭和五〇年(一九七五)には著しく増加し、この一年間だけで五〇件の記事を数える。これは毎日新聞において、昭和五〇年十月一日から十二月二十七日までの三か月間、「城下町」と題する連載記事が掲載されたためである。連載第一回の冒頭部では、連載開始の趣旨について次のように記されている。

『毎日新聞』昭和五〇年十月一日朝刊

いまある地方の中小都市は、ほとんどが幕藩時代の城下町の延長であるといつていいのではなからうか。幕末からすでに百年余——そこには幾多のドラマが秘められているが、ペンはその「残照」を求めながら北から南へ、東から西へと各地を訪れ、そこで生活する人たちの生活を通して、現代に息づく城下町のあるがままの姿をルポしてみた。

新聞記事に城下町が取り上げられる機会として、もう一つには歴史的景観の保護に関するものがある。城下町をはじめとして、門前町、宿場町、港町など全国に残る歴史的な景観を有する町並みは、文化財保護法に定められる文化財の分類のうち、伝統的建造物群として保護の対象となる。ところが、伝統的建造物群が文化財保護の対象となつたのは昭和五〇年の文化財保護法改正以降のことである。保護の重要性を訴える運動はその数年前から高まりを見せ、しばしば新聞紙上にも取り上げられることになる。朝日新聞では、昭和二〇年から昭和四十八

薄暗い店の奥にはチョンマゲの番頭さんでも座っていそう。この町は徳川時代「小江戸」とよばれたそうで、いまの川越市に江戸のおもかげをしのんでもそんなに見当はずれではない。(後略)

『朝日新聞』昭和四十六年十一月五夕刊

週末ガイド 里は秋 山は冬 伊那谷と千畳敷 城下町に昔の面影 手近に美しい山並み

中央アルプス宝剣岳の直下の千畳敷(二、六一メートル)から伊那谷越しの南アルプス連山のながめはただただ「すばらしい」の一語につきる。こんな雄大な景観は他にちよつと類はないだろう。同じ長野県の本曾谷が脚光を浴びている今、山一つへだてた伊那谷には観光客は少ない。ここには景色としつとりうるおいのある城下町、古寺や史跡も多い。(中略) 同町は城下町で、格子造りの古い町家も残っており昔の面影がしのべる。小さな町なのに武田勝頼の母の墓がある建福寺をはじめ二十三ものお寺があり、朝な夕なにくカネの音、軒先にコスモスや小菊が咲きこぼれ、真赤なカキが実り、枯ススキが風にそよぎ旅情をいつそうかりたてる。(後略)

『朝日新聞』昭和四十七年六月二十五日朝刊

ふるさと今昔 文化誇る城下町 白砂青松の自然 大分 急速に進む工業開発 天恵の海岸に工場目白押し

(前略) 別府湾沿いに広がるこの大分市は、隣の温泉地別府市と異って、観光条件に恵まれず、決して裕福な町とはいえなかったが、城下町として、また県庁所在地として、静かな落着いた発展をしてきた。唯一の繁華街も、国鉄大分駅前から別府へ走る市電の両側が、竹町という中心街にのびるまでのわずかなもの、

上本町・中本町の地域である。この地域は電線の地中化や飲食店の整備などによって、城下町の雰囲気演出する町づくりが行われており、犬山市観光協会による広報活動も活発である。

3・新聞記事に見る高度経済成長期の城下町

現代の犬山城下町は、食べ歩きや散策などを通じて、歴史的な空気の中で「賑わい」を楽しむことが醍醐味となっている観光地である。しかし、これまでの日本において観光資源としての城下町はどのようなイメージでとらえられていたのか。本章では、戦後日本における城下町のイメージを探ることを目的として、昭和二〇年（一九四五）から、高度経済成長期が終了した昭和四十八年（一九七三）にかけての新聞記事を対象として城下町に関連したものを抽出し、検討を加える。

朝日新聞では、昭和二〇年から昭和四十八年までの記事のうち、城下町について記したものは四件である⁽⁶⁾。そのうち三件までは、城下町について「どっしりと重量感のある」、「しっとりうるおいのある城下町」、「静かな落ち着いた発展」という言葉で語られる。

『朝日新聞』昭和三十五年二月九日夕刊

奥さま散歩 昔そのまま『蔵づくり』の小江戸 城下町川越

浮世絵などを見ると、江戸の浅草、日本橋あたりの問屋街には、どっしりと重量感のある「蔵づくり」が軒をならべている。その蔵づくりの町並が関東でただ一カ所、川越市にほとんど昔のままのかたちで残っている。

シックイでかためた高いムネガワラと黒く厚い壁。民芸的な美しさにあふれた家が道路の両側に続いて、

都合、町名拾七有、然レ共、犬山拾貳町と呼来候。

右之内、以前之姿と替り候分、鵜飼町の内、河渡町並両側之所、寛政二戌年堤腹付二付、西側家居引払、東南之地に移。寺内町之内より、中古、木戸外ニ住居之者有、外寺内町と呼ぶ。寛政九巳年家居引払、木戸の内南側、土屋敷明地江戻る。(後略)

これを図示したものが【図1】である。これによると、近世の犬山城下町は犬山城の南側、現在の名鉄犬山線および犬山駅の西側に位置する。現在の地名に当てはめると、町域は、北は犬山市大字犬山北古券、南は犬山市大字犬山南古券、東は犬山市大字犬山東古券、西は犬山市大字犬山西古券の間の東西約四〇〇メートル、南北約八〇〇メートルの地域である。町域を外堀が取り囲み、その内側に武家地と寺町、さらに町域の中心部に町人地が位置する。犬山城の大手門から南へ延びる上本町・中本町・下本町が、いわば城下町のメインストリートである。現在もこの町割りによく保存されているが、中本町と下本町の境界にあたる地点には東西に県道一八三号線(浅井犬山線)が走り、古い城下町を分断している。

犬山城下町のうち、現在観光地として整備されているのは県道一八三号線より北の

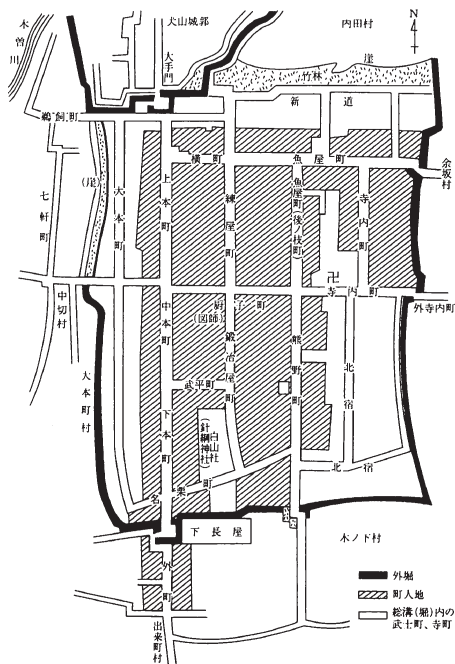


図1 「犬山城下絵図」の町人地略図
(『犬山市史』通史編上より転載)

を、犬山市の広報誌に掲載された記事から検証する。あわせて、高度経済成長期における日本全国の城下町や伝統的建造物群の保護と、観光資源としての活用について新聞記事から検証し、日本全国の事例と犬山の事例との比較検討を行う。

2. 犬山城下町の成立と現在の状況

高度経済成長期の犬山について検討する前に、犬山城とその城下町の成立と現在の状況について確認しておきたい。犬山城は、木曾川沿いの丘の上に築かれた平山城である。最初の築城は文明元年（一四六九）であるが、天守が築かれ現在の姿になったのは元和六年（一六二〇）頃のこととされる⁽³⁾。犬山城の南側に町が造成されたのは、それより少しさかのぼり、慶長十二年（一六〇七）、徳川家康の九男・義直が尾張藩主となった際に、家康の武将であった平岩親吉が義直の附家老として犬山を領した時期になるという⁽⁴⁾。

近世の犬山城下町の構成を知ることができる史料として、寛政年間（一七八九～一八〇一）に記されたと考えられる「犬山並城属山城番地絵図」があり、その「添書き」には次のように記される⁽⁵⁾。

「犬山並城属山城番地絵図 添書」

上本町・中本町・下本町・名栗町・外町・鵜飼町。是を西六町と呼ぶ。

鵜飼町之内ニ、七間町・材木町と呼ぶ支町有。

外町・古ハ八幡町、慶長之頃より天神町、寛永之頃より九軒町、寛文の頃より今の名に改む。

練屋町、鍛冶屋町・横町・魚屋町・熊野町・寺内町。是を東六町と呼ぶ。

魚屋町の内、に、枝町と云う支町あり。

寺内町、古ハ四ツ屋と云。図師町・武平町等は東西に通ず故、南北の町に属し名のみ。

高度経済成長期における犬山城下町の都市開発と文化資源的価値

内田吉哉

1. はじめに

城跡や寺社、あるいは古い町並みが残る伝統的建造物群は、文化財保護法に規定される文化財であると同時に、観光に資する文化資源でもある。伝統的建造物群の代表的な事例として、京都市産寧坂や祇園新橋（ともに京都市東山区）が挙げられる。これらは国指定の重要伝統的建造物群保存地区として保護される一方で、その周辺を取り巻く都市景観についても、京都市が「京都市屋外広告物等に関する条例」を定めている⁽¹⁾。この条例は昭和三十一年（一九五六）に制定され、看板などの屋外広告物の設置について規制するものである。さらに平成十九年（二〇〇七）には京都市における新景観政策が実施され、建築物の形態意匠にも制限が行われたことで、コンビニエンスストアやファーストフード店も伝統的な都市景観を害しないデザインとされた。

愛知県尾張地域では、犬山城とその城下町が伝統的な都市景観を活用した観光地として活況を呈している。このうち、犬山城は日本に十二例しか残されていない現存天守として国宝に指定されてきたが、城下町は国指定の伝統的建造物群でもなく、観光資源として活用される町並みとしては、いわば「新顔」であった⁽²⁾。しかし伝統的建造物群として保護を受けず、また観光資源としての活用も新しいとはいえず、まったく由緒も歴史もない場所に新造されたテーマパークではない。近世に造成された城下町が何らかの理由によって現代まで比較的良好に保持され、それが後に観光資源に転じたものである。

本稿では、文化財保護法による保護を受けなかった犬山城下町の町並みが、どのような経緯によって保持されることになったのかを考察する。具体的には、高度経済成長期における犬山市の観光産業と都市開発の発展経緯

ISSN 1344 - 4433

愛知文教大学論叢 第22巻

Aichi Bunkyo University Review Vol.22

2019年11月30日発行

発 行 者 愛知文教大学

〒485-8565 愛知県小牧市大草5969-3

電 話 0568-78-2211

F A X 0568-78-2240

代 表 者 富 田 健 弘

編 集 者 愛知文教大学学術委員会

有限会社 一粒社 印刷・製本

AICHI BUNKYOU UNIVERSITY REVIEW

Vol. 22

2019

Aichi Bunkyo University , Komaki , Aichi , Japan

CONTENTS

〈Articles〉

Anglo-Indian Scientist J.C.Oman's Report on Yogis and his Imperial Mind.	Ko Endo	1
The Interaction between Image and Sound in the Opening and Ending of the Anime "Heidi, Girl of the Alps"	Naoaki Eguchi	15
The L-learning concept for Japanese ICT education and blended learning	Masaki Kobayashi	33
Programming and Drone	Wataru Hayakawa	45
Kang Youwei and Chinese Students in Japan —Through the historical materials—	Ma Yan	59
School teacher's perspectives in a School attendance support —An Analysis of problems in educational counseling—	Takeshi Takenaka	67
Efforts to improve system of questionnaires at Aichi Bunkyo University —Case of Rubric self-evaluation questionnaire(foreign language field)—	Tomoya Nishiguchi	79
Research Record		95
~~~~~		
"Aisatu" by Ishigaki Rin	Yoshihisa Takahashi	三五 (120)
Personal opinion of ancient characters in Japan	Ryota Sato	一九 (136)
Urban development and cultural resources value of Inuyama Castle Town in the period of high economic growth	Yoshiya Uchida	— (154)
~~~~~		